

第2次  
糸島市長期総合計画  
後期基本計画

【 令和8年度 — 令和12年度 】

(2026年度-2030年度)

(案)

パブリックコメント用

糸島市

# 目 次

「第1部序論」及び「第2部基本構想」について、パブリックコメントの対象は基本構想第3章の人口推計のみです。

それ以外の記載内容はパブリックコメントの対象外であるため、記載していません。

基本構想.....	1
第3章 将来人口.....	2
1. 推計人口.....	2
2. 将来人口.....	7
基本計画.....	9
第1章 後期基本計画の策定にあたって.....	10
1. 計画策定の趣旨.....	10
第2章 社会情勢の変化.....	11
第3章 施策の展開.....	15
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり.....	16
(1) 子育て・親育ちの支援の充実.....	17
(2) 保育・学校教育の充実.....	20
(3) 切れ目のない学習機会の充実.....	24
基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり.....	27
(1) コミュニティの活性化.....	28
(2) 人口減少地域対策.....	30
(3) 男女共同参画・人権・多文化共生の推進.....	32
基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり.....	35
(1) 災害対策.....	36
(2) 消防・救急の充実.....	39
(3) 防犯・交通安全の推進.....	41
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり.....	43
(1) 包括的な地域福祉の推進.....	44
(2) 健康・医療の充実.....	47
(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実.....	50
基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり.....	54
(1) 農林水産業の振興.....	55
(2) 地域経済の活性化.....	59
(3) 観光の成長産業化.....	62
(4) 企業誘致の促進.....	64

基本目標6 快適で住みよいまちづくり .....	67
(1) 都市機能の充実 .....	68
(2) 交通環境の充実 .....	70
(3) 道路などの整備 .....	71
(4) 上下水道の整備 .....	74
(5) 環境の保全 .....	77
共創チャレンジ .....	79
第4章 行政経営戦略 .....	84
(1) 政策推進マネジメント .....	84
(2) 財務マネジメント .....	87
(3) 公共施設マネジメント .....	89
資料編 .....	91
1. 糸島市の主な現状と課題 .....	92
2. 第2次糸島市長期総合計画 後期基本計画体系図 .....	98
3. 相関図 .....	99
4. 策定体制 .....	101
5. 進行管理 .....	102
6. 策定経過 .....	103
7. 総合計画審議会委員名簿 .....	104
8. 糸島市行政改革推進委員会 委員名簿 .....	105
9. 諮問書 .....	106
10. 答申書 .....	106
11. 用語集 .....	107
12. SDGsと施策の対応表 .....	116
13. 指標の考え方 .....	118
14. 市民満足度の設問と回答者の属性 .....	119
15. 指標一覧 .....	120



# 基本構想

# 第3章 将来人口

本市では、第2次糸島市長期総合計画基本構想において、“持続可能なまち”となるための人口として、令和12年度の将来人口を104,000人に設定しました。

しかし、これまでに取り組んできたブランド戦略や移住・定住施策などにより人口が増加し、104,000人を超える状況となっています。そこで、設定した将来人口を超える人口増加が、まちづくりに与える影響等を調査するために人口の再推計を行いました。

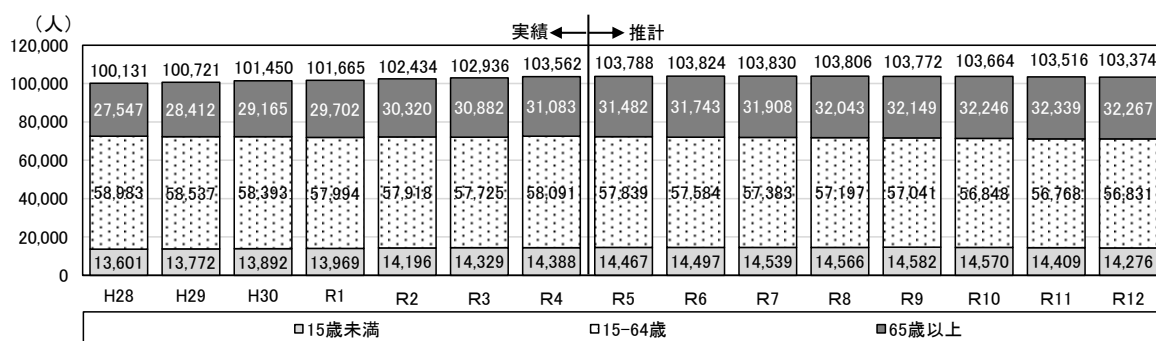
## 1. 推計人口

- 人口推計は、コーホート要因法により推計を行いました。コーホート要因法とは、各コーホート（同年または同期間に出生した集団のこと）ごとに、加齢に伴って生じる年次ごとの変化をその要因（自然動態：出生・死亡、社会動態：転入・転出）ごとに計算する方法です。
- 平成30年度から令和4年度の住民基本台帳を基準人口とし、計画の最終年度である令和12年度までの人口について、コーホート要因法による推計をベースに、現在進行中の主な住宅開発による増加などを加味して人口推計を行いました。

### ①全体推計人口

○人口減少社会の中で、本市の総人口は、今後も増加傾向にありますが、人口推計では令和7年頃からゆるやかに減少に転じ、令和12年度の総人口は103,374人となる見込みです。

○人口3区分では、生産年齢（15-64歳）人口は減少傾向、高齢者（65歳以上）人口は令和11年までは増加するものの、その後減少に転じ、年少（15歳未満）人口は令和9年までは増加するものの、その後、減少に転じることが予想されます。



※糸島市全体の人口推計は、各地域（校区）の積上げとしています。

※本推計は令和4年3月末時点の実績値に基づいており、この時点では将来人口（104,000人）を超えていませんでしたが、令和6年7月末時点では、人口が104,000人を上回りました。

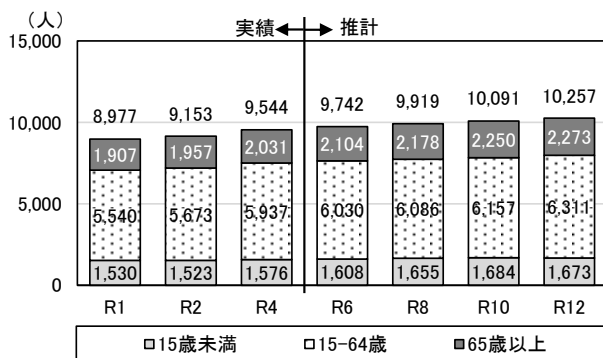
## ②地域別推計人口 ※「地域」とは「小学校区」を意味します。

○地域別の推計人口については、人口の推移や年齢構成などは各地域で異なりますが、都市部では増加傾向、農山漁村地域では減少傾向となり、市内での地域間格差が拡大すると予測されます。

○特に人口減少が予測される地域については、一定の人口減少は受け入れつつも、持続可能な地域を目指し、移住促進や転出抑制などの人口減少対策に取り組んでいきます。

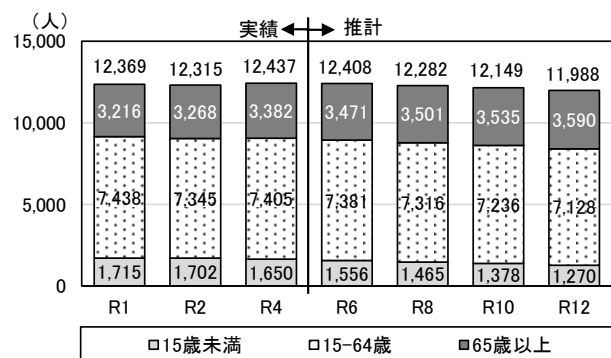
### 東風地域(東風校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は10,257人となる見込みです。年少人口は令和10年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



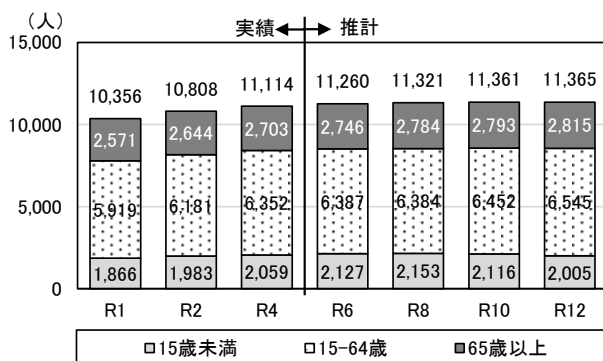
### 波多江地域(波多江校区)

総人口は、令和4年をピークに減少傾向に転じ、令和12年度末時点での総人口は11,988人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあります。高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



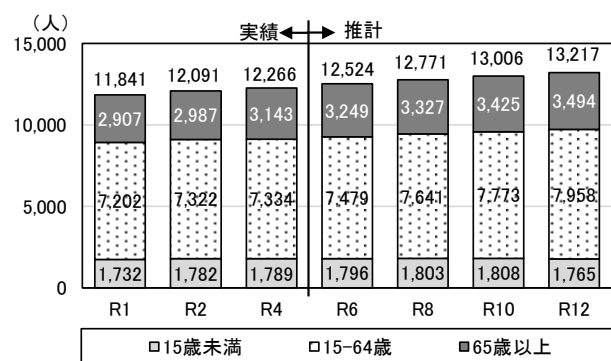
### 前原南地域(前原南校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は11,365人となる見込みです。年少人口は令和8年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



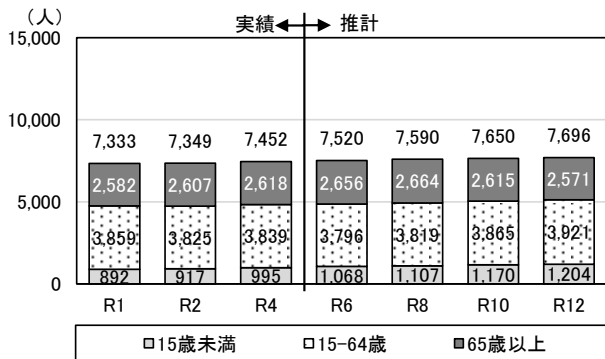
### 前原地域(前原校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は13,217人となる見込みです。年少人口は令和10年をピークに減少傾向に転じますが、生産年齢人口、高齢者人口ともに増加傾向で推移することが予想されます。



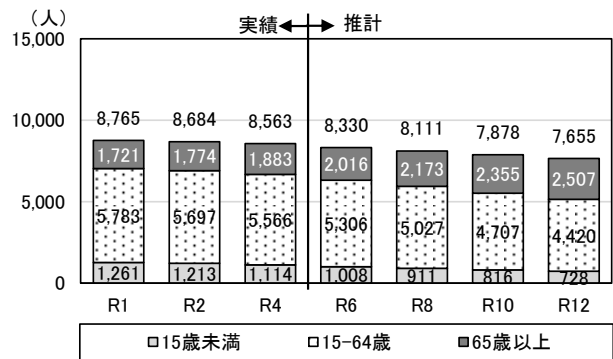
### 加布里地域(加布里校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は7,696人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに増加傾向にあります。高齢者人口は令和8年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



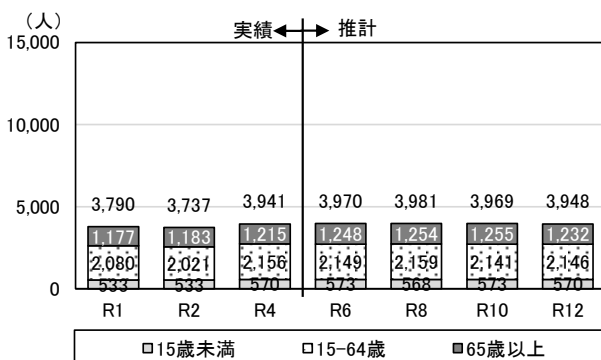
### 南風地域(南風校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は7,655人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口ともに減少傾向にあります。高齢者人口は増加傾向で推移することが予想されます。



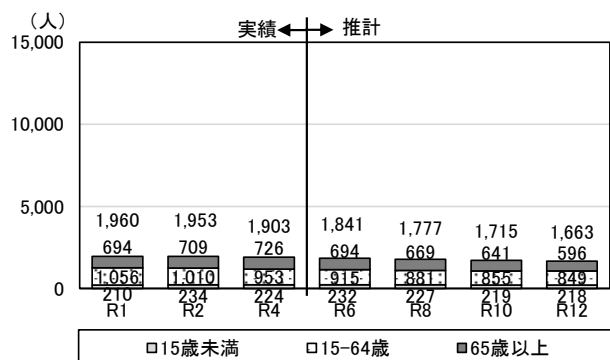
### 雷山地域(雷山校区)

総人口は、令和8年をピークに減少傾向に転じ、令和12年度末時点での総人口は3,948人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口は増減を繰り返しながら、高齢者人口は令和10年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



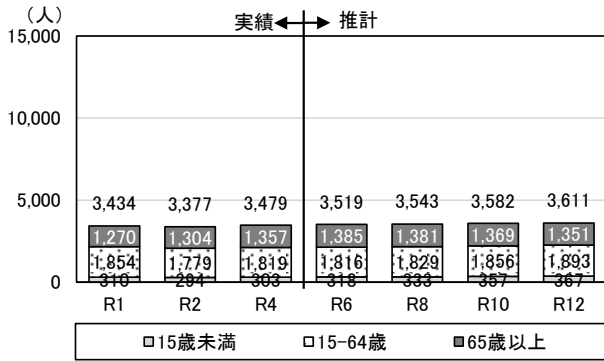
### 長糸地域(長糸校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は1,663人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



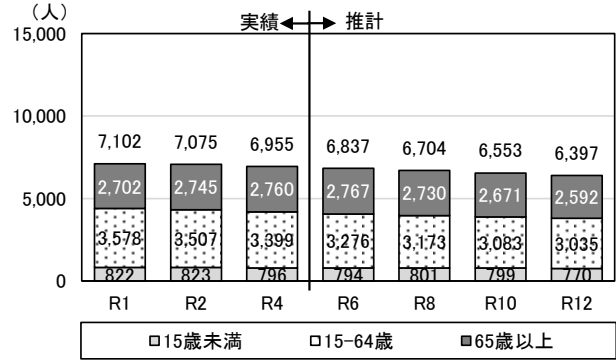
### 一貴山地域(一貴山校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は3,611人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口は増加傾向、高齢者人口は令和6年以降、減少傾向で推移することが予想されます。



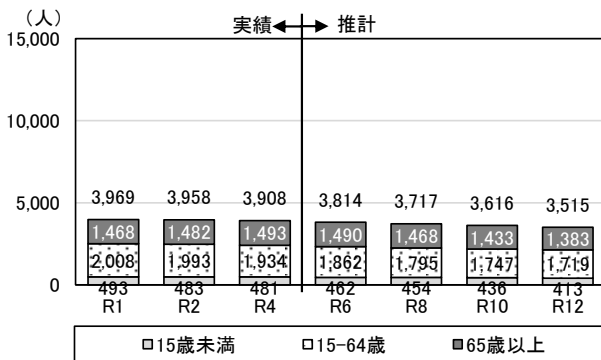
### 怡土地域(怡土校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は6,397人となる見込みです。年少人口は増減を繰り返しながら減少傾向、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は令和6年以降、減少傾向で推移することが予想されます。



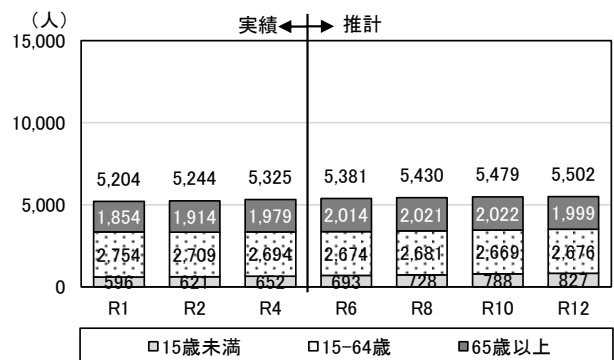
### 福吉地域(福吉校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は3,515人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



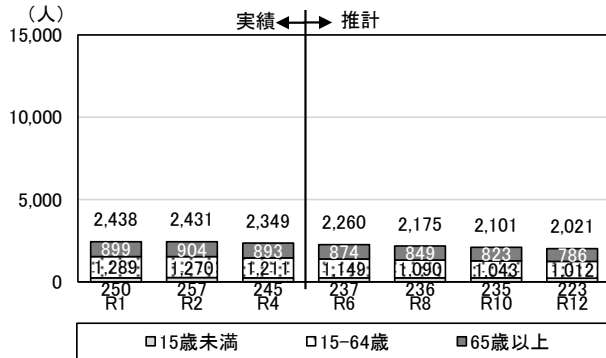
### 深江地域(深江校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は5,502人となる見込みです。年少人口は増加傾向、生産年齢人口は増減を繰り返しながら減少傾向、高齢者人口は令和10年をピークに減少傾向で推移することが予想されます。



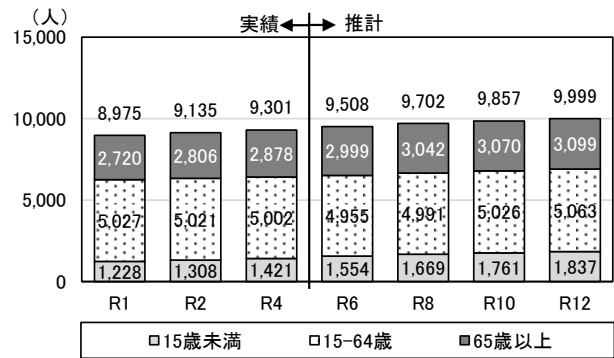
### 桜野地域(桜野校区)

総人口は、減少傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は2,021人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



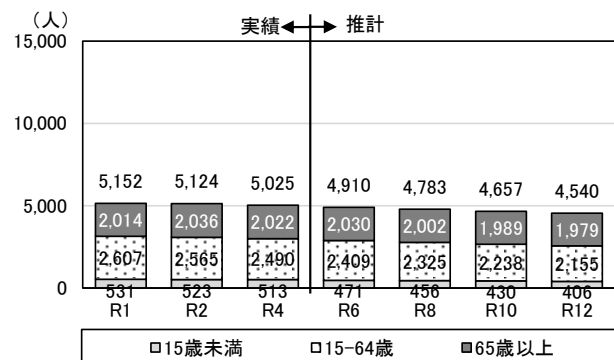
### 可也地域(可也校区)

総人口は、増加傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は9,999人となる見込みです。年少人口、高齢者人口は増加傾向、生産年齢人口は令和6年以降、増加傾向で推移することが予想されます。



### 引津地域(引津校区)

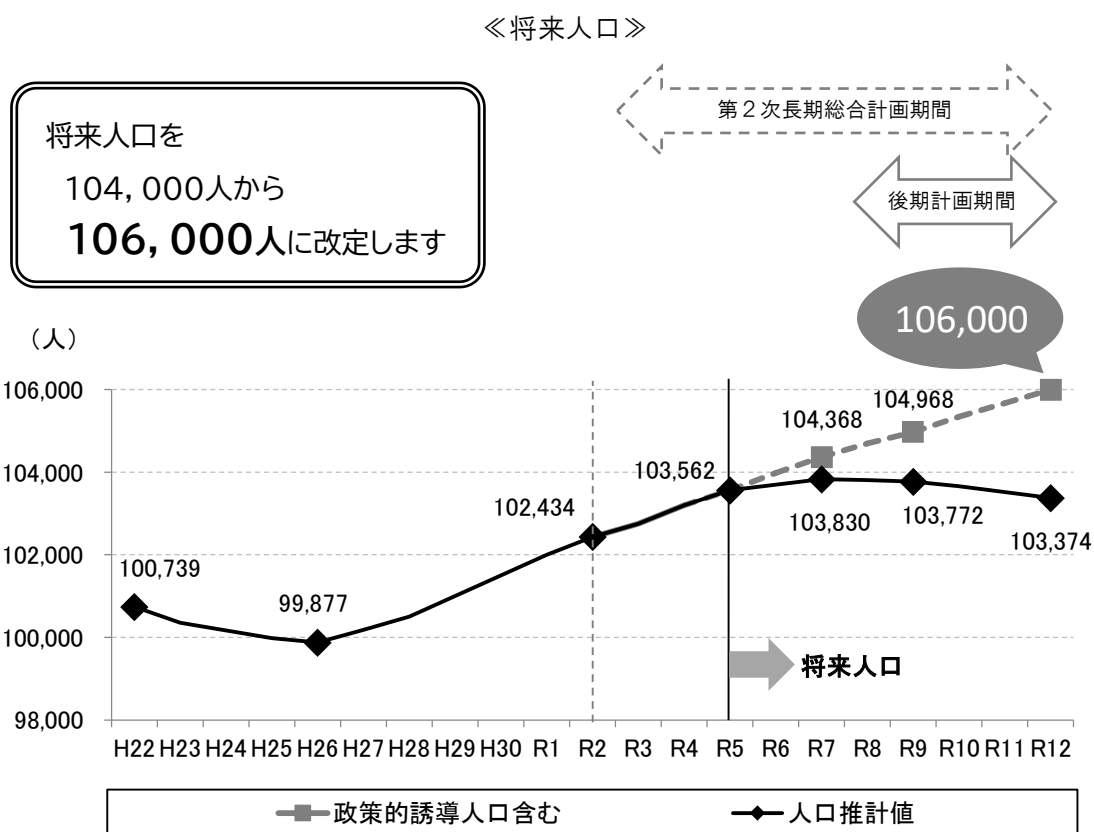
総人口は、減少傾向が予想され、令和12年度末時点での総人口は4,540人となる見込みです。年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のそれぞれが減少傾向で推移することが予想されます。



## 2. 将来人口

### ①将来人口の設定

- 本市の魅力である豊かな自然環境の保全や伝統文化の継承など、地域コミュニティを維持していくためには、一定の人口は必要不可欠です。
- 人口減少社会の中、単純に人口増加を目指し、それに応じた行政サービスを展開・拡大するのではなく、将来にわたり本市が“持続可能なまち”となるための人口を設定し、まちづくりを進めていく必要があります。
- そこで、人口減少地域対策、子育て支援などに継続的に取り組むとともに、新たな居住空間の整備などを行い、令和12年度末の政策的誘導人口による増加を約2,600人と見込み、将来人口を106,000人に設定します。



### ②将来人口における政策・施策の展開方針

- これまでのように、市全体で目標人口を設定し、人口増加対策を講じるのではなく、年少人口・生産年齢人口の確保や超高齢社会、人口減少地域に特化した対策など、対象者や対象地域を明確にして、効果的に施策・事業に取り組んでいきます。
- 将来にわたり、市民に必要な行政サービス（公共施設の機能維持や医療・福祉などの公共サービス提供など）を維持していくため、来るべき人口減少をしっかりと見据えながら、まちづくりを進めていきます。



# 基本計画

# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

第2次糸島市長期総合計画前期基本計画を令和3年4月にスタートし、まちづくりの基本方針として、ワンランク上のまちづくり（“質”の向上）を掲げ、行政サービス・まちづくりの“質”を高め、市民が安心して住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいます。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の不安定化など、想定外の事態が発生し、臨機応変な対応が求められてきましたが、前期基本計画の進捗状況を点検し、ワンランク上のまちづくりを加速・充実させ、まちの将来像である「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市 いとしま」の実現に向け、後期基本計画を策定します。

### 《 情勢変化の主なキーワード 》

■ VUCAの時代	新型ウイルスの流行や世界情勢の混乱など、予測不能な時代において、自治体も状況に応じたストーリーを描いて、柔軟に対応していくことが求められる。
■ ウェルビーイング	ウェルビーイング（幸福度）を取り入れたまちづくりが試みられてきたが、自然災害やコロナ禍、人口減少、情勢不安などにより、再び“幸せの実感”が問われ直されている。
■ “共創”への進化	協働のまちづくりにおいて、「協働（共に働くこと）」から「共創（共に創り上げていくこと）」へと進化し、多様なステークホルダーが対話・協働・連携して、施策を生み出し実践することで、VUCAの時代に対応していくことができる。
■ 人材資本経営	人材を資本と捉え、人材の価値を最大限に引き出していく「人材資本経営」が重視される中で、人材の獲得競争が激化している。
■ 外国人の増加	国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、外国人の入国超過数は2040年（令和22年）で約16万4,000人（H29推計：2035年で約7万人）に急増し、2070年には総人口の約1割となる推計になっており、多文化共生の重要性が増してきている。
■ SDGs 未来都市	本市の総合計画に基づくまちづくりが認められ、SDGs 未来都市に選定された。これを機に、市民も含めて、SDGs（誰一人も取り残さない・持続可能）の取組を加速させていく必要がある。

## 第2章 社会情勢の変化

第2次糸島市長期総合計画の前期5年が経過し、本市を取り巻く社会・経済情勢は刻一刻と変化しています。後期計画の策定にあたっては、基本構想策定時の社会潮流を踏まえ、この5年間の社会情勢の変化や地域社会への影響を認識し、時代に即した計画として策定します。

### (1) 人口減少社会・少子高齢化の本格化

全国的な人口減少や少子高齢化に歯止めはかからず、令和7年には団塊の世代が75歳以上となりました。

社人研の将来推計人口によると、令和11年(2029年)に日本の総人口は1億2,000万人を下回り、令和35年(2053年)には1億人を下回ると推計されています。さらに高齢者人口の割合は、令和4年(2022年)に27.8%と過去最高になり、その後も上昇を続け、令和11年(2029年)には30.9%、令和35年(2053年)には38.0%、令和47年(2065年)には38.4%まで増加する見込みです。人口減少・超高齢社会の影響は、地域コミュニティや地域経済、自治体の財政など、さまざまな分野に影響を及ぼすことが懸念されます。このため、今後、若い世代が未来に希望を持ち、安心して子どもを産み育てることができるよう、就労・結婚・出産・子育て環境づくりの整備に取り組み、人生100年時代に相応しい暮らし方を社会全体で構築する必要があります。

### (2) 防災・減災意識の高まり

近年、日本各地で自然災害が頻発しており、令和6年1月には能登半島地震、8月には日向灘の地震発生による南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)の発表、令和7年2月には岩手県で大規模な山火事などが発生しました。こうした状況から、今後もさまざまな災害に関する情報に注意し、日常から備える必要があります。いかなる自然災害からも人命の保護を最大限図る国土強靱化の取組が進められていますが、これまでと同様、「自助」「互助」「共助」「公助」を念頭においた防災・減災意識の醸成や災害時の救援活動、地域の防災活動などに大きな役割を持つ地域コミュニティや自主防災組織の機能をさらに強化していくことの重要性が高まっています。

### (3) 地域経済の活性化

我が国の経済について、景気は一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しているとされ、先行きは、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される状況です。一方で、近年の世界情勢の不安定化などにより、先を見通せない状況となっています。

こうした中、地域経済では食料費や光熱費などの価格が上昇しています。また、賃金上昇による中小企業への影響が懸念されるなど、地域が直面する課題は複雑かつ多岐にわたっています。

また、労働市場が変化する中で、企業側が求めるスキルや働き方、労働者の意識や状況といったものを調整していくことも求められています。

### (4) グローバル化に伴う多文化共生社会の実現

世界規模でヒト・モノ・情報の移動が活発化し、経済、技術、文化を含むあらゆる分野で相互作用を及ぼすグローバル化が進展している中、今後、ICTやコミュニケーションツールの発達により、海外の人との交流がさらに活発化することが見込まれます。

また、観光で日本を訪れる外国人は増加しており、さらに、日本に在留する外国人も急激に増加しています。さまざまな国々から多くの外国人が日本に住み、働いているため、今後、外国人は経済活動の担い手としてもますます重要となります。

そのため、多文化共生に向けた機運を高め、外国人の生活環境を整備するとともに、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会づくりが求められています。

### (5) 子どもたちの健全育成

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、子どものための政策の司令塔として「こども家庭庁」が発足しました。こども家庭庁では、「こどもまんなか社会」を実現するため、子どもにとっていちばんの利益を考え、子どもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、子どもの権利を守る政策に取り組んでいます。令和6年度には「児童福祉法等の一部を改正する法律」が施行され、経済的支援の拡充や妊娠期からの切れ目ない相談支援の充実など、包括的な支援体制等の強化が示されました。

さらに、令和の日本型学校教育では、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開しています。これにより、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子どもたちに必要な力を育むことが求められています。

今後も自ら課題を見つけ、学び、考え、判断・行動できる人材の育成が重要となる中、特に情報化やICTの活用、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力などの育成、多様な人間関係の形成、いじめや不登校など、幅広い内容に対応すること

が求められています。

## (6) 観光形態の多様化

さまざまな体験や地域とのふれあいを求めるなど、観光の形態は多様化しています。

また、国による観光振興やインバウンド施策により訪日外国人観光客は増加し続け、令和6年の年間訪日外客数は3,687万人で、前年比では47.1%増、令和元年比では15.6%増と、過去最高であった令和元年の3,189万人を約500万人上回り、年間過去最高を更新しました。

さらに、国は外国人観光客を令和12年までに年間6,000万人受け入れ、消費額15兆円を達成する目標を掲げて観光促進に取り組んでいます。

今後も多くの外国人観光客が来日することが予想される中、これまで以上に官民一体となった観光政策の取組を推進していく必要があります。

## (7) 高度情報化社会の進展

5Gや6Gといった次世代通信技術の普及、ICTを活用した新たな付加価値産業の創出、人工知能(AI)、ビッグデータを活用したスマートシティの展開など、高度情報化社会の進展は、人々の生活スタイルや経済活動をはじめ、社会全般に大きな影響を与えています。

既に、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの普及や、医療・介護、サービス、エネルギーなどさまざまな分野において、ビッグデータやロボットなどの活用が進んでおり、今後は、さらに仮想空間での展開等による新たな価値の創出が期待されています。このようなDXの進展により、多様で大量の情報が活用可能となり、これまでの概念に捉われないサービスやビジネスが生まれ始めています。

さらに、国は人口減少対策の一環として、デジタル技術の活用を通じて地方の魅力向上と、居所に制限されない新たな雇用創出を図るなど、地方への新たなひとの流れを創出することで、地方と都市の格差縮小を目指しています。

## (8) 世界規模での環境保全・環境問題への対応

地球温暖化による気候変動、生態系への影響など、地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的な枠組みで対策が講じられています。

令和2年、国は地球温暖化の原因とされる温室効果ガスについて、2050年までにその排出量と吸収量を均衡させて実質ゼロとするカーボンニュートラル、いわゆる脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しました。令和6年度には第7次エネルギー基本計画を策定し、2040年の電力の約5割を再生可能エネルギーとする目標を掲げるなど、脱炭素電源の拡大を掲げています。

また、国は深刻化する気候変動による農林水産業、防災、健康、生態系、自然環境などへの影響に対応するため、各分野における対策を進めています。

こうした地球温暖化や気候変動への対策が世界的に進む中、再生可能エネルギーの導入拡

大や省エネルギーの推進、自然環境や生態系の保全、ごみ排出量の削減など、環境負荷の少ない資源循環型社会への転換を、市民一人ひとりの意識改革による身近な取組を通じ、さらに推進していくことが求められます。

## (9) 持続可能な社会の創造とウェルビーイング志向の高まり

2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、国をあげて持続可能なまちづくりを促進している中で、本市は令和5年度に国からSDGs未来都市に選定されました。

今後、本市の魅力や資源などを生かしながら、社会・経済・環境の三側面から、持続可能なまちづくりを加速させていく必要があります。

加えて、我が国においては、モノの豊かさだけでなく、心の豊かさを大切にする社会を目指し、令和3年に「Well-beingに関する関係府省庁連絡会議（内閣府）」を設置しました。企業活動においても「ウェルビーイング経営」と言われるように、従業員の幸福度を考慮することにより、生産性の向上や企業価値の向上などにつながる取り組みが見受けられるなど、一人ひとりの生活の質を向上させ、誰もが高い幸福度を実感できるまちづくりを推進することが求められます

## (10) 新たな脅威への対応

2020年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が顕著となり、その後、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、「ウイズコロナ」から「アフターコロナ」に転換しました。

感染症の危機は予測が困難ですが、新たな感染症のパンデミック（世界的流行）に備え、新型コロナウイルス感染症の経験を生かしながら対応していくことが求められます。

また、鳥インフルエンザ・アフリカ豚熱などの家畜感染症は世界規模で流行するとともに、世界的な経済・金融危機やサイバー攻撃など、ヒト・モノ・カネ・情報のグローバル化に伴う脅威も一層高まっています。

今後も、予測不能で将来が不透明な状況において、起こりうるさまざまな脅威や変化に対応できるようなまちづくりを進める必要があります。

# 第3章 施策の展開

# 基本目標1

未来社会で輝く

子どもを育む

まちづくり

政策(1)子育て・親育ちの支援の充実

市民満足度:27.0%

【高校生世代以下の子と同居する市民の満足度:30.3%】



施策① 安心して生み育てられる環境の充実

現状と課題

- ・待機児童については一旦解消したものの、「子ども誰でも通園制度」の開始などにより、保育の受け皿のさらなる確保が求められます。
- ・ひとり親家庭では、子育てと仕事の両立が困難なことなどの理由により、経済的に困窮することがあるため支援が必要です。
- ・核家族世帯やひとり親世帯の割合が県内平均を上回っており、また妻の就業率も高いことから、働きながら安心して子育てができる環境づくりや就学後の子どもの居場所が求められます。
- ・令和6年9月に糸島市子どもの権利条例を制定しました。今後、本条例に基づき、市全体で一人ひとりの子どもの権利を保障する意識の醸成を図る必要があります。

施策の基本方針

- ・県と連携しながら、保育園・幼稚園等や保育者への支援を行い、安全な保育環境の確保に努めます。
- ・経済的に課題を抱えているひとり親家庭への支援・取組を行い、自立につなげていきます。
- ・各種ニーズに応じた支援やサービスの提供に努めるとともに、民間活力も生かしながら、子育て環境のさらなる充実を図ります。
- ・子どもの権利の理解を広めるとともに、子どもの権利を保障するため、大人がそれぞれの責務と役割が果たせるよう、多様な取組を行います。

主な取組

- ・各種支援制度の実施による保育士確保対策
- ・施設の改修等による保育施設の整備
- ・就労支援や相談機能の強化、効果的な情報発信によるひとり親家庭等の自立促進
- ・病児・病後児保育施設や放課後児童クラブの適正管理や民間資源の活用
- ・糸島市子どもの権利条例の周知・啓発及び子どもの権利保障に向けた取組の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
保育所等の待機児童数	0人	0人
児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合	86.7%	90.0%
就学後の子どもの居場所の数	29箇所	47箇所

施策に関する個別計画

■糸島市子ども計画

施策関係課

【統括課】 子ども課

【関係課】 子育て支援課、学校教育課

## 基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

### 政策(1)子育て・親育ちの支援の充実

市民満足度:27.0%

【高校生世代以下の子と同居する市民の満足度:30.3%】



#### 施策②

#### 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援

##### 現状と課題

- ・年間出生数は減少傾向にあり、子どもを安心して生み育てられる環境の充実が、より一層求められます。
- ・核家族化の進行等に伴う育児のサポート不足などから、母親の心身の過労や子育て世帯の負担感が増大しています。
- ・本市の児童相談の約5割が児童虐待に係る相談となっており、増加傾向にあります。
- ・こども計画策定ニーズ調査結果において、子どもの成長発達・育児の困りごとは、0歳児では「子どもの成長」が最も高く、幼児期では、「しつけや生活態度」に関連するものが多い状況であり、支援体制の充実が求められます。

##### 施策の基本方針

- ・保健・医療・教育・福祉の連携強化と相談支援体制の拡充に向け、糸島市こども家庭センターの機能強化を図ります。
- ・専門的支援による育児の不安感・負担感の軽減や妊産婦の子育てにおける孤立を防止するための各種サービスを提供・拡充します。
- ・民間活力を生かしながら、子育て情報の提供や子育てサークル等の活動促進とネットワークの強化を図ります。
- ・乳幼児健康診査や各種相談、予防接種を実施するとともに、発達に特性がある子どもの早期発見・早期対応に努めるなど、子どもの健やかな成長を支援します。

##### 主な取組

- ・こども家庭センターへの総合相談窓口設置による子育て情報の提供と相談支援体制の強化
- ・産前・産後ケアサービスや子育て教室の充実による妊産婦の孤立防止、心身の過労軽減
- ・民間のノウハウやアイデアを活用した子育て支援センターの機能強化
- ・医療機関や関係機関等と連携した発達に特性がある子どもの早期発見と伴走型支援

##### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
こども家庭センター相談件数	10,615 件	11,400 件
就学前の子ども・子育て世帯の居場所の数	22 箇所	30 箇所
乳幼児健康診査受診率	98.4%	100%

##### 施策に関する個別計画

■糸島市こども計画

##### 施策関係課

【統括課】子育て支援課

【関係課】子ども課

## 基本目標 1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

### 政策(1)子育て・親育ちの支援の充実

市民満足度:27.0%

【高校生世代以下の子と同居する市民の満足度:30.3%】

#### 重点課題1 子育て・教育環境の充実



#### 重点課題 プロジェクト

### “地域とつながる”子育て応援プロジェクト

#### 現状と課題

- ・放課後子ども広場事業に取り組んでいるものの、国が目指す「全てのこどもたちの安全・安心な活動場所の確保」までには至っていない状況です。
- ・協定締結大学等による各種講座は、児童生徒の「社会と関わる・つながる力」の育成に寄与しているため、取組を継続する必要があります。

#### プロジェクトの基本方針

- ・地域の実情に合わせた放課後子ども広場をはじめとした取組を進めながら、子どもが安全・安心に過ごせる環境づくりを推進します。
- ・子どもたちが社会性や人間性を身に付けるため、多世代交流を促進します。

#### 主な取組

- ・放課後等に多様な体験・活動を行う放課後子ども広場などの実施
- ・協定締結大学等による講座や教育的支援の継続・拡充

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
放課後子ども広場事業を行っている校区数※1	1 校区	15 校区
糸島市「伊都塾」※2に参加した中学生の延べ人数	203 人	900 人

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市こども計画
- 糸島市教育振興基本計画

#### 施策関係課

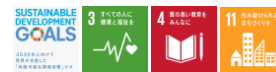
【統括課】子ども課 【関係課】学校教育課・生涯学習課・コミュニティ推進課

※1 市または地域住民、地域団体等が子どもの健全育成を目的として放課後等（土日等休日含む）に行う多様な体験・活動で定期的な活動のうち、本プロジェクトによる実施校区

※2 伊都塾とは、中学生を対象として、九州大学伊都キャンパスで九州大学生サポーターによる学ぶことへの憧れや志を育む学習活動を行う事業

政策(2)保育・学校教育の充実

市民満足度:30.2%  
【小学生、あるいは中学生の子と同居する市民の満足度:32.1%】



施策① 家庭や地域と連携した教育の充実

現状と課題

- ・全小中学校においてコミュニティ・スクールが導入され、活動を展開していますが、今後は、地域学校協働活動のさらなる活性化が求められます。
- ・市内全ての小学校で、スムーズな接続のために保幼小連絡会が実施されていますが、さらなる取組の充実が必要です。
- ・現在、市内の各中学校に部活動指導員を配置するなど、部活動の地域展開に向けた取組を進めています。

施策の基本方針

- ・学校運営協議会と地域にある組織間の連携・協働体制を確立し、各校区の取組や活動の情報交流及び課題の共有を図り、校区の取組の活性化を推進します。
- ・子どもを中心として、保育所・幼稚園・認定子ども園や小学校及び家庭や地域が連携した活動を促進します。
- ・中学生の持続可能な文化・スポーツ環境の確保を目指し、部活動の地域展開を推進します。

主な取組

- ・学校運営協議会委員の委員構成見直しによる組織の活性化と糸島市学校運営協議会推進委員会による地域学校協働活動の充実
- ・家庭や地域との連携充実を図る全小学校区での保幼小連絡会の開催
- ・中学生の文化・スポーツ環境における推進方針を検討し、取組を推進する糸島市中学部活動推進協議会の開催

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事等の教育活動に取り組んだ学校数	9校	22校
地域連携による防災活動実施校数	18校	22校
部活動の地域展開を行った中学校数	0校	6校

施策に関する個別計画

■糸島市教育振興基本計画 ■糸島市こども計画

施策関係課

【統括課】学校教育課  
【関係課】子ども課・子育て支援課・生涯学習課



## 施策② 児童生徒の学力や体力の向上

### 現状と課題

- ・市全体の学力や体力は全国や県平均を上回っているものの、児童生徒の「主体的な学び」を実現するための授業の改善を、さらに推進する必要があります。
- ・グローバル化や予測困難な時代に「新たな価値」を生み出す資質・能力を育成するため、児童生徒の探究的な学びの実践や情報活用能力の向上が求められます。
- ・全教科において児童生徒の「論理的な記述」に課題が見られます。また、全国学力・学習状況調査では、国語、算数(数学)は全国平均を上回っていますが、英語は全国平均に達していません。

### 施策の基本方針

- ・全教科で児童生徒の論理的思考力を養う「主体的な学び」を実現し、学力や体力の質的向上を図ります。
- ・起業家教育により、市内にある仕事の魅力と働くことの重要性を伝え、“糸島しごと”に繋がめます。
- ・児童生徒が主体的・日常的にICTを活用することができる授業及び学習環境の充実を図ります。
- ・「聞く・読む・話す・書く」等の指導をバランスよく統合的に進めるとともに、英語検定に挑戦する意欲を高めることで英語力の向上を目指します。

### 主な取組

- ・「主体的な学び」や学習支援ソフトの効果的な活用に係る学校間での実践交流
- ・糸島市教育センターにおける教員研修による中学校での起業家教育の充実
- ・特別教室及び特別支援学級の教室へのICT機器等の整備
- ・児童生徒の発達段階に応じた「情報モラルカリキュラム」の作成と実践
- ・オンラインを活用した小学校高学年対象の英会話授業と中学校での英語補習学習の実施

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
学力テストで、「概ね到達」以上の児童生徒の割合	71.5%	82.0%
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	83.2%	85.0%
「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合	81.5%	90.0%
ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	57.4%	100.0%
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	24.1%	40.0%

施策に関する個別計画

■糸島市教育振興基本計画

■糸島市学校教育情報化推進計画

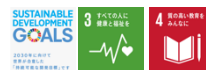
施策関係課

【統括課】学校教育課

【関係課】教育総務課

政策(2)保育・学校教育の充実

市民満足度:30.2%  
【小学生、あるいは中学生の子と同居する市民の満足度:32.1%】



施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出

現状と課題

- ・特別支援教育への理解や多様な価値観の広まりとともに、特別支援教育に対するニーズが増加し、通級による指導を希望する保護者や児童生徒が増加しています。
- ・不登校は多様な要因が絡み合っているケースが多く、早い段階から児童生徒に対応していくことが求められます。
- ・いじめの認知については積極的に進めています。引き続き、いじめの未然防止や早期発見・早期対応につながる取組の充実が必要です。

施策の基本方針

- ・児童生徒の学習状況を的確に把握し、通級による指導を必要とする児童生徒が待機することなく指導を受けられる環境を創出します。
- ・児童生徒を取り巻く様々な要因や発達特性などを総合的に把握し、関係者が相互に連携できる仕組みを構築するとともに、特別支援教育への理解力と指導力の向上を図ります。
- ・学校や不登校対応指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが相互に連携し、不登校(兆候)児童生徒及びその保護者に対応することで、不登校の未然防止や学校復帰への支援を行います。
- ・市や学校のいじめ防止基本方針に基づいた組織的な対応の実現のために、関係機関との連携強化に取り組みます。

主な取組

- ・判定基準や指導終了の達成目標の設定等による通級指導の開始・継続・終了の仕組みづくり
- ・糸島市教育支援センターや県立糸島特別支援学校と連携した支援体制の強化と研修機会の充実
- ・糸島市教育支援センターを中心とした関係機関との連携強化による不登校対応等の充実
- ・多様な関係機関との連携会議等の実施によるいじめを生まない学校づくりの実現

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
発達に関する相談や通級による指導を受けることができる箇所数	13箇所	18箇所
不登校対応指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合	56.7%	60.0%
QU調査による学校生活への満足度	56.9%	65.0%

施策に関する個別計画

■糸島市教育振興基本計画

施策関係課

【統括課】学校教育課

【関係課】一



## 施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備

### 現状と課題

- ・学校施設の約6割が令和12年度までに築40年を迎えるため、引き続き、施設の老朽化への対応や利便性を向上させるための対策が必要です。
- ・働き方改革の推進や教育情報システムの導入により、教職員の超過勤務時間は減少傾向にありますが、業務のさらなる効率化を図るため、ソフトとハードの両面からの対応が必要です。

### 施策の基本方針

- ・学校施設の改修を計画的に進め、安全・安心な教育環境の整備を進めます。
- ・学校施設の整備と併せ、教職員間のコミュニケーションや情報共有が一層図られる環境の整備に努めます。
- ・DXの推進等による教職員の業務の効率化と、事務負担の軽減を図ります。

### 主な取組

- ・公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づく学校施設の大規模改造等工事の実施
- ・教職員のコミュニケーションを高める職員室の環境整備
- ・教育情報システムやその他ICTの活用による教職員の事務負担の軽減

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
大規模改造等実施(着手を含む)校	9校	15校
1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	148人	0人

#### 施策に関する個別計画

■糸島市教育振興基本計画

■公共施設等総合管理計画

#### 施策関係課

【統括課】教育総務課 【関係課】学校教育課



## 施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興

### 現状と課題

- ・図書館イベントや電子書籍の導入などに取り組んでいますが、特に中高生の利用者数は伸び悩んでいます。
- ・日ごろスポーツに親しむ機会がない、もしくは機会が少ない市民に対するアプローチ不足により、スポーツに親しんでいる市民の割合は上昇していない現状があります。
- ・多様な学習ニーズへ対応するため、市民の生涯学習の機会創出や、学習を通じた市民の交流を促進する必要があります。

### 施策の基本方針

- ・各年代が読みたいと思える本や電子書籍の充実を図りながら、図書と触れ合う機会の拡大や図書館情報の積極的な発信に努めます。
- ・健康増進を目的としたスポーツに親しむきっかけづくりに取り組むとともに、各種スポーツ団体や市内中学校等と連携し、競技スポーツの振興やトップアスリートの育成につながる取組の充実を図ります。
- ・地域の拠点となるコミュニティセンターを中心に、生涯学習及び交流機会の創出を図ります。

### 主な取組

- ・定例おはなし会やイベント等の実施と情報発信の強化による図書館利用者の拡大
- ・小中学生を対象とした電子書籍体験及び周知強化による電子書籍利用者の拡大
- ・糸島市運動公園を核とした各種スポーツイベントの実施
- ・コミュニティセンターでの各種講座の開催やニュースポーツの普及等による世代間交流の促進

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
貸出利用者年間延べ人数(図書館)	117,442 人	122,500 人
電子書籍利用者年間延べ人数	3,158 人	22,420 人
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数	141,152 人	170,000 人
小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	265,261 人	276,000 人
コミュニティセンターの利用者数(年間)	247,468 人	300,000 人

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市教育振興基本計画
- 糸島市生涯学習基本計画
- 糸島市読書ふれあい推進基本計画

#### 施策関係課

- 【統括課】生涯学習課
- 【関係課】コミュニティ推進課

政策(3)切れ目のない学習機会の充実

市民満足度: 26.2%  
 【小学生、中学生あるいは高校生の子  
 と同居する市民の満足度: 29.5%】



施策② 青少年の健全育成

現状と課題

- ・子どもたちの豊かな感情、好奇心、思考力などの育成につながる集団での外遊びや、生活体験・自然体験などの機会が減少しています。
- ・家族形態の変化や地域コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域の教育力が低下している傾向にあります。
- ・急激に変化する社会の中で、高い志と意欲、柔軟な発想を持った人材育成が必要です。

施策の基本方針

- ・異年齢の仲間や地域の大人との交流など、人と人とのつながりを重視した、様々な体験活動を提供します。
- ・家庭・地域・学校などが連携し、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進します。
- ・将来を担うリーダー育成のための取組を充実します。

主な取組

- ・地域の各団体と連携した子どもたちの様々な体験活動の充実
- ・子ども会育成会やPTAなどの社会教育関係団体の活動支援・促進による青少年の健全育成
- ・関係機関等との連携による地域防犯パトロールや子どもの健全育成のための環境づくりの推進
- ・郷土愛の醸成や社会性を身に付ける研修の実施等による次世代リーダーの育成

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数(累計)	35人	175人
中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダーの人材育成事業の参加者数(累計)	17人	120人

施策に関する個別計画

■糸島市教育振興基本計画

■糸島市生涯学習基本計画

施策関係課

【統括課】生涯学習課

【関係課】—



## 施策③ 文化芸術の振興

### 現状と課題

- ・子どもたちの情操を育むとともに、市民生活をより心豊かなものとするため、文化芸術活動を盛んにすることが求められます。
- ・市内には8ヶ所の国指定史跡がありますが、中長期的な視野で、計画的に保存・整備に取り組むことが必要です。
- ・伝統的な民俗行事等については、高齢化や過疎化などにより継承者が不足しているため、継続的な支援が求められます。
- ・重要文化財公開承認施設である伊都国歴史博物館を適正に維持・管理しながら、文化の拠点としての機能を発揮していく必要があります。

### 施策の基本方針

- ・市民が優れた文化や芸術に接し親しむ機会を創出します。
- ・国指定史跡の適正な保存・管理と史跡を生かした取組を進めます。
- ・無形民俗文化財などの調査と文化財への指定を進めるとともに、伝統文化を継承するための取組を推進します。
- ・伊都国歴史博物館などで開催しているイベント等を充実させ、来館者の拡大を図ります。

### 主な取組

- ・糸島市文化芸術推進基本計画に基づく文化芸術に触れ合う機会と市民等の発表の場の拡大
- ・民間活力を生かした史跡等の保存・管理と観光と連携した史跡の有効活用
- ・文化財指定を受けた無形民俗文化財の担い手育成の支援
- ・博物館等での特別展・企画展、歴史講座や体験講座の充実と情報発信の強化
- ・「いとしま学」などを活用した取組の充実による子どもたちの郷土愛の醸成

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市主催の文化事業の参加者数	2,572人	2,600人
国・県・市指定文化財の総件数	88件	95件
博物館等に来館した子供たちにおける糸島の歴史に対する認知度(アンケート)	80.0%	80.0%

### 施策に関する個別計画

- 糸島市教育振興基本計画
- 糸島市文化財保存整備基本計画
- 糸島市文化芸術推進基本計画(令和7年度策定予定)

### 施策関係課

- 【統括課】文化課
- 【関係課】—

## 基本目標2

人と人が  
つながり助け合う  
まちづくり

政策(1)コミュニティの活性化

市民満足度: 32.6%  
【18歳から64歳の市民の満足度: 33.3%】



施策① 地域コミュニティの機能強化

現状と課題

- ・少子高齢化や核家族化の進行などに加え、自治会※1への未加入、地域への無関心、地域活動への参加の減少などにより、地域のつながりのさらなる希薄化が懸念されます。
- ・地域活動の重要性や地域課題の解決に向けた情報の不足、地域の担い手不足などの現状があるため、地域住民一人ひとりが自主性・主体性を持って、積極的に地域活動に参画することが求められます。
- ・地域コミュニティのさらなる機能強化のためには、活動の場や校区、行政区※2・自治会単位でのまちづくりを推進する必要があります。

施策の基本方針

- ・地域の維持・発展に向け、連帯感の強化や担い手の確保による地域コミュニティの活性化を推進します。
- ・地域課題の解決に向けた支援を強化するとともに、地域の担い手の育成に取り組みます。
- ・地域住民による、地域の特色を生かした自主的な地域活動を支援します。

主な取組

- ・行政区・自治会役員の負担軽減と地域活動参加へのきっかけづくり等による担い手不足解消
- ・地域活動の魅力発信の強化による住民の地域活動への参画や自治会加入の促進
- ・セミナーなどの開催による地域課題の解決に向けた情報提供と地域の担い手育成の支援
- ・専門家派遣の活用による地域課題の自主的な解決への支援
- ・財政的な支援による地域の特色を生かした校区や行政区・自治会単位でのまちづくりの推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
自治会への加入率	87.0%	87.0%
全庁で把握した地域課題の改善件数	35件	90件
コミュニティセンターの利用者数(年間)	247,468人	300,000人

施策に関する個別計画 なし

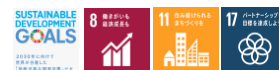
施策関係課 【統括課】コミュニティ推進課 【関係課】 ー

※1 自治会とは、市内の一定の区域ごとに、自主的に組織された自治組織。自治会長を中心に、地域の環境美化、防災・防犯、子育て支援、高齢者の見守りなど、住民相互の助け合いや親睦行事などに取り組んでいる。

※2 行政区とは、市政の円滑な運営を図るために、市が設置した区域。糸島市では、164の区域に分け、それぞれに行政区長を任命している。行政区長は、市に対する要望などの伝達や行政上必要とする調査など、行政区内で発生する行政事務を委嘱されている。

政策(1)コミュニティの活性化

市民満足度:32.6%  
【18歳から64歳の市民の満足度:33.3%】



施策② NPO・ボランティアの育成

現状と課題

- ・ボランティア団体の高齢化や担い手が不足しているため、市民の動機付けを行いながらボランティア活動へ繋げていくことが重要です。
- ・ボランティア団体やその活動内容に対する市民の理解を深める必要があります。
- ・多様な市民ニーズや地域課題に対応していくためには、NPOやボランティア団体など、市民団体の活力が今まで以上に重要となっています。

施策の基本方針

- ・ボランティアに関心を持ち、活動に参加するきっかけづくりの取組を展開し、ボランティアの裾野を広げます。
- ・ボランティア団体に関する情報提供や活動内容をPRする場を設け、市民と団体、地域と団体とを結びつける取組を推進します。
- ・NPOやボランティア団体等の活性化につながる取組を展開します。

主な取組

- ・ボランティア団体の情報発信の強化やイベントの開催等によるボランティア活動への参加促進
- ・NPO・ボランティアセンター等によるボランティア活動の支援
- ・ボランティア団体等が実施する行政・地域課題解決の取組に対する支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
NPO・ボランティア団体等数 (NPO・ボランティアセンター及び派遣事業事務局 把握数)	235団体	250団体
市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	26件数	36件数
市民提案型まちづくり事業申請数	145件数	173件数

施策に関する個別計画

■糸島市生涯学習基本計画

施策関係課

【統括課】生涯学習課

【関係課】コミュニティ推進課

政策(2)人口減少地域対策

市民満足度: 23.0%  
【人口減少地域に住む市民の満足度: 22.1%】



施策① 移住・定住の促進

現状と課題

- ・人口減少地域では、交通・担い手及び子世代の流出・空き家など、地域の力だけでは解決できない共通の課題があります。
- ・物件の市場ニーズが高いにも関わらず、空き家の所有者が利活用のための手法や準備、相談先が分からないことなどから利活用が進まず、空き家の全体数は増加傾向にあります。
- ・市内の仕事の情報を掲載する「糸島しごとさがしサイト」を開設し、移住・定住に必要な“仕事”の情報発信に取り組んでいます。

施策の基本方針

- ・人口減少地域への子育て世代の移住促進、子世代の「帰糸」※1誘導策に取り組むとともに、空き家の利活用の促進と空き家とならないための対策を推進します。
- ・人口減少地域の住民が自ら地域の将来像を描き、それを実現するための取組を進めます。
- ・人口減少地域の特性を踏まえた集落の活性化につなげるため、必要に応じた都市的土地利用への誘導や緩和を図ります。
- ・糸島しごとさがしサイトの特色の創出及び情報量の増加を図るとともに、その活用を促進します。

主な取組

- ・二段階移住の推進と空き家の利活用などに関する情報発信等による空き家予防策の強化
- ・人口減少地域の住民による「みらい計画」の策定とその実現に向けた取組に対する支援
- ・地域コミュニティの維持に向けた都市計画法に基づく地区計画や区域指定
- ・糸島しごとさがしサイトの情報量の充実とサイト独自の求人情報の掲載
- ・オンライン面談等の活用による就職面談会の開催

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
転入者数(5か年累計)(全体人口が減少局面に入っても令和元年度水準を維持)	22,718 人	21,300 人
人口減少7校区(長糸、雷山、怡土、桜野、引津、一貴山、福吉)の住基人口の減少幅を推計値(25,644 人)より 500 人程度抑制する	27,432 人	26,100 人
糸島しごとさがしサイト登録事業者数	159 件	200 件

施策に関する個別計画

- 糸島市空家等対策計画
- 糸島市国土利用計画
- 糸島市都市計画マスタープラン

施策関係課

- 【統括課】コミュニティ推進課
- 【関係課】都市計画課・商工振興課

※1 「帰糸」とは、進学や就職を機に糸島市外に転出した人が糸島に戻ってくることを。

政策(2)人口減少地域対策

市民満足度: 23.0%  
【人口減少地域に住む市民の満足度: 22.1%】



施策② 多様な地域の担い手の確保

現状と課題

- ・特に人口減少地域においては、地域の担い手の固定化や高齢化が進む中、世代交代が進まず、担い手の負担が増加しています。
- ・協定締結大学等と人口減少地域の交流はありますが、一過性で終了しているものもあるため、地域活動への継続的な参画が求められます。

施策の基本方針

- ・持続可能な地域づくりにつなげていくため、年齢・性別・国籍などに捉われず、一時的な関わりではなく、継続した関わりを持つ担い手の発掘・育成を図ります。
- ・現在の担い手と新たな担い手がともに負担を感じることなく、前向きに地域活動に取り組んでいけるよう、活動や組織体制の見直しを支援します。
- ・協定締結大学等と地域との交流機会の創出により、相互の関係強化を支援します。

主な取組

- ・民間と連携した地域世代間交流や地域活動ワークショップを通じた新たな担い手の発掘・育成
- ・意見交換会の開催等による地域活動の見直しのための助言・事例紹介
- ・域外で生活する子世代が地域に関わりやすくするための取組の推進
- ・協定締結大学等による各地域との継続的な交流や地域課題解決のための研究の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
地域活動WSに参加し、地域活動で活かしたいと思う人の割合	—	60%
人口減少地域で、大学生などと連携した取組数(年間延べ数)	16 取組	25 取組

施策に関する個別計画

■糸島市学術研究都市推進計画(第2期)

施策関係課

【統括課】コミュニティ推進課

【関係課】学研都市づくり課

政策(3)男女共同参画・人権・多文化共生の推進

市民満足度:23.9%

【性別ごとの満足度:  
男性26.6%、女性21.8%】



施策① 男女共同参画社会の推進

現状と課題

- ・地域コミュニティの各組織では、男女が共に担い手として参加していますが、行政区・自治会の意思決定における女性の参画は十分ではないため、今後も取組を進めていく必要があります。
- ・市の政策や方針決定の過程への女性参画が進んでいない状況です。
- ・女性相談では、DV等に苦しんでいるものの、経済的な不安などから、現状を変えられないケースが多い状況です。

施策の基本方針

- ・自治会の意思決定過程に女性の意見を反映させるため、地域活動における男女共同参画を推進します。
- ・市の審議会等の委員への女性登用率の向上を図ります。
- ・DV等の未然防止及び根絶に向けた啓発に取り組みながら、DV被害者の自立に向けた取組を推進します。
- ・未来の糸島市を担う若年層への啓発に取り組み、男女共同参画社会の実現を目指します。

主な取組

- ・情報発信や啓発の強化と女性人材の養成による男女共同参画社会実現への機運の醸成
- ・審議会等への女性登用が進まない原因に応じたポジティブ・アクション(積極的改善措置)の推進
- ・女性相談の充実や関係機関等との連携による支援の強化
- ・市内小中学校、高校等における出前講座等の実施による男女共同参画に関する啓発

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
自治会三役(会長、副会長、会計)への女性の登用率	10.1%	15.0%
審議会など、委員への女性の登用率	32.1%	40.0%
DV防止講演会の参加者数	29人	50人
キャリア教育出前講座受講者数	2,080人	3,000人

施策に関する個別計画

■糸島市男女共同参画社会基本計画

施策関係課

【統括課】人権・男女共同参画推進課

【関係課】—



## 施策② 人権が尊重される社会の推進

### 現状と課題

- ・糸島市人権・同和教育推進協議会(以下、市同協)では、参加者の固定や参加年齢層の偏りがあり、多くの支部で行政区研修等への参加者数が伸びていない状況です。
- ・外国人や子どもの人権侵害、性についての偏見や差別など、新たな人権問題が発生しているため、若年層からの組織的・継続的な取組が求められます。
- ・インターネットの匿名性を悪用した人権侵害の書き込みや、人権問題に対する認識不足から発生する同和問題への対応が必要です。

### 施策の基本方針

- ・市・学校・地域などが連携し、地域における指導者の育成を進め、市同協各支部の推進体制の強化を図ります。
- ・小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図ります。
- ・同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい認識を深め、一切の差別を許さない社会の形成を目指し、人権・同和教育及び啓発事業を推進します。

### 主な取組

- ・人権意識と人権感覚を高める研修会等の実施による市同協各支部の推進体制の強化
- ・子ども会やシニアクラブ等との連携や研修内容の工夫による行政区研修への参加者拡大
- ・研修会等の充実による校区人権・同和教育指導員や行政区人権・同和教育推進委員の資質向上
- ・「人権教育の手引き」の効果的な活用による小中連携した学習指導や人権教育の推進
- ・人権センターや男女共同参画センターを中心とした市民への人権意識を醸成する取組の実施

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
行政区・人権同和問題研修会開催率	68.0%	85.0%
「人権教育の手引き」の活用学校数	5 学校	22 学校
人権問題に関する講演会、学習会等の参加者の意見で「良かった、再確認できた、気づきがあった」と答え、啓発につながった人の割合	—	80.0%

#### 施策に関する個別計画

■糸島市人権教育・啓発基本指針

#### 施策関係課

【統括課】人権・男女共同参画推進課

【関係課】学校教育課

政策(3)男女共同参画・人権・多文化共生の推進

市民満足度:23.9%

【性別ごとの満足度:  
男性26.6%、女性21.8%】



施策③ 多文化共生社会の推進

現状と課題

- ・言葉や文化、生活習慣などの違いや交流機会の不足により、外国人市民と日本人市民がお互いを十分に理解できていない状況にあります。
- ・転入して間もない外国人市民は、気軽に相談できる場や人とつながる機会が少ないことから十分なサポートを受けられず、不安を抱えています。
- ・九州大学国際村地域では、市内の他地域と比べて留学生等の外国人市民の居住率が高まっていますが、地域住民との自発的・継続的な交流は少ない状況です。

施策の基本方針

- ・外国人市民と日本人市民が地域を支え合い、認め合って暮らすことができる社会の実現を目指します。
- ・外国人市民が相談しやすい環境を構築するとともに、やさしい日本語の普及に努めます。
- ・九州大学国際村地域を中心に、留学生等と市民によるコミュニティの形成を目指します。

主な取組

- ・人とのつながりを構築するための交流機会の創出
- ・やさしい日本語での情報発信による外国人市民の情報取得の支援
- ・庁内研修の実施による職員のやさしい日本語での対応力の向上
- ・九州大学国際村地域等における留学生等と地域住民との交流の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
人とつながる交流の場に参加した日本人市民及び外国人市民の人数(累計)	70人	1,050人
やさしい日本語勉強会に参加した職員数(累計)	32人	170人
市HP外国人ポータルサイトにおいて、外国人市民に必要な情報をやさしい日本語で発信した件数(累計)	20件	60件
九州大学国際村エリアにおける民間を含む国際交流の取組数(市把握分・毎年)	1回	5回

施策に関する個別計画

- 糸島市人権教育・啓発基本指針
- 糸島市多文化共生推進計画
- 糸島市九州大学国際村構想

施策関係課

- 【統括課】コミュニティ推進課
- 【関係課】人権・男女共同参画推進課・学研都市づくり課

## 基本目標3

みんなの命と

暮らしを守る

まちづくり



## 施策① 地域の防災力の強化

### 現状と課題

- ・地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神に基づき、自主的に結成する自主防災組織は、全164行政区において結成されています。
- ・自主防災組織による防災活動や地域住民の防災意識は、地域により自然災害の危険性が異なること、また、自治会への未加入者の増加などによる地域のつながりや共助意識の低下により、地域間において差が生じている状況です。
- ・自主防災組織が作成した地区防災計画に基づき、災害時の対応や平常時の防災活動を進めています。

### 施策の基本方針

- ・全地域に同じような取組を推進するのではなく、地域の状況に応じ、自主防災組織を中心とした防災活動を推進します。
- ・地域の防災士が各自主防災組織に積極的な参画ができる体制を構築し、平常時から自主防災組織の活動の充実を図ります。
- ・災害発生時などに、自主防災組織が地区防災計画に基づき効果的に活動するための支援を行います。

### 主な取組

- ・地域の防災士が中心となった自主防災組織等が行う防災訓練等への支援
- ・自主防災組織の実行性を確保するための地区防災計画の策定・更新等への支援

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
地域で活躍する防災士の数	222人	492人
地区防災計画に基づき訓練等を実施した自主防災組織数	0組織	164組織

施策に関する個別計画 ■糸島市地域防災計画

施策関係課 【統括課】危機管理課 【関係課】警防課



## 施策② 防災・減災基盤の整備

### 現状と課題

- ・防災行政無線は、地域や天候等により聞き取りづらい状況が生じることがあります。また、住宅開発等により居住エリアが広域化しているため、全てを網羅することは困難ですが、市民に防災情報を迅速かつ的確に伝えることができる環境を整備する必要があります。
- ・自然災害の危険性が高い地域の高齢化が進み、地域内で避難行動要支援者の避難を支援する人材の確保が困難な状況です。
- ・大規模災害の発生に備え、道路や橋、上下水道等の社会基盤の整備が必要です。

### 施策の基本方針

- ・情報伝達の多重化を図り、災害時等における確実な情報収集・情報伝達手段を確保します。
- ・避難行動要支援者の確実かつ安全な避難体制の構築を図ります。
- ・国土強靱化地域計画を着実に実行し、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

### 主な取組

- ・ICTを活用した防災情報を伝えるための新しいサービスの積極的な導入及び情報収集方法の啓発
- ・自主防災組織の活性化等による避難行動要支援者の避難支援等関係者の確保
- ・地域や関係機関・団体等との連携・情報共有による避難行動要支援者の個別避難計画の作成
- ・原子力災害時の避難計画の実効性の向上を目的とした原子力防災訓練の実施

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
情報収集及び情報伝達手段の導入・維持	11 媒体	11 媒体
避難行動要支援者の個別避難計画の件数	30 件	約 620 件

### 施策に関する個別計画

- 糸島市地域防災計画
- 糸島市地域福祉計画
- 糸島市障害者計画(支援の輪プランいとしま)
- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市国土強靱化地域計画

### 施策関係課

【統括課】危機管理課 【関係課】地域福祉課・介護・高齢者支援課

政策(1)災害対策

市民満足度:35.0%

重点課題2 防災・減災対策



重点課題  
プロジェクト

市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト

現状と課題

- ・主に学校で活用している市独自の防災教育ポータルサイトを活用し、市民の防災・減災意識をさらに高める必要があります。
- ・地域における防災人材を発掘・育成し、自主的な活動を促進しながら、地域の防災力の向上につなげる必要があります。
- ・自主防災組織の活動が、地域としての活動に発展していない現状があります。

プロジェクトの基本方針

- ・防災教育ポータルサイトの家庭や地域での活用を促進するとともに、繰り返し活用することができる環境を整備します。
- ・地域の防災士を取りまとめる防災マイスターを認定しながら、その活動を通じて地域の防災力を高めます。
- ・自主防災組織の活動への幅広い世代の参画、意見等の反映を図りながら、地域一体となった防災活動を推進します。

主な取組

- ・防災教育ポータルサイトの情報の追加・更新による防災教育コンテンツの活用促進
- ・地域の子どもを対象とした防災検定を通じたジュニア防災士の育成
- ・防災士・防災マイスターの育成やスキル向上
- ・防災マイスター等を中心とした学校・家庭・地域が共同・連携した防災訓練等の実施

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
ジュニア防災士の認定数	0人	100人
防災マイスターが中心となった防災訓練等を実施した校区数	0校区	15校区
地域連携による防災活動実施校数(再掲)	18校	22校

施策に関する個別計画

■糸島市地域防災計画 ■糸島市教育振興基本計画

施策関係課

【統括課】危機管理課 【関係課】学校教育課・警防課

政策(2)消防・救急の充実

市民満足度: 53.4%  
 [65歳以上の市民の満足度: 55.2%]



施策① 消防力の強化

現状と課題

- ・全国的に火災の件数は減少傾向にあるものの、建物の大規模化・複雑化により、火災発生時における消火活動の困難性が増しており、被害が拡大するおそれがあります。
- ・地震や風水害の大規模化や生活様式の変化、建物の高機能化等により、想定していないような被害や対応が困難な災害が発生するおそれがあります。
- ・災害発生時などの出勤に支障を来すことなく迅速に対応できるよう、体制を整備する必要があります。

施策の基本方針

- ・火災の発生を未然に防ぐとともに、火災の発生による被害を軽減するため、火災予防に関する取組を強化します。
- ・災害の大規模化・複雑化・多様化に対応するため、関係機関との連携を図りながら消防力の充実・強化を行い、災害対応力を向上させます。

主な取組

- ・計画的かつ効果的な防火査察の実施による多角的な違反是正指導の徹底
- ・消防団との連携強化と様々な訓練の実施による消防力の強化
- ・消防車両や消防施設などの計画的な整備・更新による消防力の強化

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
重大違反防火対象物の改善率(改善件数/通知件数)	96%	100%
建物火災における通報から放水開始までの所要時間(平均) ※火災鎮火後に通報があり、消防隊による消火の必要がなかった事案をのぞく	11分	11分

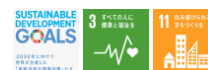
施策に関する個別計画 糸島市消防団活性化計画

施策関係課 【統括課】 予防課 【関係課】 警防課・警備課

## 基本目標 3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり

### 政策(2)消防・救急の充実

市民満足度:53.4%  
【65歳以上の市民の満足度:55.2%】



### 施策② 救急体制の充実

#### 現状と課題

- ・救急需要の増大に伴う出動件数の増加や市外の病院への搬送が多くなっていることから、救急出動1件あたりの所要時間が長くなっているため、救急車の現場到着所要時間が延伸傾向にあります。
- ・市民の救急・救命に対する意識を定着させ、さらに高める必要があります。

#### 施策の基本方針

- ・市民の生命を守るため、救急車の現場到着所要時間の維持に努めます。
- ・救急車の適正な利用に関する市民理解を促進します。
- ・救命講習等について、市民が反復継続して受講することを促進します。

#### 主な取組

- ・通信指令システム等を計画的に更新・整備することによる119番通報から出動指令までの迅速化
- ・救急車の計画的な更新・整備による効率的な運用
- ・応急手当講習や消防防災フェアの開催等による救急車の適正な利用に関する周知・啓発
- ・応急手当講習等の受講者を増加させることによる市民の救急・救命に対する意識の向上

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
救急車の現場到着所要時間(平均) ※ R4年全国平均は、10.3分で延伸傾向	8.8分	8.8分
救急車の適正利用割合(搬送人員に占める軽症の割合) ※ R4年全国平均は、47.3%	33.3%	30.0%
応急手当講習等の受講者数	2,272人	2,500人

#### 施策に関する個別計画

—

#### 施策関係課

【統括課】救急課 【関係課】通信指令課

政策(3)防犯・交通安全の推進

市民満足度:44.2%  
【高校生以下の子と同居する、または65歳以上の市民の満足度:41.9%】



施策① 地域の防犯力の向上

現状と課題

- ・子どもたちへの声かけ事案や高齢者が犯罪に巻き込まれる事案などが後を絶たないため、地域や関係機関が一体となった防犯活動を充実させていく必要があります。
- ・防犯灯や公共施設を中心に防犯カメラの設置を進めていますが、痴漢や窃盗などの犯罪が発生している状況です。
- ・管理不全な空き家が増加しており、防災、防犯、景観、近隣環境への悪影響など、さまざまな問題を引き起こす要因となっています。

施策の基本方針

- ・子どもたちの登下校時の見守り活動や小中学校における防犯対策を強化します。
- ・犯罪の発生状況等を踏まえながら、地域と連携して犯罪の抑制を図ります。
- ・犯罪発生の温床となる危険な空き家等の発生を抑制します。

主な取組

- ・青パトによる地域巡回や生徒指導専門員による小中学校の登下校時の巡回の充実
- ・教員や地域・警察が連携した登下校時の子どもの見守り等による防犯対策の強化
- ・高齢者を中心とした市民の防犯対策への意識を高める啓発活動等の実施
- ・防犯灯の増設や公共施設を中心に防犯カメラを増設することによる防犯力の向上
- ・適切な指導等による空き家の適切な管理の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
不良住宅等(空家等)の除却数	年間 24 戸解体	累計 75 戸
市内の犯罪発生件数	552 件	500 件

施策に関する個別計画

■糸島市空家等対策計画

施策関係課

【統括課】危機管理課

【関係課】学校教育課・都市施設課

政策(3)防犯・交通安全の推進

市民満足度:44.2%  
【高校生以下の子と同居する、または65歳以上の市民の満足度:41.9%】



施策② 交通安全対策の強化

現状と課題

- 交通安全教室の開催等による児童生徒への指導や、登下校時の見守り活動に取り組んでいますが、交通事故は依然として発生している状況です。
- 糸島警察署管内の飲酒運転検挙件数は増加しており、飲酒運転の撲滅には至っていません。
- 高齢者の運転による事故は増加しており、交通事故全体に占める割合も増加しています。

施策の基本方針

- 学校や警察・交通安全協会・地域と連携し、交通安全教育や啓発活動の充実・強化を図ります。
- 飲酒運転撲滅に向け、引き続き啓発活動の充実・強化を図ります。
- 高齢者の運転事故防止に向けた取組を推進します。

主な取組

- 交通安全県民運動期間を中心に、関係団体と連携した交通安全対策の強化
- 通学路合同点検、交通安全指導、交通安全教室による児童生徒の安全確保
- 看板設置によるドライバーへの注意喚起
- 駅前キャンペーンや飲食店への啓発などによる飲酒運転の撲滅に向けた取組の実施
- 運転免許証の自主返納の促進や安全運転教室の開催などによる高齢者の運転事故の防止

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
交通事故発生件数(人口10万人当たり)	266件	240件
飲酒運転検挙件数	29件	0件
高齢者の人口1,000人当たりの交通事故発生件数	4.1件	3.5件

施策に関する個別計画

施策関係課

【統括課】危機管理課

【関係課】学校教育課・建設課

## 基本目標4

健康で  
安心して暮らせる  
まちづくり



## 施策① 地域福祉活動の充実

### 現状と課題

- ・単身者の増加や居住地域で日中を過ごす人の減少などにより、地域コミュニティが本来持っていた早期発見力や解決力が弱まってきています。
- ・複雑化・複合化する福祉の課題を解決するためには、様々な人々が能力を発揮し、誰もが役割を担う地域づくりを行っていくことが必要です。
- ・公的な制度では解決しきれないニーズに対応するための柔軟な仕組みや、多様な担い手が不足している状況です。
- ・地域福祉活動の充実に向け、中心的な役割を担う糸島市社会福祉協議会や、地域の関係団体などへの継続した支援が求められます。

### 施策の基本方針

- ・「地域共生社会」の実現に向け、市民一人ひとりの地域や福祉への意識・関心を高める取組を進めます。
- ・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が積極的に地域に出向き、住民による地域力向上のための取組への支援を強化します。
- ・多世代・多分野の人や企業等とのつながりを積極的に見出し、地域活動の担い手育成や新たな社会資源の創出を促進します。
- ・糸島市社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、校区社会福祉協議会などとの連携を強化し、地域の多様な組織や人との協働を促進します。

### 主な取組

- ・学校や家庭、地域などと連携した福祉教育の推進
- ・CSWが積極的に地域に出向くことができる環境の整備
- ・CSWの働きかけによるボランティア、NPO、社会福祉法人、民間企業等の新たな担い手の発掘
- ・糸島市社会福祉協議会などの関係機関との課題共有・連携

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数	10 事業	15 事業
ボランティアや NPO 団体、社会福祉法人、企業等が創出した居場所の数	3 ヶ所	10 ヶ所
市と協働で福祉関係の事業を実施している市民団体数	18 団体	36 団体

### 施策に関する個別計画

- 糸島市地域福祉計画
- 糸島市地域福祉活動計画
- 糸島市障害者計画
- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市健康増進計画
- 糸島市子ども計画(R7～策定予定)

### 施策関係課

【統括課】地域福祉課 【関係課】介護・高齢者支援課・福祉保護課・健康づくり課・子育て支援課・子ども課



## 施策② 重層的支援体制整備事業の推進

### 現状と課題

- ・高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの複合的で複雑化した課題や、ひきこもりやヤングケアラーなどの制度と制度の狭間にある課題への対応が求められます。
- ・複雑化・複合化した課題の背景や原因を捉え、課題解決に向けた幅広い支援が必要です。
- ・障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会が求められます。

### 施策の基本方針

- ・重層的支援体制整備事業を推進し、従来の対象ごとでの縦割りの法律・制度を越えた支援機関同士の連携により、様々な課題に対応できる包括的な相談体制へと拡充し、課題解決に向けた支援を強化します。
- ・生活困窮者自立支援法に基づき、就労や家計など、生活全般にわたる包括的な支援に取り組むことで、自立を促進します。
- ・精神障がいにも対応した医療、障がい福祉・介護、住まい、就労、地域の助け合い、教育等、包括的な支援体制の整備を目指します。

### 主な取組

- ・「福祉の総合相談窓口」を中心とした包括的な相談体制の充実と情報発信の強化
- ・庁内外の支援機関との連携による生活困窮者自立支援事業の推進
- ・障がい者基幹相談支援センターを核とした精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### 施策に関する目標達成指標

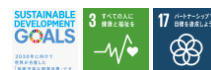
指標名	現状(R5)	目標値(R12)
福祉の総合相談窓口が庁内外の支援機関と連携して支援した回数	561回	900回
精神科病院から地域での生活への移行に向けた住居確保や地域生活への支援を行った人数	1人	18人

#### 施策に関する個別計画

■糸島市地域福祉計画 ■糸島市地域福祉活動計画

#### 施策関係課

【統括課】地域福祉課 【関係課】福祉保護課・介護・高齢者支援課・健康づくり課・子育て支援課・子ども課・都市施設課



### 施策③ 地域で見守り、支え合う仕組みづくり

#### 現状と課題

- ・高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加しているため、見守り活動を強化する必要があります。
- ・増加する認知症の人を支える仕組みづくりが求められます。
- ・家庭での介護負担の軽減を図るなど、高齢者等への虐待防止に向けた取組を推進する必要があります。
- ・地域での様々な課題に対して、住民自らが解決できるよう、共助の取組を強化する必要があります。
- ・障がいのある人や認知症の人が、地域で安心して暮らせる環境づくりが求められます。

#### 施策の基本方針

- ・地域や協力事業所による見守り活動の充実を図ります。
- ・認知症の人の集いの場や認知症サポーターを増やし、「共生」と「予防」を柱とした地域で支える・支え合うための取組を充実します。
- ・地域や保健・医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、高齢者等への虐待防止と早期発見・早期対応に努めます。
- ・地域でのささえあいの創出や、生活支援の担い手を育成し、地域の活動の活性化を図ります。
- ・成年後見制度などの普及を図り、判断能力が十分でない人などの権利擁護を推進します。

#### 主な取組

- ・校区社会福祉協議会やシニアクラブ、協力事業所など、見守り活動に取り組む団体の確保・増加
- ・認知症サポーター養成講座、認知症カフェ、認知症に関する取組の市民向けの啓発強化
- ・高齢者等に対する虐待防止対策の推進
- ・生活支援コーディネーターの配置や地域における認知症に対する取組の支援
- ・成年後見センターの設置等による権利擁護の仕組みの構築

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
見守り活動に協力する事業所数	185 事業所	190 事業所
認知症サポーター養成数	11,200 人	18,000 人
地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数(再掲)	10 事業	15 事業
成年後見に関する相談件数	482 件	700 件

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市地域福祉計画 ■糸島市障害者計画

#### 施策関係課

【統括課】介護・高齢者支援課 【関係課】地域福祉課



## 施策① 市民の健康管理体制の充実

### 現状と課題

- ・健康寿命を延伸するため、高血圧症等の生活習慣病予防を目的とした、特定健康診査受診の必要性の啓発を強化する必要があります。
- ・がんによる死亡数は増加傾向にありますが、がん検診の受診率は低迷しています。
- ・市民一人ひとりが、自主的に体と心の健康管理に取り組むことができるきっかけづくりが必要です。

### 施策の基本方針

- ・健(検)診の重要性や受診行動につながる啓発活動などを推進します。
- ・医療機関や関係機関と連携し、効果的な健(検)診機会の提供や保健指導等の実施体制を確立します。
- ・特定健康診査等の結果から得られるデータをもとに、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

### 主な取組

- ・がん検診や特定健康診査などの啓発活動や受診勧奨の強化による受診率の向上
- ・かかりつけ医や関係機関、職域を通じた受診勧奨の促進
- ・生活習慣病の発症リスクや重症化リスクの高い人への保健指導の強化

### 施策に関する目標達成指標

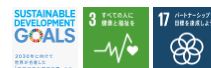
指標名	現状(R5)	目標値(R12)
特定健康診査(糸島市国保)受診率	40.0% (R4)	52.0% (R11)
乳がん検診受診率	12.9%	19.2%
脳血管疾患新規発症者数(国保被保険者 1,000 人あたり)	22.6 人	19.1 人

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市健康増進計画
- 糸島市国民健康保険保健事業実施計画

#### 施策関係課

【統括課】健康づくり課 【関係課】国保年金課



## 施策② 地域と連携した健康づくりの推進

### 現状と課題

- ・就業者が増加傾向にあり、職域も含めた多種多様な地域組織との連携による健康づくりの取組が求められます。
- ・働く世代は、仕事や家庭が中心の生活で、自身の健康への配慮が難しく、生活習慣病を発症するリスクが高まることから、生活習慣の見直しを促進するための取組が必要です。
- ・従来の集合型の健康づくり事業だけでなく、多様な健康づくり事業の形態が求められます。

### 施策の基本方針

- ・市民のライフステージに応じ、関係機関と連携した健康づくり事業を展開します。
- ・健康づくりに取り組む団体や事業所の活動を支援します。
- ・健康づくり情報の発信を積極的に行い、市民の健康意識の高揚とヘルスリテラシーの向上を図ります。
- ・ICTを活用し、個人の生活スタイルに応じた多様な健康づくり事業を展開します。

### 主な取組

- ・地域組織や事業所と連携した健康づくり事業の実施
- ・食生活改善推進会などの団体の育成や活動の支援
- ・市民ニーズに応じた健康情報の積極的な発信と情報発信手法の拡大・充実
- ・継続支援型、単発型、リモート型、アウトリーチ型など、多様な健康づくりメニューの提供
- ・「いとしま免疫村構想」※1に基づく介入研究や実証事業の実施

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
各種団体や事業所等との連携事業数	21 事業	42 事業
ふくおか健康ポイントアプリ累計登録者数	1,722 人	3,800 人

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市健康増進計画
- 糸島市国民健康保険保健事業実施計画
- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

#### 施策関係課

【統括課】健康づくり課 【関係課】コミュニティ推進課・介護・高齢者支援課・生涯学習課・学研都市づくり課

※1 いとしま免疫村とは、糸島市の豊かな地域資源を活用しながら、さまざまな知識・技術・夢を持つ市民、九州大学等の研究者・学生、企業、行政等が、連携・協働し、市民の免疫力を高め、健康づくりにつながる活動を行うコミュニティ（共同体）のこと。



### 施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築

#### 現状と課題

- ・糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所、市で締結した「地域包括ケアの推進に係る協定(5者協定)」の機能を発揮する必要があります。
- ・高齢化の進展に伴い、支援が必要な在宅生活者が増加しています。
- ・自宅で最期を迎えたいというニーズがある中、在宅看取り率は国や県よりも低い状況です。
- ・認知症の人が増加する中、適切な医療や介護につなげていくことが求められます。

#### 施策の基本方針

- ・5者協定に基づき、在宅医療の推進や糖尿病の重症化予防、認知症対策の推進などに加え、新たな事業を展開します。
- ・在宅医療や終末期医療、救急医療などを必要とする人が、必要な医療やサービス、支援を受けることができる体制の整備を推進します。
- ・市民が最期まで自宅で暮らし続けることができる環境の整備を推進します。
- ・認知症は医療・介護双方からの関わりが必要であるため、適切な支援を提供するための連携強化に努めます。

#### 主な取組

- ・二次保健医療圏や関係機関との連携による支援
- ・日常生活圏域ごとの多職種連携研修会の実施による在宅医療・介護・福祉のさらなる連携強化
- ・支援が必要な在宅生活者が求める支援に関する情報の一元化や相談体制の充実
- ・介護における在宅看取りに対応可能な多機能型サービスの充実
- ・認知症初期集中支援チームの活用による認知症の早期発見と早期対応

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
認知症地域支援推進員が校区社協等団体と連携して実施した事業数	0事業	15事業
「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	5事業	7事業
在宅看取り率	20.7%	25%

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市健康増進計画 ■糸島市国民健康保険保健事業実施計画
- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市障害福祉計画・障害児福祉計画

#### 施策関係課

【統括課】健康づくり課 【関係課】介護・高齢者支援課・国保年金課・地域福祉課

政策(3) 支援を必要とする人々への福祉の充実

市民満足度: 28.3%

【高齢者、要介護(支援)認定を受けている人、障害者手帳を持つ人と同居する、または65歳以上の市民: 32.0%】



施策① 高齢者の社会参加支援

現状と課題

- ・企業の定年延長・再雇用等の取組などにより、就労を希望する人が増え、シニアクラブ組織数及び加入者数は減少しています。
- ・高齢者の社会的孤立や閉じこもりを防ぐためには、シニアクラブやサロンなど、団体や地域とのつながりを持つことが重要です。
- ・シルバー人材センターに求められる仕事(剪定・清掃等)と登録者が提供できる仕事(事務・管理等)の変化などにより、シルバー人材センターの登録者数は減少しています。
- ・地域ささえあいサポーターの登録者数は増加していますが、活躍の場が限定されており、活動の場が少ないサポーターがいる状況です。

施策の基本方針

- ・シニアクラブの組織強化と活動の活性化への支援を継続するとともに、交流の場の活動継続と創出を支援します。
- ・シルバー人材センターなどへの支援を行うとともに、高齢者の就労支援と就労機会の拡大を図ります。
- ・生活支援に係るボランティアの育成と活躍の場が拡大するよう、制度の見直しや支援メニューの追加などの改善を図ります。

主な取組

- ・交流の場などの地域情報の集約・発信や地域ささえあいサポーターなどのボランティア活動の拡大
- ・高齢者の就労やボランティアに関する情報収集の強化・マッチング機能の向上・活躍機会の拡大
- ・シニアクラブの会員数増加や事務の簡素化など、活動に対する事務局への支援の強化
- ・シルバー人材センターと連携した求職者側と求人側のニーズを把握した上での広報活動等の展開

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
シニアクラブサークル、サロン、通いの場及び運動サークル団体で活動する人数	7,124 人	8,100 人
高齢者の就業率	34.0%	36.5%
地域ささえあいサポーターの活動者数	51 人	120 人

施策に関する個別計画

- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市生涯学習基本計画

施策関係課

【統括課】介護・高齢者支援課 【関係課】地域福祉課・コミュニティ推進課・生涯学習課・商工振興課

## 基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

### 政策(3) 支援を必要とする人々への福祉の充実

市民満足度: 28.3%

【高齢者、要介護(支援)認定を受けている人、障害者手帳を持つ人と同居する、または65歳以上の市民: 32.0%】



#### 施策②

### 高齢者の介護予防と自立した生活の支援

#### 現状と課題

- ・高齢者人口がピークとなる 2040 年を見据えると、85 歳以上の人口が急増し、介護を必要とする人や認知症の人の増加が見込まれます。
- ・高齢者の要介護状態への移行を防ぐ取組などを継続する必要があります。
- ・買物や掃除などの日常生活に係る生活支援の必要性が高くなることを見込まれます。
- ・介護保険制度のサービス提供の適正化や質の向上を図る必要があります。

#### 施策の基本方針

- ・地域包括支援センターを核とした自立支援、重度化防止に向けた取組を継続して推進します。
- ・住民主体による介護予防の取組や高齢者の生活を支援する取組を推進します。
- ・適正なサービスの提供に向けた事業者への指導・監督体制を強化します。

#### 主な取組

- ・地域ケア会議へのアドバイザー派遣等によるケアプランの質の向上
- ・保健事業と介護予防等の一体的実施による重症化予防とフレイル予防対策
- ・通いの場や介護予防教室、ICTを活用した事業などによるニーズに応じた介護予防事業の展開
- ・地域ケア会議やケアマネジメント研修等による適正なサービスの提供と取組等の共有化

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
要介護認定率(第1号被保険者) ※令和12年推計値 17.3%	14.9%	17.0%以下
「ふれあい生きいきサロン」などの高齢者の通いの場の数	135 箇所	164 箇所
運営指導・集団指導・監査の実施延べ回数	1回	20回

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市健康増進計画

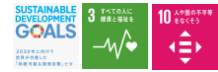
#### 施策関係課

【統括課】介護・高齢者支援課 【関係課】健康づくり課・国保年金課

政策(3) 支援を必要とする人々への福祉の充実

市民満足度: 28.3%

【高齢者、要介護(支援)認定を受けている人、障害者手帳を持つ人と同居する、または65歳以上の市民: 32.0%】



施策③ 障がい者福祉の充実

現状と課題

- ・障がいに関する認知度の高まり等により、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は年々増加しています。身体障害者手帳の所持者は微減傾向ですが、高齢化や生活習慣病などにより、今後増加が見込まれます。
- ・障がいのある人が地域の一員として自立した生活が送れるよう、誰もが障がいに関する理解を深めることが重要です。
- ・障がいのある人の家族は、家族亡き後の本人の生活が不安であるため、地域で安心して暮らせる社会としていくことが求められます。
- ・障がいのある人や児童だけでなく、家族や周囲の人に対する質の高い相談対応や支援が必要です。

施策の基本方針

- ・障がいや難病の有無に関わらず、お互いを理解し合い、共生できる社会を目指します。
- ・障がいのある人が社会参加しやすい環境を整えるとともに、働く場の創出、就労から定着までの支援を行い、雇用を促進します。
- ・障がい者基幹相談支援センターを中核とした障がい者相談体制の充実と拡大を図ります。
- ・児童発達支援センターの指導・助言の強化により、障がいのある児童の成長過程に応じた適切な療育を行う環境を整えます。

主な取組

- ・障がい特性や障がいのある人に関する理解を深めるための啓発活動の推進
- ・ハローワークなどの関係機関、団体、企業等と連携した障がい者雇用の促進
- ・関係機関との連携調整等による地域の相談支援体制の強化
- ・児童発達支援センターを核とした障がいのある児童等への支援の充実

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
障がいに関する理解を深めるための啓発や研修、イベントなどの実施回数	11回	15回
障がい者相談支援センター(基幹相談支援センターを含む)設置数	5か所	6か所
市内事業所の障がい者雇用率	2.11%	2.7%
児童発達支援センターによる支援等を受けたこどもの年間延べ人数	実績なし	100人

施策に関する個別計画

- 糸島市障害者計画(支援の輪プランいとしま)
- 糸島市障害福祉計画・障害児福祉計画

施策関係課

【統括課】地域福祉課 【関係課】子育て支援課

## 基本目標 4. 健康で安心して暮らせるまちづくり

### 政策(3) 支援を必要とする人たちへの福祉の充実

市民満足度: 28.3%

【高齢者、要介護(支援)認定を受けている人、障害者手帳を持つ人と同居する、または65歳以上の市民: 32.0%】

#### 重点課題5 超高齢社会への対応



#### 重点課題 プロジェクト

### 元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

#### 現状と課題

- ・買い物や病院、移動などの日常生活において、スマートフォンアプリ等のICTの利活用が拡大しています。
- ・元気な高齢者と活躍の場をつなぐシニアマッチングシステムに取り組んでおり、利用者からは良好な評価を受けていますが、まだ利用が少ない状況です。
- ・高齢者のマッチングを進めるため、情報の積極的な収集とともに、関係課との連携はもとより、地域・各種団体・法人等とのさらなる連携が必要です。

#### プロジェクトの基本方針

- ・デジタル技術を活用することができるよう、高齢者のデジタルリテラシーの向上を図ります。
- ・高齢者が生涯現役で活躍できるよう、シニアマッチングシステムの活用を拡大し、生きがいづくり・健康づくり活動のさらなる活性化を推進します。

#### 主な取組

- ・携帯電話事業者やコミュニティセンター等と連携した高齢者向けデジタル講座・相談会の実施
- ・地域に出向いた相談会の効率的な実施によるシニアマッチングシステムの活用促進
- ・各種機関・団体と連携した求人やボランティア情報の収集及び高齢者が活躍できる場の情報提供

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
アプリを使い、コミュニケーションができるようになった人の数(延べ)	298人	1,100人
シニアマッチングシステムの利用者数(年度延べ)	91人	150人

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 糸島市ICTまちづくり推進計画

#### 施策関係課

【統括課】介護・高齢者支援課 【関係課】情報政策課・商工振興課・生涯学習課

## 基本目標5

ブランド糸島で  
活気あふれる  
まちづくり

## 基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

### 政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%  
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】



### 施策① 農林水産業の活性化

#### 現状と課題

- ・担い手不足や価格の低迷など、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- ・持続可能な農林水産業のためには、生産施設の経年劣化への計画的な対応が必要です。
- ・温暖化などの環境変化は、農作物の育成不良や漁場の変容などの影響を与えています。
- ・森林の荒廃を防ぐため、適正な森林整備、森林資源の安定利用が必要です。

#### 施策の基本方針

- ・持続可能な農林水産業のための経営支援を行います。
- ・安全で安心して利用できる農業施設、漁業施設などの整備を計画的に行います。
- ・漁場の造成による「つくり育てる漁業」など、環境変化に強い産地に向けた取組を推進します。
- ・森林の計画的な伐採、木材供給体制の構築などによる森林の保全・整備を推進します。

#### 主な取組

- ・関係機関や連携協定大学などとの連携による地域資源を生かした農林水産業の振興
- ・生産基盤の整備や先進技術を活用した高性能機械の導入などによる生産性の向上
- ・漁港・漁場施設、漁業生産施設の計画的な整備
- ・稚貝等の放流や食害生物の駆除、藻場の造成活動などによる漁場環境の保全
- ・林業経営体、林業事業者等への情報提供による計画的な経営計画策定の推進
- ・素材生産の拡大による市産材の安定供給と環境に配慮した施業の推進

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
農業産出額	191.3 億円	183.5 億円
森林整備面積	54.1ha	71.0ha
水産物水揚金額	22.1 億円	22.5 億円

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市農力を育む基本計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画
- 糸島市森林・林業マスタープラン
- 糸島市水産振興計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

#### 施策関係課

【統括課】農業振興課 【関係課】農地政策課・水産林務課

## 基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

### 政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%  
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】



### 施策② 農林水産物のブランド強化

#### 現状と課題

- ・農林水産物は、主体的な価格形成が難しく、近年の資材高騰も影響し、収益化が難しい状況です。
- ・農林水産物のブランド価値向上のためには、市民がブランド価値を実感し、共有できることが重要です。
- ・自治体間の農林水産物のプロモーション競争が激化しています。

#### 施策の基本方針

- ・農林水産物の高付加価値化を推進し、収益の向上を図ります。
- ・市民が農林水産物や生産者を身近に感じられるための取組を推進します。
- ・糸島産材の利用や販売を促進します。
- ・社会状況やニーズに応じた情報発信と、他市町村と差別化したプロモーションを展開します。

#### 主な取組

- ・市場に求められる商品づくりへの支援と販路や流通体制の確立
- ・直売所等の活性化や学校給食での利用促進による市内での魅力発信と利用拡大
- ・市内飲食店での市内農林水産物の利用促進による食の町糸島のイメージの形成
- ・糸島木材のブランド化の推進による糸島産材の活用支援
- ・農林水産業や食などの総合的な情報発信と、生産者の思いや背景にあるストーリーを重視した国内外におけるプロモーション

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市内直売所の売上額	62 億円	65 億円
糸島ブランド木材利用建物の建築棟数(累計)	15 棟	29 棟
地域ブランド調査における魅力度の全国順位	298 位(R6)	200 位

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市農力を育む基本計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画
- 糸島市森林・林業マスタープラン
- 糸島市水産振興計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

#### 施策関係課

【統括課】農業振興課 【関係課】ブランド政策課・水産林務課

## 基本目標 5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

### 政策(1) 農林水産業の振興

市民満足度: 39.4%  
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度: 42.5%】



### 施策③ 担い手の育成と確保

#### 現状と課題

- ・農林水産業の従事者数は年々減少しており、高齢化も進んでいます。
- ・農業者の減少により、水路やため池等の農業施設の維持が困難になることが見込まれます。
- ・農林水産業者確保のため、担い手や後継者がより働きやすい環境を整備する必要があります。
- ・林業は労働災害の発生率が高く、担い手の確保が難しい要因の一つとなっています。

#### 施策の基本方針

- ・新たな担い手が参入しやすい環境づくりを進めます。
- ・農村環境を将来に渡り維持するため、多様な担い手、多様な農地維持のあり方を検討します。
- ・漁業者等が取り組む経営改善を支援するとともに、経営環境の改善に努めます。
- ・林業における作業環境の改善に努めながら、森林保全の担い手や後継者の育成を図ります。

#### 主な取組

- ・農林水産業に携わる多様な担い手の確保を目指した活動
- ・新規就業者や後継者の経営安定や地域への定着に対する支援
- ・地域農業や農地情報の提供など、地域と連携した担い手の確保
- ・漁業経営を下支えする制度の検討、実施
- ・安全で効率的な作業環境の整備による林業従事者の安全確保と所得向上

#### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
認定農業者数(経営体数)の減少抑制	364 経営体	354 経営体
新規就農者数(農業)(R5からの累計)	19 人	132 人
新規就業者数(漁業)(R5からの累計)	8 人	91 人
林業従事者数の維持	27 人	27 人

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市農力を育む基本計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画
- 糸島市森林・林業マスタープラン
- 糸島市水産振興計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

#### 施策関係課

【統括課】農業振興課 【関係課】水産林務課・農地政策課

政策(1)農林水産業の振興

市民満足度:39.4%  
【農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民の満足度:42.5%】



施策④ 持続可能な農村環境づくり

現状と課題

- ・農村集落における高齢化の進行や農業の担い手の減少により、豊かな農産物を育み、美しい田園風景をはじめ、水源涵養などの多面的機能を有する農地の維持・管理が困難となっています。
- ・農地の耕作放棄地化や水路、農道等の荒廃は、地域の生活環境の悪化にも繋がります。
- ・少ない担い手で農業生産を維持していくためには、効率的に利用し、管理できる農業基盤が必要です。
- ・人口減少や耕作放棄地の増加などにより、山間部を中心に有害鳥獣被害が深刻化しています。

施策の基本方針

- ・地域協働による農業を続けやすい環境づくりにより、農村コミュニティ並びに糸島の魅力の一つである自然環境の維持に努めます。
- ・優良農地を確保・維持するとともに、農業基盤の整備や補修により、耕作しやすい、維持管理しやすい農地づくりを推進します。
- ・農林業の環境や生活環境を維持するため、地域と一体となった鳥獣被害対策を進めます。

主な取組

- ・地域計画に基づく農地の効率的・効果的な将来利用の促進
- ・地域協働による農業生産基盤確保のための農業用施設の維持・保全
- ・農業用機械の共同利用への支援などによる地域農業の省力化、効率化の推進
- ・農業利用が難しい山間部などの農地の復山化などを含めた今後の農地利用に関する検討
- ・大学や民間の知見等を取り入れた有害鳥獣の頭数抑制や被害軽減対策の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
多面的機能支払交付金による共同活動の面積	3,260ha	3,260ha
有害鳥獣による農産物被害額	23,330 千円	20,000 千円

施策に関する個別計画

- 糸島市農力を育む基本計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

施策関係課

【統括課】農業振興課 【関係課】農地政策課・水産林務課



## 施策① 未来を担う企業の創出と育成

### 現状と課題

- ・創業者数は増加しているため、この水準を継続しながら、未来を担う企業の育成に向けた取組が求められます。
- ・起業支援の取組により起業が増える一方で、しっかりとした経営計画が立てられていないことなどから、短期間で廃業するケースが多く見られる状況です。
- ・地域経済の活性化のためには、生産性や付加価値が高い産業の育成が必要です。

### 施策の基本方針

- ・糸島市商工会などの関係機関と連携し、引き続き、創業支援の取組を推進します。
- ・創業後の経営の安定や成長を促進するための取組を進めます。
- ・企業の育成により、生産性や付加価値が高い企業を増やします。

### 主な取組

- ・経営計画の策定支援など創業の段階に応じた切れ目のない支援
- ・企業の経営力を高めるための学習会など経営者の学びの機会の創出
- ・プロ人材の副業を活用した商品等の高付加価値化や、生産性向上の取組に対する支援

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
法人市民税決算	3.98 億円(R4)	4.25 億円
創業件数(商工会支援件数)	73 件(R5)	72 件
空き店舗の数(中心市街地)	55 件(R5)	47 件

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市創業支援等事業計画
- 糸島市中小企業振興基本計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

#### 施策関係課

- 【統括課】商工振興課
- 【関係課】ブランド政策課

政策(2)地域経済の活性化

市民満足度:37.4%



施策② 地域経済循環率の向上

現状と課題

- ・民間消費の市外への流出により、本市の地域経済循環率は、近隣市町村と比較して低くなっています。
- ・雇用や豊かさの源である市内経済について、さらに活性化させる必要があります。

施策の基本方針

- ・市外へ流出している消費を市内に呼び込むとともに、糸島産品や市内の店舗、企業に対する市民の愛着を高める取組を推進します。
- ・糸島産品を市内で販売・購入しやすい環境を整備します。

主な取組

- ・事業者間の交流促進による市内受発注の拡大
- ・糸島産品に対する市民の愛着を高めるための情報発信
- ・市内直売所や産直コーナーの充実等による糸島産品の販売・購入の活性化
- ・学校給食や飲食店などでの市内農林水産物の利用促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
法人市民税決算(再掲)	3.98 億円(R4)	4.25 億円
市内直売所の売上高(再掲)	62 億円	65 億円

施策に関する個別計画

- 糸島市中小企業振興基本計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
- 糸島市森林整備計画

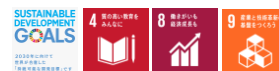
施策関係課

【統括課】商工振興課 【関係課】ブランド政策課・農業振興課・水産林務課

政策(2)地域経済の活性化

市民満足度:37.4%

重点課題3 経済活性化(稼ぐ)への取組



重点課題  
プロジェクト

“糸島しごと”のブランド化プロジェクト

現状と課題

- ・テレワークの普及を進めてきましたが、テレワーク以外の多様な働き方の提案も求められます。
- ・市内の多くの産業・事業所で、労働力不足によるさまざまな課題等が顕在化してきています。
- ・起業支援の取組により、起業が増える一方で、大学関係者による起業は進んでいない状況です。
- ・就職期の女性の転出が多く、女性が働きたいと思える仕事・職場が少ない状況です。

プロジェクトの基本方針

- ・副業や二拠点居住など、ライフスタイルに応じた多様な働き方を促進し、市内で就業・起業する意識の醸成を図ります。
- ・協定締結大学等の学生や研究者が、市内で就業・起業する意識を醸成します。
- ・女性が自分らしく働き、活躍できる環境の充実を図ります。

主な取組

- ・副業や二拠点居住などの多様な働き方に取り組む企業や人の情報発信
- ・市内の多様な働き方に対応したスポットワークの求人を増加させる取組
- ・民間企業等と連携した就労環境や「糸島市内で魅力的に働き、生活する人」の情報発信
- ・協定締結大学等の学生による市内企業等での就業体験や学生・研究者による研究の実施
- ・女性の雇用の場確保の促進、キャリアアップ、起業・創業などへの支援

施策に関する目標達成指標

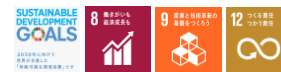
指標名	現状(R5)	目標値(R12)
創業件数(商工会支援件数)(再掲)	73 件(R5)	72 件
スポットワーク求人を掲載し、マッチング後勤務に至った件数	0 件	1,722 件
女性の再就職支援講座の受講者数	127 人	140 人

施策に関する個別計画

- 中小企業振興基本計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
- 糸島市学術研究都市推進計画(第2期)
- 糸島市教育振興基本計画
- 糸島市男女共同参画社会基本計画

施策関係課

【統括課】商工振興課 【関係課】ブランド政策課・農業振興課・水産林務課・学研都市づくり課・学校教育課・人権・男女共同参画推進課



施策① 地域資源を生かした観光の振興

現状と課題

- ・個人観光客が増加しており、他の地域では体験することができない糸島ならではの体験が求められています。
- ・糸島のブランドイメージや知名度の向上などによる観光客の増加が、市内事業者及び生産者の収益の拡大に結び付いていない状況です。
- ・観光客の増加に伴い、一部の地域において市民生活に支障を及ぼす事案が発生しています。

施策の基本方針

- ・観光地域づくり法人(DMO)である糸島市観光協会とともに、体験型観光の充実を図ります。
- ・観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加などにつながる取組を推進し、消費活動の拡大を図ります。
- ・オーバーツーリズムへの対策を強化し、観光の振興と市民の日常生活を両立させた、持続可能な観光を目指します。

主な取組

- ・観光協会によるマーケティングに基づく交流・体験プログラムの造成に対する支援
- ・産業の種別や地域を越えて事業者が連携し、糸島の知名度を活用する事業の展開
- ・マナー啓発と観光情報の発信による「場所による観光客の分散化」と「時間による観光客の分散化」の推進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
宿泊観光者数	17.1 万人 (R5 推計)	未定
旅行消費額	155.9 億円 (R5 推計)	未定

施策に関する個別計画

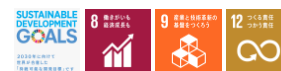
- 糸島市観光振興基本計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

施策関係課

【統括課】ブランド政策課 【関係課】商工振興課・農業振興課・水産林務課

政策(3)観光の成長産業化

市民満足度:65.9%



施策② おもてなし環境の充実

現状と課題

- ・観光スポットが分散しているため、観光客の移動手段を確保し、周遊性を向上させる必要があります。
- ・多様化する観光客のニーズに応じたおもてなし環境の充実を図ることが求められます。

施策の基本方針

- ・車以外の手段で観光地を周遊できる仕組みを構築します。
- ・観光客のニーズを把握し、ソフト・ハードの両面から取組を進めます。

主な取組

- ・JR 筑肥線、路線バス、レンタサイクルなどを活用した観光周遊性向上の促進
- ・糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づく観光関連施設の計画的な整備
- ・各種調査結果に基づく観光関連事業者のおもてなし力向上に対する支援

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
来訪者満足度	66.7%	未定
リピーター率	86.3%	未定

施策に関する個別計画

- 糸島市観光振興基本計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略
- 糸島市公共施設等総合管理計画

施策関係課

【統括課】ブランド政策課 【関係課】商工振興課

政策(4)企業誘致の促進

市民満足度:32.1%



施策① 企業から選ばれるまちの創出

現状と課題

- ・市内の事業所数、従業者数は増加していますが、製造品出荷額は横ばいに推移しているため、市内経済のさらなる活性化につなげる企業誘致の取組が必要です。
- ・本社・支社の拠点機能の地方分散の流れを捉えるため、既成市街地等で一定規模の用地確保が求められます。

施策の基本方針

- ・市民の雇用の場の確保に向け、企業誘致の取組を継続します。
- ・九州大学が持つ知的資源や優秀な人材を生かす付加価値創出型企業の誘致活動を進めます。
- ・本市の魅力との調和を図りながら、新たな産業団地の整備などによる企業立地場所の確保を進めます。

主な取組

- ・企業立地推進計画に定めた方針に基づく効果的な企業誘致、支援活動の実施
- ・前原インターチェンジ周辺地区や二丈武・松国地区、国道 202 号バイパス沿線の波多江・篠原地区において、必要に応じた企業用地の確保や産業団地の整備促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
企業誘致件数(H22～R12の累計)	14社	20社
誘致した企業の従業員数(H22～R12の累計)	1,315人	2,100人
産業団地整備などによる企業立地面積	0ha	3.0ha

施策に関する個別計画

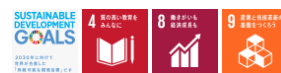
- 糸島市国土利用計画
- 糸島市都市計画マスタープラン
- 九州大学学術研究都市構想
- 糸島市企業立地推進計画
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

施策関係課

【統括課】商工振興課 【関係課】学研都市づくり課・都市計画課

政策(4)企業誘致の促進

市民満足度:32.1%



施策② 新産業を創出する学術研究都市づくり

現状と課題

- ・九州大学連携地域となっている糸島リサーチパーク、前原IC周辺、九州大学周辺地区には、新たな企業等に紹介可能な造成済用地はありません。
- ・県や商工会と連携した各種起業支援制度はあるものの、市内での起業や九州大学発ベンチャーを支援・育成する取組が求められます。
- ・糸島サイエンス・ヴィレッジ(SVI)構想の実現に向け、九州大学西側隣接地の土地利用を早期に進めていく必要があります。

施策の基本方針

- ・九州大学の研究との連携に期待する企業・研究所等の集積に向け、九州大学連携地域への誘致活動と土地利用の促進を図ります。
- ・九州大学、OPACK、商工会等と連携し、「誰もが起業しやすいまち」を目指します。
- ・県、九州大学、OPACK、SVI推進協議会等と連携し、SVI実現化のための法手続きを進め、民間主導による事業化を図ります。

主な取組

- ・九州大学連携地域における用地確保を見据えた企業・研究所等の誘致活動
- ・九州大学の研究者や学生を主な対象とした起業支援と相談窓口の設置
- ・九州大学周辺地区での民間開発の適切な誘導による土地利用の促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
研究機関・企業の立地数(九大関連) (H22~R12の累計)	9 機関	11 機関
誘致企業の従業員数(九大関連) (H22~R12の累計)	368 人	490 人
研究団地内の企業立地面積(九大関連) (H22~R12の累計)	6.6ha	12ha

施策に関する個別計画

- 糸島市国土利用計画
- 糸島市都市計画マスタープラン
- 糸島市企業立地推進計画
- 糸島市学術研究都市推進計画
- 九州大学学術研究都市構想
- まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

施策関係課

【統括課】学研都市づくり課 【関係課】商工振興課・都市計画課

政策(4)企業誘致の促進

市民満足度:32.1%

重点課題4 学術研究都市づくり



重点課題  
プロジェクト

“糸島サイエンス・ヴィレッジ”実現化プロジェクト

現状と課題

- ・糸島サイエンス・ヴィレッジ(SVI)では、実証事業は実施しているものの、新たな技術・価値・サービスの社会実装までには至っていません。
- ・SVIの取組が市民、大学関係者、企業等に十分に浸透しておらず、それぞれの交流機会が不足しています。
- ・九州大学西側地区には、新たな企業・研究所等の立地可能な場所がないため、SVIの土地利用に係る調整や法手続きについて、福岡県など関係機関との協議を進める必要があります。

プロジェクトの基本方針

- ・九州大学、OPACK、SVI推進協議会等と連携し、SVIにつながる研究、実証、実装を進めます。
- ・積極的な情報発信によるSVIの認知度向上を図ります。
- ・市、SVI推進協議会、まちづくり会社の役割分担により、SVIの具体的な事業計画等を検討し、法手続きや企業等の誘致を進めます。
- ・SVIの実現を民間主導で目指します。

主な取組

- ・九州大学研究者や企業等がSVIに関与する仕組みづくりとコンソーシアム組成等の運営支援
- ・効果的な情報発信による市民、大学関係者、事業者等との交流機会の創出
- ・まちづくり会社が事業主体として行う開発等の都市的土地利用の促進
- ・SVIの理念に合致した企業(事業所)・研究所・交流施設等の誘致
- ・「いとしま免疫村構想」に係る取組による関連企業等のSVIへの立地促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
サイエンス・ヴィレッジへの参入企業・研究所等数	0社	5社
サイエンス・ヴィレッジにつながる実証研究・事業数(累計)	2件	10件

施策に関する個別計画

- 糸島市国土利用計画 ■糸島市都市計画マスタープラン
- 九州大学学術研究都市構想 ■糸島市学術研究都市推進計画
- 糸島市企業立地推進計画 ■まち・ひと・しごと創生糸島市総合戦略

施策関係課

【統括課】学研都市づくり課 【関係課】都市計画課・商工振興課・農地政策課・健康づくり課

## 基本目標6

快適で  
住みよい  
まちづくり



施策① 良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進

現状と課題

- ・人口増や定住促進に対応するため、新たな受け皿づくりを進めるとともに、既存住宅地等における危険性の除去を進める必要があります。
- ・市営住宅については、耐用年数を経過したものや近年中に耐用年数を迎える住宅が多い状況です。
- ・中心市街地や九州大学周辺、新たな幹線道路等の沿線が持つポテンシャルを生かしたまちづくりを進めるとともに、人口減少地域においても生活拠点の機能強化を図る必要があります。

施策の基本方針

- ・人口動態、道路・交通環境・上下水道などのインフラや災害危険性なども考慮し、周辺環境との調和や景観にも配慮した良好で安全な住環境の創出を進めます。
- ・市営住宅の適正な維持・管理を行いながら、施設の長寿命化を図ります。
- ・中心市街地や国道 202 号バイパス、波多江泊線(中央ルート)、学園通線西回りルートの整備を契機とした地域の活性化を図ります。
- ・人口減少地域の利便性向上や賑わいの創出など、地域特性や必要性に応じ、周辺環境に配慮した都市的土地利用への誘導や緩和を図り、生活拠点としての機能を強化します。

主な取組

- ・池田東土地区画整理事業による都市的土地利用の促進
- ・危険ブロック塀の撤去や木造住宅の耐震化・省エネ化、がけ地近接等危険住宅の移転促進
- ・景観形成を考慮した地区計画等による良好な住環境等の創出
- ・糸島市営住宅長寿命化計画に基づく施設の適正な維持管理及び長寿命化
- ・筑前前原駅周辺におけるにぎわいの創出や居心地が良く歩きたくなるまちづくりの推進
- ・路線沿線、九州大学周辺、人口減少地域等における都市的土地利用の調査研究や指針等の策定

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
人口社会増加率	0.64%	0.70%
市営住宅の戸数	243 戸	209 戸
前原駅筒井原他2路線道路空間再生事業の進捗率	0%	75%
地区計画等の策定数	0 箇所	1 箇所

施策に関する個別計画

- 糸島市国土利用計画
- 糸島市都市計画マスタープラン
- 糸島市建築物耐震改修促進計画
- 糸島市営住宅長寿命化計画

施策関係課

【統括課】都市計画課 【関係課】都市施設課・建設課

政策(1)都市機能の充実

市民満足度:44.5%



施策② 快適な公園の整備

現状と課題

- ・多くの公園が供用開始から30年以上経過しており、老朽化が進んでいるほか、樹木の生長が過剰となっている公園があります。
- ・大規模な自然災害が頻発しており、防災活動拠点や災害時避難場所として公園を活用することが見込まれます。
- ・市民一人当たりの公園面積が全国平均・県平均よりも低い状況にあり、幅広い世代から安心・快適に過ごせる公園に対する多様なニーズが寄せられています。

施策の基本方針

- ・公園施設の老朽化に対応するとともに、定期的な点検や適正な樹木管理などにより、公園の機能や安全性を確保します。
- ・公園の防災機能の向上を図ります。
- ・市民からの要望が多い遊具の設置やボール遊びができる公園の整備を進めます。
- ・民間活力の導入も含めた公園の有効活用や活性化策を検討し、公園の魅力向上を図るとともに、利用が減少した公園のあり方を検討します。

主な取組

- ・公園施設の耐用年数や点検結果に基づく計画的な修繕・更新と時機を捉えた樹木の伐採・剪定
- ・都市公園への防災活用施設(災害用ベンチなど)設置の推進による公園の防災機能の向上
- ・子育て世帯のニーズを捉えた遊具設置と地域の実情に応じたボール遊びができる公園の整備推進
- ・民間活力の導入による公園の魅力向上と有効活用及び活性化
- ・公園の集約や再配置等の検討

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市民1人当たりの公園面積	5.62 m <sup>2</sup>	5.90 m <sup>2</sup>
防災活用施設を設置した公園数	18 公園	53 公園
ボール遊びができる公園として整備した公園数	0 公園	2 公園
民間活力を生かして運営を行う公園数	1 公園	2 公園

施策に関する個別計画

- 糸島市国土利用計画
- 糸島市都市計画マスタープラン
- 糸島市公共施設等総合管理計画

施策関係課

【統括課】 都市施設課 【関係課】 ー

政策(2)交通環境の充実

市民満足度:33.8%  
【65歳以上の市民の満足度:29.4%】



施策① 公共交通網の充実

現状と課題

- ・市民の生活移動のニーズに対応していくため、持続可能な公共交通網の構築が求められます。
- ・通勤・通学や高齢者の移動時における利便性を向上させるとともに、観光交流を支えるための公共交通の確保が求められます。
- ・先進的技術の活用やさまざまな移動手段との連携により、公共交通の利便性を総合的に向上させる必要があります。

施策の基本方針

- ・公共交通の利用を促進しながら、拠点間を連絡する路線バス、コミュニティバス、オンデマンドバス、市営渡船を維持します。
- ・市民の生活を支えながら、観光客のニーズにも対応する利用しやすいバス路線の再構築を進めます。
- ・多極ネットワーク型コンパクトシティづくりに向け、公共交通の一体的な取組や持続可能性の確保に向けた取組を進めます。

主な取組

- ・路線の新設・見直しやダイヤの改正等による効率的で利便性の高い地域公共交通網の構築
- ・市民生活及び観光交流を支える公共交通の確保と情報発信の強化
- ・日常生活におけるデマンド交通等の活用促進や新たな移動手段に係る検討

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
バス利用者数	438,880 人/年	470,000 人/年
市営渡船利用者数	34,468 人/年	37,500 人/年
拠点間を連絡する路線数	19 路線	19 路線

施策に関する個別計画

■糸島市地域公共交通計画

施策関係課

【統括課】コミュニティ推進課  
【関係課】環境政策課・ブランド政策課・建設課

政策(3)道路などの整備

市民満足度:32.5%



施策① 都市の骨格となる道路ネットワークの整備

現状と課題

- ・人口や観光客の増加、九州大学の移転等による交通需要の増加等により、市内の国道や県道での渋滞の発生が顕著となっているほか、市道においても交通の利便性や快適性、安全性の向上が必要な路線があります。
- ・社会情勢や都市活動の変化を踏まえ、効率的で効果的な都市計画道路の整備・見直しが必要です。

施策の基本方針

- ・国道や県道の渋滞解消を促進するとともに、幹線の市道においては、市民生活に配慮した計画及び整備を進めます。
- ・都市計画道路の必要性などを検証し、道路ネットワークを再構築します。

主な取組

- ・都市計画道路波多江泊線(中央ルート)や学園通線西回りルート of 整備促進
- ・東～二丈IC(仮称)間の西九州自動車道と国道 202 号バイパスの整備促進
- ・国道 202 号前原郵便局交差点改良などの整備促進
- ・主要市道等の整備による交通環境の充実
- ・都市計画道路だけでなく国道、県道、市道の総合的な検証と効率的な道路ネットワーク構想の策定

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
都市計画道路整備率	65.7%	67.3%
実施計画事業の進捗率(延長ベース)	0m	5,800m

施策に関する個別計画

■糸島市国土利用計画 ■糸島市都市計画マスタープラン

施策関係課

【統括課】建設課 【関係課】都市施設課・都市計画課



## 施策② 道路などの安全対策とバリアフリー化

### 現状と課題

- ・交通事故の発生件数が多い水準であり、交通事故を未然に防止する取組が必要です。
- ・観光客の増加に伴い交通量が増加している中、歩行者、自転車、自動車が安全に通行できる環境が求められます。
- ・路面標示(矢羽根)の設置意義や交通ルールに関する認識を高める必要があります。
- ・筑肥線単線区間の駅のバリアフリー化など、駅や駅周辺施設の整備を求める市民の声があります。

### 施策の基本方針

- ・交通弱者に配慮しながら、ソフト・ハードの両面から交通安全対策に取り組みます。
- ・鉄道事業者と継続的な協議を行い、駅や駅周辺施設のバリアフリー化を促進します。

### 主な取組

- ・道路空間の再生及び無電柱化整備事業による筑前前原駅周辺における快適な歩行空間の整備
- ・自転車通行帯の路面標示(矢羽根)の整備等による歩行者と自転車の事故防止
- ・小中学校通学路の危険箇所等への自転車歩行者道や歩道、グリーンベルトや防護柵の設置
- ・市ホームページや広報等での周知と中高生への研修による自転車通行時のマナーの向上
- ・駅のバリアフリー化に向けた鉄道事業者との継続的な協議

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
路面標示(矢羽根)の整備率	16.7%	100.0%
バリアフリー未対応駅の整備計画の策定	0 駅	1 駅

#### 施策に関する個別計画

■糸島市自転車利用基本計画

■糸島市バリアフリー基本構想

#### 施策関係課

【統括課】建設課 【関係課】都市計画課・都市施設課・危機管理課

政策(3)道路などの整備

市民満足度:32.5%



施策③ 道路・橋の長寿命化

現状と課題

- ・幹線道路を中心に改修等の道路整備を進めていますが、それ以外の市道については、十分な維持・補修までには至っていない状況です。
- ・市が管理する橋は 750 橋あり、交通の安全性を確保するため、適正に管理していく必要があります。

施策の基本方針

- ・電子化した道路台帳を有効に活用し、補修等が必要な箇所を早期に対応しながら、計画的な補修改修等を進めます。
- ・定期的に橋梁点検を行い、適宜修繕等を実施していくことで長寿命化を図ります。

主な取組

- ・市道の適正管理に向けた舗装・側溝などの個別施設計画(維持・補修)の策定
- ・橋梁点検時にドローンを活用するなどの時間短縮や効率化及び維持管理コストの低減
- ・個別施設計画(橋梁)の必要に応じた更新
- ・橋梁の耐震補強の実施等による道路通行上の安全確保

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
個別施設計画(舗装)の実施率	47.1%	100.0%
維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率	41.0%	100.0%

施策に関する個別計画

- 糸島市舗装長寿命化計画 ■糸島市舗装個別施設計画 ■糸島市橋梁長寿命化修繕計画 ■糸島市橋梁個別施設計画

施策関係課

【統括課】建設課 【関係課】 —

政策(4)上下水道の整備

市民満足度:53.4%



施策① 安全で安定的な水の供給

現状と課題

- ・更新の目安となる法定耐用年数 40 年を経過する水道本管の割合は約 26%であり、老朽管の割合は年々増加している状況です。
- ・本市は人口密度が低く、水道事業における施設効率が他都市に比べて不利な条件であり、小規模な施設が点在している状況です。
- ・地震等の自然災害に伴う断水などの被害を抑制するため、水道施設や管路等の強靱化を図る必要があります。
- ・本市において見込まれる人口増や、近年の気候変動の影響等による水不足が発生しないよう備える必要があります。

施策の基本方針

- ・糸島市水道事業アセットマネジメントの実践及び、糸島市水道施設更新計画に基づく管路の整備並びに施設の整備・更新を実行します。

主な取組

- ・老朽化した水道施設の計画的な整備・更新及び耐震化
- ・各配水池から指定避難所までの配水管の耐震化による災害時等の指定避難所の水道水の確保
- ・水資源の広域化、水源施設や配水池の統廃合等の検討による水道事業の健全な運営
- ・水需要予測に基づく水源の確保

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
水道水質基準が適合となった回数を全検査回数で除した割合「水質基準適合率」	100.0%	100.0%
年間に更新された水道管の延長(m)÷水道管の総延長(m)×100「管路の単年度更新率」	0.7%	0.8%
年間有収水量(m <sup>3</sup> )÷年間給水量(m <sup>3</sup> )×100「有収率」	93.8%	96.0%

施策に関する個別計画

- 糸島市水道事業ビジョン
- 糸島市水道事業アセットマネジメント
- 糸島市水道施設更新計画
- 糸島市水道事業再編計画

施策関係課

【統括課】水道課 【関係課】 —

政策(4)上下水道の整備

市民満足度:53.4%



施策② 地域の状況に適した下水道の整備

現状と課題

- ・下水道は、健康で快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、社会基盤を構成する必要不可欠な施設であるため、適正な維持管理が求められます。
- ・下水道未整備地域の早期整備を進めていますが、地域に適した効率的な下水道整備を推進する必要があります。

施策の基本方針

- ・下水道施設の計画的な施設更新により機能を維持するとともに、災害に対する機能向上に取り組みます。
- ・汚水処理構想に基づき、地域に適した効率的かつ適正な整備手法で、汚水処理施設の整備を進めます。
- ・単独浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

主な取組

- ・下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築・更新と地震対策
- ・前原下水管理センターの増設による汚水処理量の増加への対応
- ・効率的・効果的で、早期の下水道管渠整備を推進するための下水道事業計画区域の見直し
- ・合併処理浄化槽への転換及び設置に対する助成による普及促進

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
糸島市全域の汚水処理人口普及率(公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域)	91.7%	95.6%
水質改善度(河川のBOD値)	桜井川 1.8mg/l 一貴山川 1.3 mg/l	2.0mg/l

施策に関する個別計画

- 糸島市汚水処理構想
- 糸島市公共下水道事業計画
- 糸島市公共下水道全体計画
- 糸島市下水道ストックマネジメント計画

施策関係課

- 【統括課】 下水道課
- 【関係課】 環境政策課

政策(4)上下水道の整備

市民満足度:53.4%



施策③ 浸水被害対策の推進

現状と課題

- ・近年の自然災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川改修や浚渫に加え、被害を抑えるためのさらなる取組が必要です。
- ・浸水対策重点5地域のうち、整備が完了していない1地域の整備を急ぐとともに、浸水が想定される地域の対策を進める必要があります。

施策の基本方針

- ・雨水が河川に流入する地域から、氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が協働し、水災害対策を行う「流域治水」を推進します。
- ・県営河川については、河川改修や浚渫を促進します。
- ・浸水対策重点地域の対策を進めながら、現地調査を踏まえた浸水被害の軽減に取り組みます。

主な取組

- ・「流域治水」の計画的な推進
- ・県が実施する瑞梅寺川の河川改修工事の進捗と合わせた高田地区の浸水対策
- ・市営河川の状況把握と定期的な浚渫、必要に応じた改修などによる浸水対策
- ・定期的な浚渫などによる雨水調整池の適切な管理
- ・雨水管渠の整備や水路の局部改修などの浸水対策

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
浸水区域内の被害対策済み箇所の割合	80.0%	80.0%

施策に関する個別計画

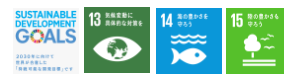
■糸島市公共下水道事業計画

施策関係課

【統括課】下水道課 【関係課】建設課・農地政策課

政策(5)環境の保全

市民満足度: 50.7%



施策① 豊かな自然環境の保全

現状と課題

- ・人口や事業所が増加する中、豊かな自然環境の保全との両立が求められます。
- ・市民や観光客の環境意識を高めながら、ボランティア活動や地域活動などの環境を守る取組を拡大していく必要があります。
- ・多様な生物による生態系からの恵みを維持させるため、生息環境の保全や特定外来生物への認識を広げる必要があります。
- ・森林病虫害により被害を受けた防風保安林の回復に取り組み、白砂青松の松林を回復させていく必要があります。

施策の基本方針

- ・関係法令に基づき、市民と協働しながら自然環境を保全するための取組を推進します。
- ・市民や地域と連携しながら、環境美化の促進や不法投棄を防止する活動等に取り組みます。
- ・自然環境の保全を図りながら、生物多様性或特定外来生物の問題について、市民の理解を深めます。
- ・松林保全に向けて、アダプト制度の充実・拡大を図ります。

主な取組

- ・河川・ため池などの水質検査、大気汚染・騒音・振動・悪臭などの監視
- ・環境美化活動や環境ボランティア活動の支援、市民・事業者等と連携した不法投棄の監視
- ・生物多様性或特定外来生物に関する啓発強化、出前講座や自然観察会などの学びの場の提供
- ・松林保全アダプト制度の登録団体数の拡大

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
環境美化活動への参加者数	55,529 人	56,180 人
環境パトロールによるごみ回収量	108t	101t
市民向け啓発活動(講座、セミナーなど)への参加者数	11 人	150 人
松林の松枯れ本数	108 本	100 本以下

施策に関する個別計画

- 第2次糸島市環境基本計画(糸島市生物多様性地域戦略)
- 糸島市森林整備計画

施策関係課

【統括課】環境政策課 【関係課】水産林務課



## 施策② 脱炭素社会と循環型社会の形成

### 現状と課題

- 再生可能エネルギー(再エネ)、省エネルギー(省エネ)設備の導入だけでなく、市民・事業者の行動変容によるCO2の削減が求められます。
- 市公共施設における再エネ導入、省エネ化、公用車の電動化等に取り組む必要があります。
- 本市においては運輸部門からのCO2排出量が国や県の平均と比べて高いため、自動車からのCO2を削減する必要があります。
- プラスチック資源循環促進法の施行により、3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、再生可能な資源利用(リニューアブル)も必要です。

### 施策の基本方針

- CO2などの排出削減につながる生活や事業活動等を促進します。
- 発電時にCO2を排出しない再エネ設備の普及や再エネ自家消費・地産地消を促進するとともに、省エネ設備の普及を図ります。
- ガソリン由来のCO2を削減するため、電気自動車等の普及を促進します。また、水素を燃料とする燃料電池車(FCV)の利用について検討します。
- 資源循環の取組による循環型社会の形成と、廃棄物によるCO2削減を進めます。

### 主な取組

- CO2削減につながる行動の効果を見える化し、市民・事業者向けの啓発を実施
- 市内の再エネ・省エネ設備・電動車の導入支援、公共施設への再エネ設備などの率先導入
- 次期ごみ処理施設の整備計画と合わせたプラスチックごみの分別収集の検討
- 生ごみ減量化器材導入や紙類等の有価資源回収に対する支援によるごみの再資源化の促進

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市内から排出される二酸化炭素の量	428 千 t-CO2	326 千 t-CO2
市内における再生可能エネルギー利用率	17.8%	33.4%
市民の1日1人当たりのごみ排出量	865g	856g
ごみの資源化率	23.6%	26.0%

#### 施策に関する個別計画

- 第2次糸島市環境基本計画(第2次糸島市地球温暖化対策実行計画)
- 糸島市一般廃棄物処理基本計画 ■糸島市一般廃棄物処理実施計画
- 糸島市容器包装分別収集計画 ■公共施設等総合管理計画

#### 施策関係課

【統括課】環境政策課 【関係課】公共施設管理課・環境施設課

# 共創チャレンジ

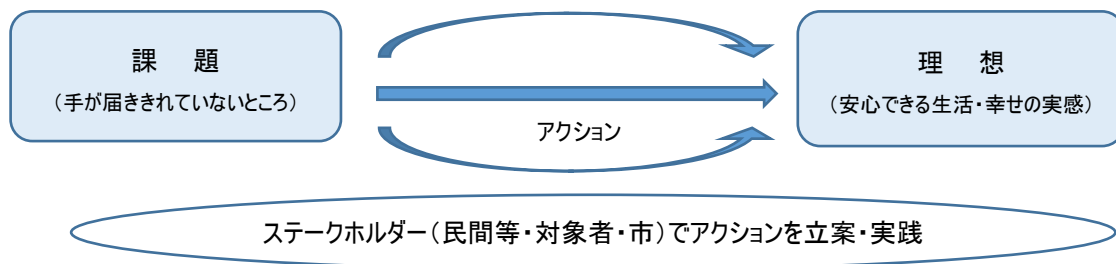
# 共創チャレンジ

- “糸島で暮らす幸せ”の指標となる「市民満足度」が上昇していない分野がある
- 市の施策や事業等だけでは、市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感できるところまでは手が届ききれしていない。



共創チャレンジとは、「市民が“糸島で暮らす幸せ”を実感できていない分野について、課題と理想を整理し、関係するステークホルダーで、ゼロベースで対話・協議を進め、アクション（事業等）を立案・実践し、改善を重ねながら、課題解決から理想の実現を図っていく」ものです。

《イメージ》



## ○ 共創チャレンジロードマップ

R 8	R 9	R 10
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ステークホルダーの検討</li> <li>▶ 検討組織の立ち上げ</li> <li>▶ 取組案の検討、調査・研究</li> <li>▶ 取組案の決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 取組素案の精査</li> <li>▶ 3年サイクルでの事業化検討</li> <li>▶ 取組の実施に向けた準備</li> <li>▶ 取組の先行実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ステークホルダーと連携した事業の実施</li> <li>▶ 当該年度の取組状況の振り返りと次年度以降の改善点の洗い出し</li> </ul>
R 11	R 12	
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ステークホルダーと連携した事業の実施</li> <li>▶ 当該年度の取組状況の振り返りと次年度以降の改善点の洗い出し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ステークホルダーと連携した事業の実施</li> <li>▶ 3年間の取組の振り返り、次年度以降の展開に向けた検討</li> </ul>	

## テーマ:子ども・若者が目標を持ち、自ら取り組むことができる環境づくり

市内には、大人数が利用できる学習スペースや交流スペースが少なく、まちづくり市民委員会でも「自習スペースがほしい」「気軽に交流できるスペースがほしい」という多くの声が上がりました。これらの声を受けて、市民が気軽に訪れ、他の人と意見交換や学び合いができる環境を、さまざまなステークホルダーと共に作り上げていきます。この取組を通じて、子どもや若者が自分の未来を考え、学び、成長するための環境づくりを目指します。

写真

### 【現状と課題】

- 児童、生徒、高校生、若者が新たな分野に興味を持ったり、将来の自分をイメージしたりできるような環境が十分ではない。

### 【理想】

- 子どもや若者が目標に向かって自ら取り組み、挑戦することができ、「将来に対する夢や希望」を持つことができるようになる。

### 【アクションアイデア】

- 子どもや若者の居場所づくり

#### アイデア1:自習・交流スペースの確保

気軽に訪れることができる自習スペースや交流の場を設け、自由に集まって学んだり、交流したりできる環境の整備

#### アイデア2:体験機会の提供

実際に体験できる場所やオンラインでの居場所をつくり、交流、職業体験、体験教室などの活動を通じて様々な経験を積むことができる機会の提供

#### アイデア3:人生の先輩による講演

糸島で働く人々や大学生、高校生など、さまざまな生き方をしている先輩たちの講演を通じて、将来の選択肢を考えるきっかけを提供

### 【ステークホルダー】

共創チャレンジ対象者(児童・生徒・高校生・大学生等)、保護者、ボランティア・NPO、地域の団体、民間事業者、学校、市

## テーマ:日本人も外国人も、安心して暮らすことができる共生のまちづくり

本市では、九州大学伊都キャンパス開校などを契機に外国人市民が増加する一方で、外国人市民が抱えている生活に関する困りごとや課題への支援が十分とは言えません。外国人市民がより安心して暮らせるよう、糸島での生活情報の提供や困りごと相談窓口を設置することをさまざまなステークホルダーとともに作り上げていきます。この取組を通じて、外国人市民と日本人市民が互いに理解し、共に支え合う地域づくりを目指します。

写真

### 【現状と課題】

- 福岡都市圏において、外国人の人口が2番目に多く、今後も増加が見込まれる。
- 外国人が日本での生活で困っていることは、「税金・年金」「病気やけがをしたとき」「近所の人との関わり方」などとなっている。
- 多文化共生活動を行うボランティア団体等が少なく、外国人市民を支援できる人材が不足している。
- 多文化共生団体が活動する場所が限られている。

### 【理想】

- 外国人が安心して暮らすことができ、日本人市民との関係においてもお互いを尊重しながら良好な関係を築くことで、「将来の糸島生活に対する夢や希望」を持つことができるようになる。

### 【アクションアイデア】

- ボランティアや地域と連携した外国人コミュニティセンターの開設

#### アイデア1:外国人転入者に対する支援

糸島での生活ルールに関する情報提供、生活に関わる困りごと相談窓口の設置等により、外国人の“糸島生活”を支援

#### アイデア2:多様な外国人のニーズに沿った支援

市内で生活する外国人それぞれの状況に応じたきめ細かな取組により、安心・充実した糸島生活を送れるよう支援するとともに、交流事業や情報発信などを通して、日本人市民に対しても外国人を受け入れる心構えや外国人との共生によるまちづくりへの意識を醸成

### 【ステークホルダー】

共創チャレンジ対象者(外国人市民)、市民、多文化共生団体、民間事業者、学生、市

## テーマ:農村環境の維持による自然環境や景観の保全と地域活性化の仕組みづくり

本市の豊かな自然環境と美しい景観は、地域農業者の努力によって守り育まれてきました。しかし、高齢化や担い手不足が深刻化する現代において、これらの活動を支える新たな力が不可欠となっています。そこで、地域活動を支援するための学びの場と体制を整備し、糸島の豊かな地域資源を活かしながら、市内外の多様な人々が協働する活動をステークホルダーと共に推進し、本市の自然環境、美しい景観、そして豊かな農村環境を守り抜き、次世代へと繋がる持続可能な地域づくりを目指します。

写真

### 【現状と課題】

- 豊かな自然環境や美しい景観は本市の魅力の一つであり、今後も維持していく必要がある。
- 現状において、自然環境や景観の保全につながる草刈りや水路清掃などの活動は、地域の農業者が担っていることが多い。
- 本市の農産物は全国的に認知度が高く、人気が高まっているものの、農業者の高齢化や担い手不足が進行している。このため、地域農業及び地域活動を維持するための労働力の確保が課題である。

### 【理想】

- 将来にわたり本市の豊かな自然環境や美しい景観を保全するとともに、高齢化や担い手不足といった課題に向き合う取組を支援、農村環境の維持や地域課題に対応することができるようになる。

### 【アクションアイデア】

#### ○農村環境の維持・保全と地域活性化

##### アイデア1:さまざまな市民が、地域で活躍するための学び場づくり

草刈りや水路清掃など、地域での共同活動にまつわる基礎知識を学ぶ講習会の実施

##### アイデア2:地域が協力する人を受け入れるための体制づくり

地域外の市民等が地元で活動することに対する理解促進と「受け入れる」といった意識の醸成、体制の構築

##### アイデア3:地域共同活動を支援する協力隊づくり

有志を募って協力隊を結成し、地域共同活動を支援

##### アイデア4:糸島のフィールドを活用した交流の場づくり

地域と関わる人を創出し、農村環境の保全活動や地域農業における労働力不足の解消を推進

### 【ステークホルダー】

共創チャレンジ対象者(地域・共同活動組織)、市民、市外者(地域外から参加する人)、民間事業者、団体、学生、市

# 第4章 行政経営戦略

政策(1)政策推進マネジメント

市民満足度:38.1%



## 施策① 行政改革の推進

### 現状と課題

- ・市民ニーズが多様化する中で、市民満足度の向上には、市民とまちづくりの方向性を共有しながら、最大の効果をもたらす経営資源の効果的な配分が、ますます重要となっています。
- ・スマートフォン等のモバイル端末の普及が進み、様々なサービスをオンラインで利用できる環境にあります。
- ・マイナンバーカードを活用したサービスを充実させ、市民サービスを向上させる必要があります。

### 施策の基本方針

- ・行政評価を着実に実行しながら、優先順位の明確化による選択と集中など、効率的で効果的な行政経営の実現を目指します。
- ・地域社会のDX化に対応できるよう、職員のICTに関する知識及びデータ処理に関する能力を向上させ、業務の効率化を図ります。
- ・市民が求める行政サービスのデジタル化や電子申請手続等の拡大を図り、質の高いサービスを提供します。

### 主な取組

- ・PDCAサイクルを強化し、選択・集中・改善による市民ニーズに応じた施策の展開
- ・業務プロセスの見直しと電算システム及び情報機器等の導入による業務の効率化
- ・高いセキュリティを備えた行政サービスのデジタル化や電子申請手続きの拡大

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
施策評価における目標達成指標の計画期間達成率	43.5%	80.0%
ICTの利活用により業務フローを改善した手続の数	0件	30件
電子申請による年間手続件数	87,898件	149,427件

### 施策に関する個別計画

■糸島市ICTまちづくり推進計画

### 施策関係課

【統括課】企画秘書課 【関係課】情報政策課・総務課



**施策② 効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成**

**現状と課題**

- ・国からの権限移譲や市民ニーズの多様化、社会情勢の変化等により、職員の業務量は増加しています。
- ・全国的に人材の獲得競争が激化し、公務員を目指す人材が減少しています。
- ・人材の価値を最大限に引き出し、職員一人当たりの生産性を向上させることが求められます。
- ・多様な働き方の導入による職員のワークライフバランスの確保と併せ、より効率的・効果的な行政経営が求められています。

**施策の基本方針**

- ・定員適正化計画の職員数の確実な確保と人事評価制度による職員の育成により、質の高い行政サービスを提供します。
- ・課題解決や新たな政策にチャレンジできる職員の育成や知識の継承、能力向上に取り組みます。
- ・多様な働き方の選択が可能となるよう、支援体制の充実や職員の意識改革に取り組みます。

**主な取組**

- ・採用試験の実施方法等の見直しと即戦力となるような優秀な人材の確保
- ・行政改革の手法改善による職員の政策立案等の能力開発
- ・人材を有効に活用できる効率的・効果的な組織づくりと業務量や職員適性に応じた職員配置
- ・時差出勤やテレワークの業務効率化に対する有効性の検証と制度活用方法の検討

**施策に関する目標達成指標**

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
職員による行政課題解決に向けた政策提案の取組み	0件	3件
定員適正化計画の正規職員数の目標達成率	100%	100%
男性の育児休業取得率	38.5%	85%
時差出勤制度の利用職員数	7人	25人

**施策に関する個別計画**

- 糸島市定員適正化計画
- 糸島市人材育成基本方針
- 糸島市特定事業主行動計画
- 糸島市における「働き方改革」の取組方針

**施策関係課**

【統括課】 総務課 【関係課】 企画秘書課



**施策③ 民間事業者や大学と連携した課題解決**

**現状と課題**

- ・新たな行政課題への対応や質の高い行政サービスが求められており、前例にとられないことのない新たな発想や仕組みの構築が必要です。
- ・行政や地域の課題解決に向けた協定締結大学等の研究成果を、まちづくり・地域づくりに生かしていく必要があります。

**施策の基本方針**

- ・官民連携に積極的に取り組み、民間ノウハウの導入や企業等の社会貢献活動との連携などを推進します。
- ・行政課題・地域課題を的確に把握・選別して、協定締結大学等の研究者だけでなく、大学生の発想も生かした研究に、民間企業、NPO 法人、市内事業者、市民等とも連携して取り組み、その成果の社会実装を図ります。

**主な取組**

- ・対話型による官民連携のシステム化を図り、効果的な民間活力の導入を促進
- ・モニタリングの適正実施や手法改善等による指定管理者制度等のサービス水準の向上
- ・協定締結大学等と市民、企業、行政などの関係者が連携した研究の実施と成果の社会実装化

**施策に関する目標達成指標**

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
民間連携事業実施数(累計)	2件	7件
協定締結大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数(R3年度からの累計)	18件	60件

**施策に関する個別計画**

■糸島市学術研究都市推進計画書(第2期)

**施策関係課**

【統括課】企画秘書課 【関係課】学研都市づくり課



施策① 自主財源の確保

現状と課題

- ・人口の増加に伴い、市税収入は増加傾向にありますが、今後は生産年齢人口の減少による市税収入の減少に備える必要があります。
- ・市税の中でも特に法人市民税は、市民一人当たり収納額が、福岡都市圏17市町の中で最も低い水準となっています。
- ・市税以外の収入についても、様々な手法を検討し、自主財源を確保する必要があります。

施策の基本方針

- ・高い収納率を維持しながら、市税収入等の確保に努めます。
- ・ふるさと応援寄附の寄附額の向上を図り、市内経済への好影響や自主財源の確保につなげます。
- ・使用料等の自主財源の確保に努めます。

主な取組

- ・課税客体の捕捉強化、市税等滞納者への意識啓発、滞納処分等による市税収入等の確保
- ・返礼品事業者との連携強化によるふるさと応援寄附の拡大
- ・受益者負担の適正化を基本とした使用料等の設定及び減免基準の適正化による自主財源の確保

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
市税現年度の収納率(国民健康保険税を除く)	99.6%	99.6%
ふるさと応援寄附額	25億円	30億円

施策に関する個別計画

■糸島市中期財政計画

施策関係課

【統括課】企画秘書課 【関係課】財政課・会計課・税務課・収税課



施策② 規律ある健全な財政運営

現状と課題

- ・地方財政を取り巻く環境が大きく変化し、多額の財政需要が見込まれる中、より高い予見性と計画的・安定的な財政運営が求められます。
- ・扶助費の増加や公共施設の老朽化等への対策に多額の費用が見込まれる中、施策や事業を確実に実行していくためには、効果的な予算配分が重要となっています。

施策の基本方針

- ・社会情勢・財政状況を見ながら、必要に応じて中期財政計画を見直し、健全な財政運営に努めます。
- ・PDCA サイクルによる不断の事業見直しにより、選択と集中を図り、行政サービスの質を高める取組を推進します。

主な取組

- ・基金残高や市債発行額、収支バランスの均衡など、中期財政計画の目標の厳守
- ・実施計画、中期財政計画、公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン等と連動した予算編成

施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合	47.5%	20.0%
健全化判断比率(実質公債費比率)	6.3%	18%以内
歳入歳出決算の収支均衡達成率	100%	100%
事務事業評価における活動指標の「A」評価の割合	82.8%	90.0%

施策に関する個別計画

■糸島市中期財政計画

施策関係課

【統括課】 財政課 【関係課】 企画秘書課



## 施策① 公共施設の長寿命化と最適な配置

### 現状と課題

- ・公共建築物の総量削減や再配置を進めるとともに、インフラ施設の長寿命化を図る必要があります。
- ・公共施設の60%以上は築30年以上経過するため、適正に管理し、公共施設の安全性を確保していかなければなりません。

### 施策の基本方針

- ・施設の魅力向上や安全確保、施設の複合化・統廃合を進め、公共施設の質・量・コストの最適化に向けた取組を推進します。
- ・施設の安全性の確保に向け、PPP/PFIなどの民間活力の導入や予防保全による適正な管理に努めます。

### 主な取組

- ・計画的な予防保全による施設の安全性の確保と長寿命化
- ・市民利用施設の改修計画検討時の市民参画と施設改修等に対する市民理解の促進
- ・公共施設の包括管理業務委託等による施設の安全性・管理水準の向上と管理経費等の削減

### 施策に関する目標達成指標

指標名	現状(R5)	目標値(R12)
公共建築物の延床面積総量の増減率	▲0.4%	▲1.5%
包括管理業務委託を導入した施設の割合	0%	90.0%

#### 施策に関する個別計画

- 糸島市公共施設等総合管理計画
- 糸島市公共施設等総合管理計画第1期アクションプラン

#### 施策関係課

【統括課】公共施設管理課

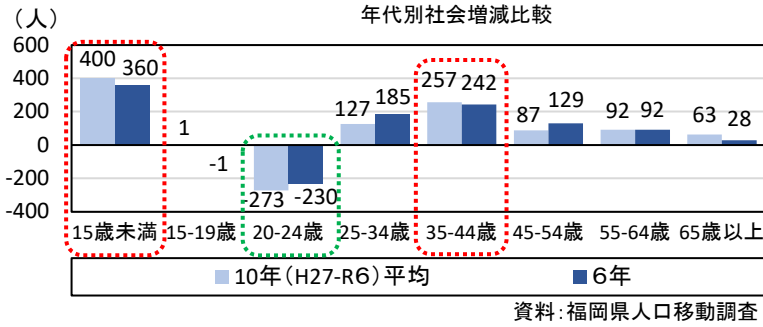


# 資料編

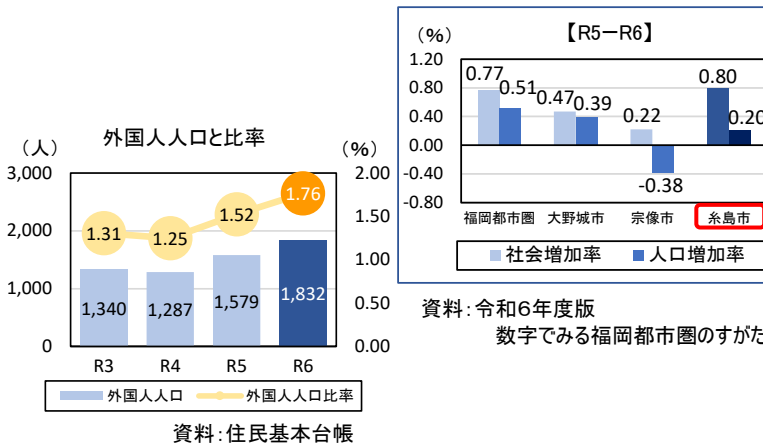
# 1. 糸島市の主な現状と課題

## (1) 人口の状況

### 社会増減で人口は増加傾向 ・ 就職世代が市外に流出



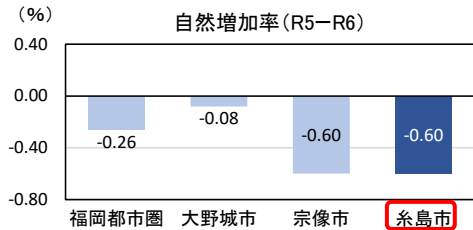
○福岡都市圏の中でも、社会増加率、人口増加率は高い状況にありますが、市外に就職するなどの理由により、就職世代の転出超過が多くなっています。



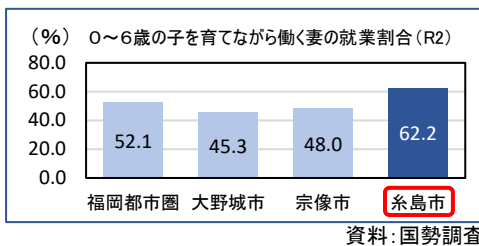
○子育て世代、15歳未満の子どもたちがともに転入超過となっています。

○外国人人口は、増加傾向にあります。

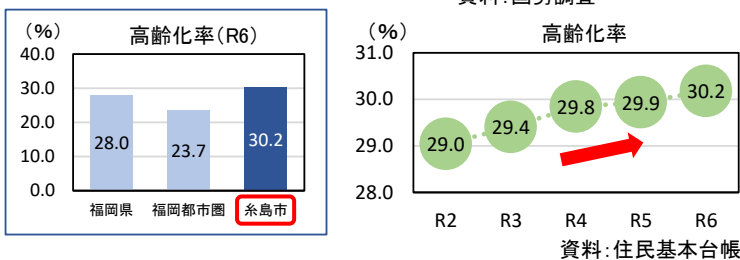
### 自然増加率が低い ・ 0～6歳の子を育てながら働く妻が多い



○自然増加率が福岡都市圏の中で最も低い状況にあります。



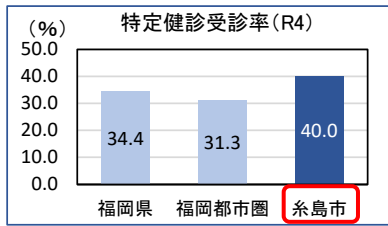
○0～6歳の子を持つ夫婦のいる一般世帯の妻の就業割合が、福岡都市圏の中で最も高くなっています。



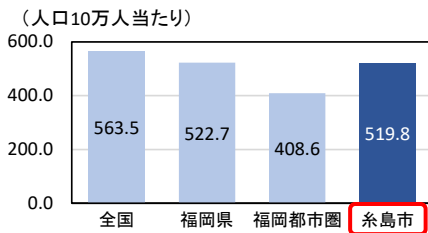
○高齢化率は、福岡県、福岡都市圏と比較して高く、また、5年間で1.2ポイント増えており、増加傾向が続いています。

## (2) 健康・福祉の状況

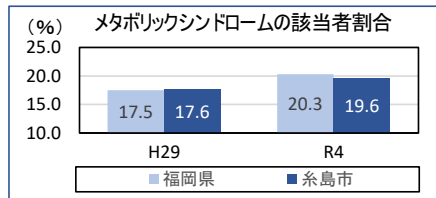
### ▶▶▶ 特定健診の受診率は比較的高い・生活習慣病・メタボの該当者が多い



資料:福岡県国民健康保険団体連合会「特定健診受診率の状況(市町村別)」  
生活習慣病による死亡者数(R2)



資料:令和6年度版 数字でみる福岡都市圏のすがた



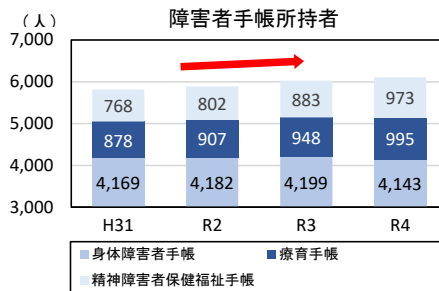
資料:福岡県国民健康保険団体連合会「特定健診・特定保健指導実施結果集計表(県集計)」

○特定健診の受診率は、福岡県、福岡都市圏と比較すると高い状況です。

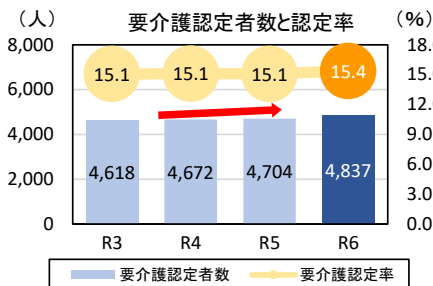
○一方で、生活習慣病による死亡者数(人口10万人当たり)は、全国平均、福岡県より下回っているものの、福岡都市圏の中では2番目に高い状況です。

○メタボリックシンドローム該当割合は、福岡県より下回っているものの、増加傾向にあります。

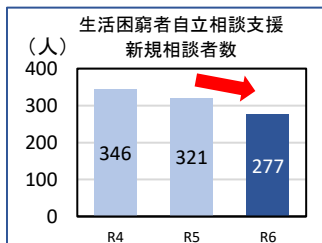
### ▶▶▶ 障がいや生活困窮など、支援を必要とする人が増加



資料:第7期糸島市障害福祉計画・第3期糸島市障害児福祉計画



資料:介護保険事業状況報告(各年9月末)



資料:第2期 糸島市地域福祉計画(生活困窮者自立支援状況調査)

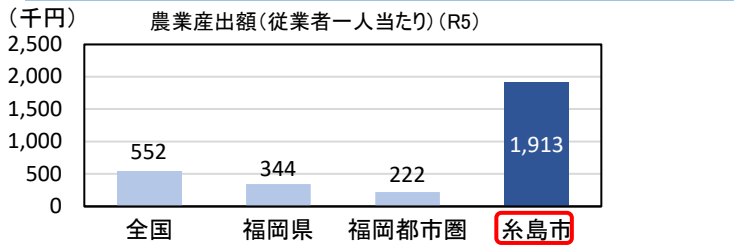
○障害者手帳所持者は、身体障害者手帳はわずかに減少、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳ともに増加傾向にあります。

○要介護認定率は、概ね横ばいで推移していますが、認定者数は増加傾向にあり、4年間で約200人増加しています。

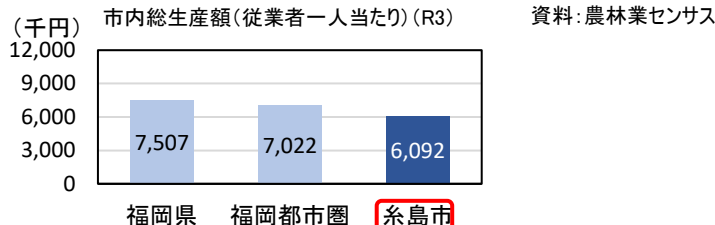
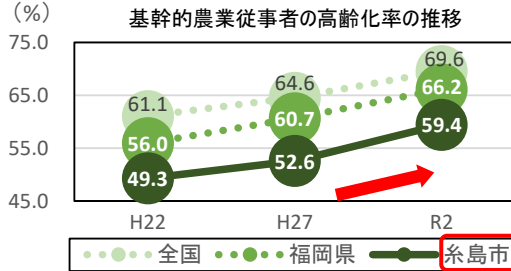
○生活困窮者の自立に向けた相談は減少傾向にあるものの、年間200件を超える状況です。

### (3) 産業・経済の状況

#### 農業産出額は高いが、高齢化が進行・市内総生産が低い

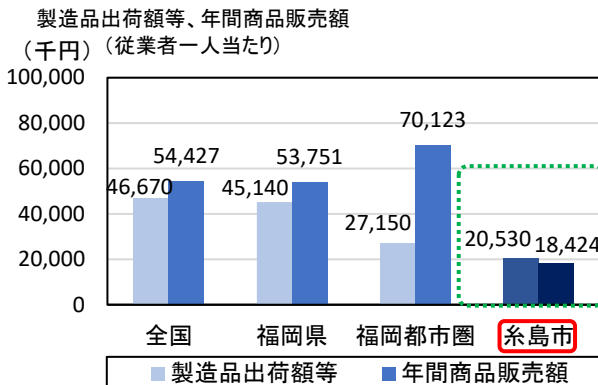
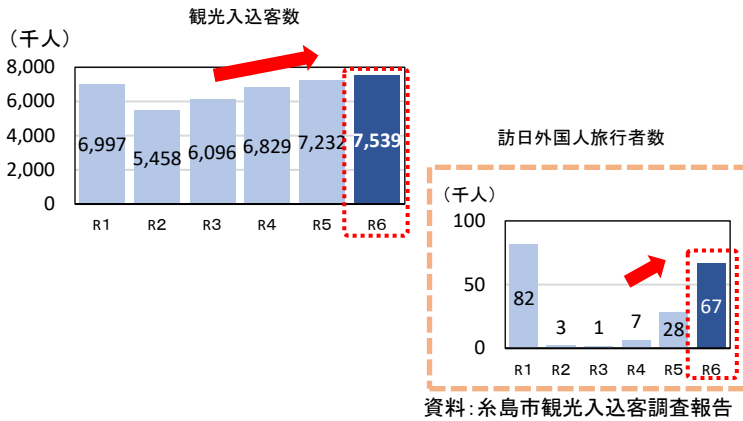


資料:農林水産省 市町村別農業産出額(推計)  
 ※糸島市以外は従業者一人当たりの農業出荷額合計値を市町村数で除した平均値



資料:令和3(2021)年度 県民経済・市町村民経済計算報告書

#### 観光入込客数は増加・年間商品販売額などは低い



資料:令和6年度版 数字でみる福岡都市圏のすがた

○従業者一人当たりの農業産出額は、全国、福岡県、福岡都市圏と比較すると高い状況ですが、基幹的農業従業者の高齢化が確実に進んでいます。

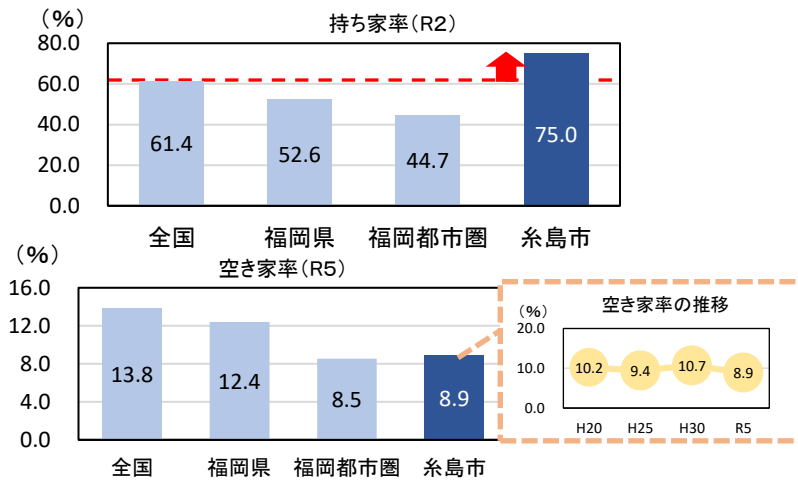
○従業者一人当たりの市内総生産額は、福岡県、福岡都市圏より低い状況にあり、地域経済の活性化にブランド糸島を生かしていきれていない状況です。

○新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光入込客数は令和2年に減少しましたが、令和5年の「5類」への移行に伴い日常生活が徐々に回復し、令和6年には750万人を超える状況となっています。また、外国人観光客数も同様に回復し、令和6年には6万人を超える状況となっています。

○年間商品販売額は福岡都市圏の中で最も低く、製造品出荷額等も全国、福岡県、福岡都市圏より低い状況であり、観光入込客数の増加などを地域経済に生かしていきれていない状況です。

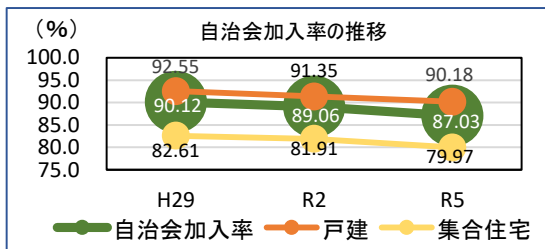
## (4) 生活環境の状況

### 持ち家率は高いが、空き家率は増加 ・ 自治会加入率が減少傾向



○持ち家率は、全国、福岡県、福岡都市圏と比較して高い状況にありますが、一方で、空き家率は、全国、福岡県より低く、福岡都市圏と比較するとやや高い水準となっています。また、経年で見ると増減を繰り返しながら、減少傾向にあります。

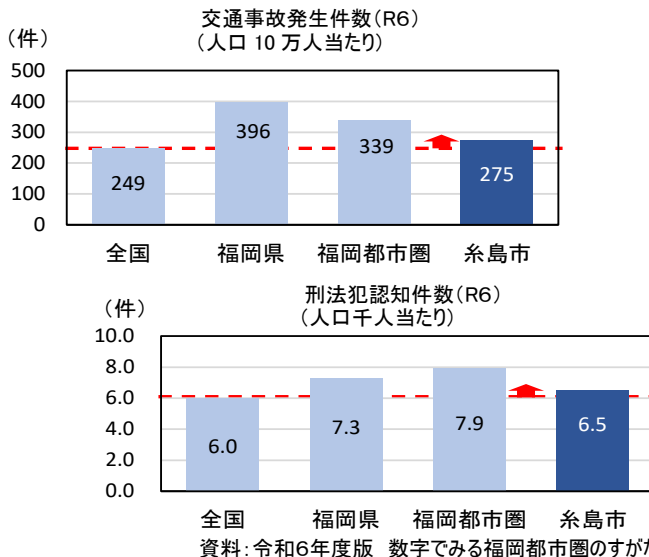
資料：令和6年度版 数字でみる福岡都市圏のすがた  
※空き家率の R5 のみ、令和5年住宅・土地統計調査



資料：自治会の加入状況等に関する調査結果報告

○自治会加入率は、減少傾向にあります。また、戸建より集合住宅の方が 10%前後低く減少傾向で推移しています。

### 交通事故発生件数、刑法犯認知件数は減少傾向

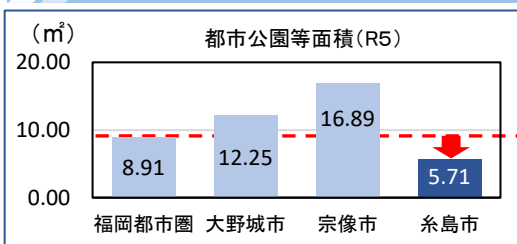


資料：令和6年度版 数字でみる福岡都市圏のすがた

○交通事故発生件数は、福岡県、福岡都市圏と比較すると低いものの、全国より高い状況です。

○刑法犯認知件数は、福岡県、福岡都市圏と比較すると低いものの、全国よりわずかに高い状況です。

### 都市公園等の面積が少ない

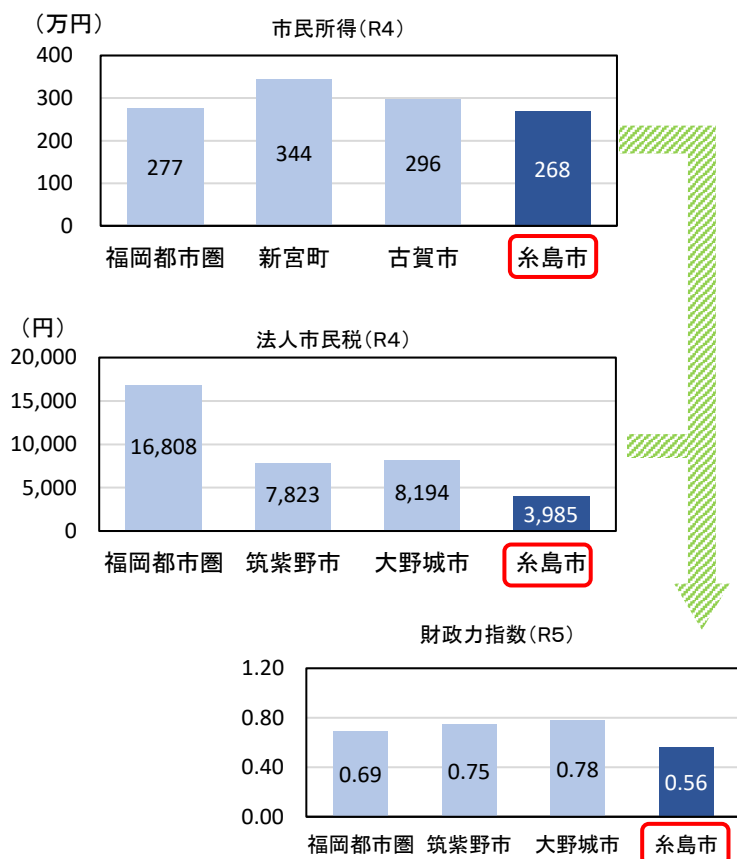


資料：国土交通省 都市公園データベース

○都市公園等の面積は、福岡都市圏の中でも低い状況にあります。

## (5) 財政の状況

### 市民所得や法人市民税が低い・財政力指数は低い

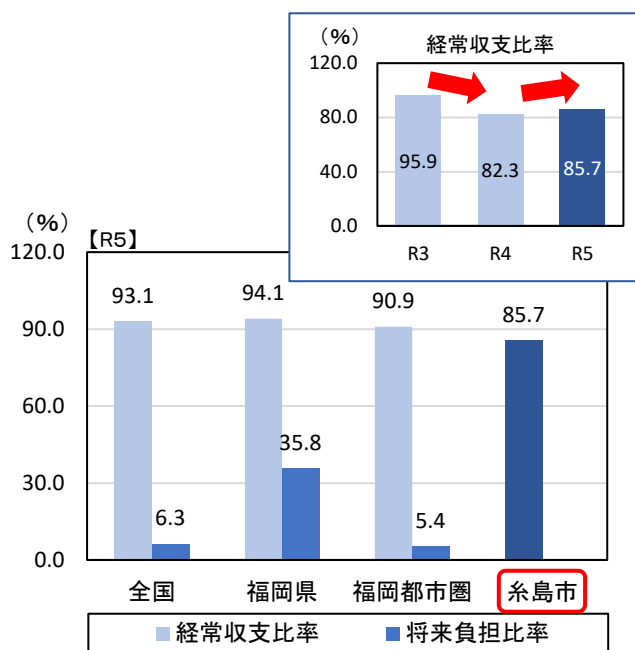


資料: 令和6年度版 数字でみる福岡都市圏のすがた

○人口一人当たりの市民所得と法人市民税徴収額は、福岡都市圏と比較して低い状況にあります。

○特に、法人市民税徴収額や財政力指数は、福岡都市圏の中で低い状況です。

### 経常収支比率は改善



将来負担比率: 標準的な収入に対する将来負担すべき実質的な負債の割合

資料: 令和6年度版 数字でみる福岡都市圏のすがた

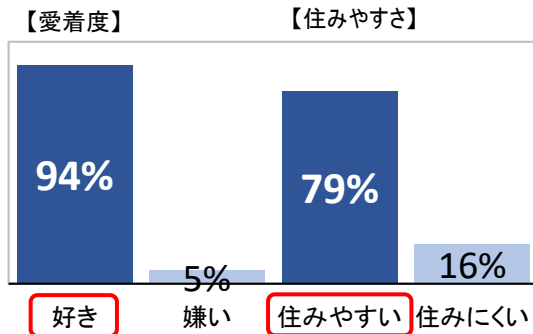
○経常収支比率は、令和4年に大幅に減少し改善しましたが、令和5年には微増しました。ただし、全国、福岡県、福岡都市圏と比較すると低い状況にあり、福岡都市圏の中でも最も低いため、財政運営に余裕があるといえます。

○将来負担比率については、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため、計上されていません。

○ふるさと応援寄附金は増加傾向にあります。

## (6) 市民満足度調査の状況

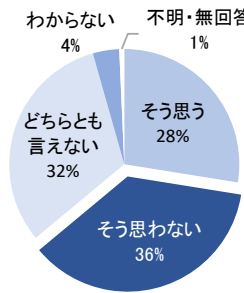
「愛着度」「住みやすさ」は高い・市街地や公園などの満足度は低い



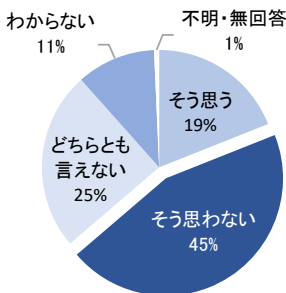
○まちへの「愛着度」は、「好き」が9割を超えており、約8割の人が「住みやすい」と感じています。

○一方で、生活環境や公園については、整備されていないと思う人が多い状況です。

【生活利便性や良好な住環境など生活環境が整備されていると思うか】



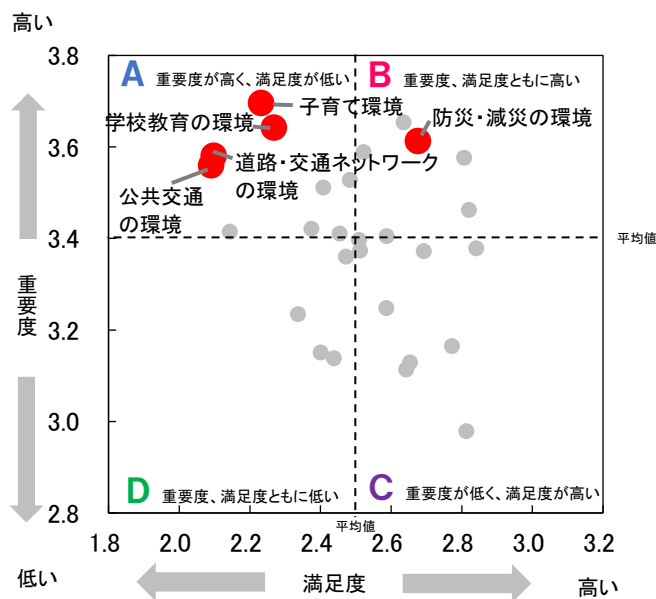
【公園が快適で利用しやすく整備されていると思うか】



資料：令和5年度 市民満足度調査

重要度が高い、「子育て」「学校教育」「防災・減災」・満足度が低い「交通環境」

【糸島市のまちづくりについての満足度・重要度散布図】



○「子育て環境」や「学校教育の環境」の重要度は高いものの、満足度は平均値を下回っている状況です。

○「公共交通の環境」や「道路・交通ネットワークの環境」の重要度は高いものの、満足度は低い状況です。

○「防災・減災の環境」の満足度は平均値を上回っていますが、重要度は高いレベルとなっています。

資料：令和5年度 市民満足度調査

## 2. 第2次糸島市長期総合計画 後期基本計画体系図



### 3. 相関図

■序論「第2章 糸島市を取り巻く背景」－「2 糸島市の主な現状と課題」と  
基本計画「第1章 施策の展開」－【基本目標（戦術）】の相関図

#### 第1部 序論 第2章 糸島市を取り巻く背景

「2. 糸島市の主な現状と課題」  
(※「■今後の課題 参照」)

●子育て・教育環境の充実

「2. 糸島市の主な現状と課題」  
(※「■今後の課題 参照」)

●地域コミュニティの維持

●子育て・教育環境の充実  
●快適な生活環境

●多文化共生社会への対応

「2. 糸島市の主な現状と課題」  
(※「■今後の課題 参照」)

●防災・減災への対応

●防災・減災への対応  
●安全・安心への対応

●安全・安心への対応

「2. 糸島市の主な現状と課題」  
(※「■今後の課題 参照」)

●福祉の相談・支援の充実

●健康づくりの推進

●超高齢社会への対応

●福祉の相談・支援の充実

●超高齢社会への対応 ●健康づくりの推進 ●福祉の相談・支援の充実

#### 第3部 基本計画 第1章 施策の展開【基本目標（戦術）】

基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり

政策	施策
(1)子育て・親育ちの支援の充実	施策①安心して生み育てられる環境の充実
	施策②妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援 重プロ：“地域とつながる”子育て応援プロジェクト
	施策①家庭や地域と連携した教育の充実
(2)保育・学校教育の充実	施策②児童生徒の学力や体力の向上
	施策③特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
	施策④安全・安心に学習できる教育環境の整備
(3)切れ目のない学習機会の充実	施策①生涯学習の推進とスポーツの振興
	施策②青少年の健全育成
	施策③文化芸術の振興

基本目標2 人と人がつながり助け合うまちづくり

政策	施策
(1)コミュニティの活性化	施策①地域コミュニティの機能強化
	施策②NPO・ボランティアの育成
(2)人口減少地域対策	施策①移住・定住の促進
	施策②多様な地域の担い手の確保
(3)男女共同参画・人権・多文化共生の推進	施策①男女共同参画社会の推進
	施策②人権が尊重される社会の推進
	施策③多文化共生社会の推進

基本目標3 みんなの命と暮らしを守るまちづくり

政策	施策
(1)災害対策	施策①地域の防災力の強化
	施策②防災・減災基盤の整備 重プロ：市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト
	施策①消防力の強化
(2)消防・救急の充実	施策②救急体制の充実
	施策①地域の防犯力の向上
(3)防犯・交通安全の推進	施策②交通安全対策の強化

基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり

政策	施策
(1)包括的な地域福祉の推進	施策①地域福祉活動の充実
	施策②重層的支援体制整備事業の推進
	施策③地域で見守り、支え合う仕組みづくり
(2)健康・医療の充実	施策①市民の健康管理体制の充実
	施策②地域と連携した健康づくりの推進
	施策③保健・医療・介護ネットワークの構築
(3)支援を必要とする人々への福祉の充実	施策①高齢者の社会参加支援
	施策②高齢者の介護予防と自立した生活の支援
	施策③障がい者福祉の充実 重プロ：元気な高齢者が地域で活躍し、暮らせるまちプロジェクト

## 第1部 序論 第2章 糸島市を取り巻く背景

### 「2. 糸島市の主な現状と課題」 (※「■今後の課題 参照」)

●雇用の創出 ●産業振興・後継者育成
●地域経済の活性化 ●学術研究都市への対応
●産業振興・後継者育成 ●地域経済の活性化 ●学術研究都市への対応
●産業振興・後継者育成
●雇用の創出 ●産業振興・後継者育成 ●地域経済の活性化
●雇用の創出
●地域経済の活性化
●産業振興・後継者育成 ●地域経済の活性化 ●学術研究都市への対応
●観光振興 ●インバウンドへの対応
●観光振興 ●インバウンドへの対応 ●地域経済の活性化
●雇用の創出
●産業振興・後継者育成 ●地域経済の活性化 ●学術研究都市への対応
●子育て・教育環境の充実 ●学術研究都市への対応

### 「2. 糸島市の主な現状と課題」 (※「■今後の課題 参照」)

●地域コミュニティの維持 ●快適な居住空間
●快適な居住空間
●安全・安心への対応
●快適な居住空間

### 「2. 糸島市の主な現状と課題」 (※「■今後の課題 参照」)

●地域経済の活性化 ●学術研究都市への対応
●戦略的な行財政運営 ●民間活力や民間資金の活用

## 第3部 基本計画 第1章 施策の展開【基本目標（戦術）】

### 基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策	施策
(1)農林水産業の振興	施策①農林水産業の活性化
	施策②農林水産物のブランド強化
	施策③担い手の育成と確保
(2)地域経済の活性化	施策④持続可能な農村環境づくり
	施策⑤未来を担う企業の創出と育成
(3)観光の成長産業化	施策①地域経済循環率の向上
	重プロ：「糸島しごと」のブランド化プロジェクト
(4)企業誘致の促進	施策①地域資源を生かした観光の振興
	施策②おもてなし環境の充実
	施策③企業から選ばれるまちの創出
	施策④新産業を創出する学術研究都市づくり
	重プロ：「糸島サイエンス・ヴィレッジ」実現化プロジェクト

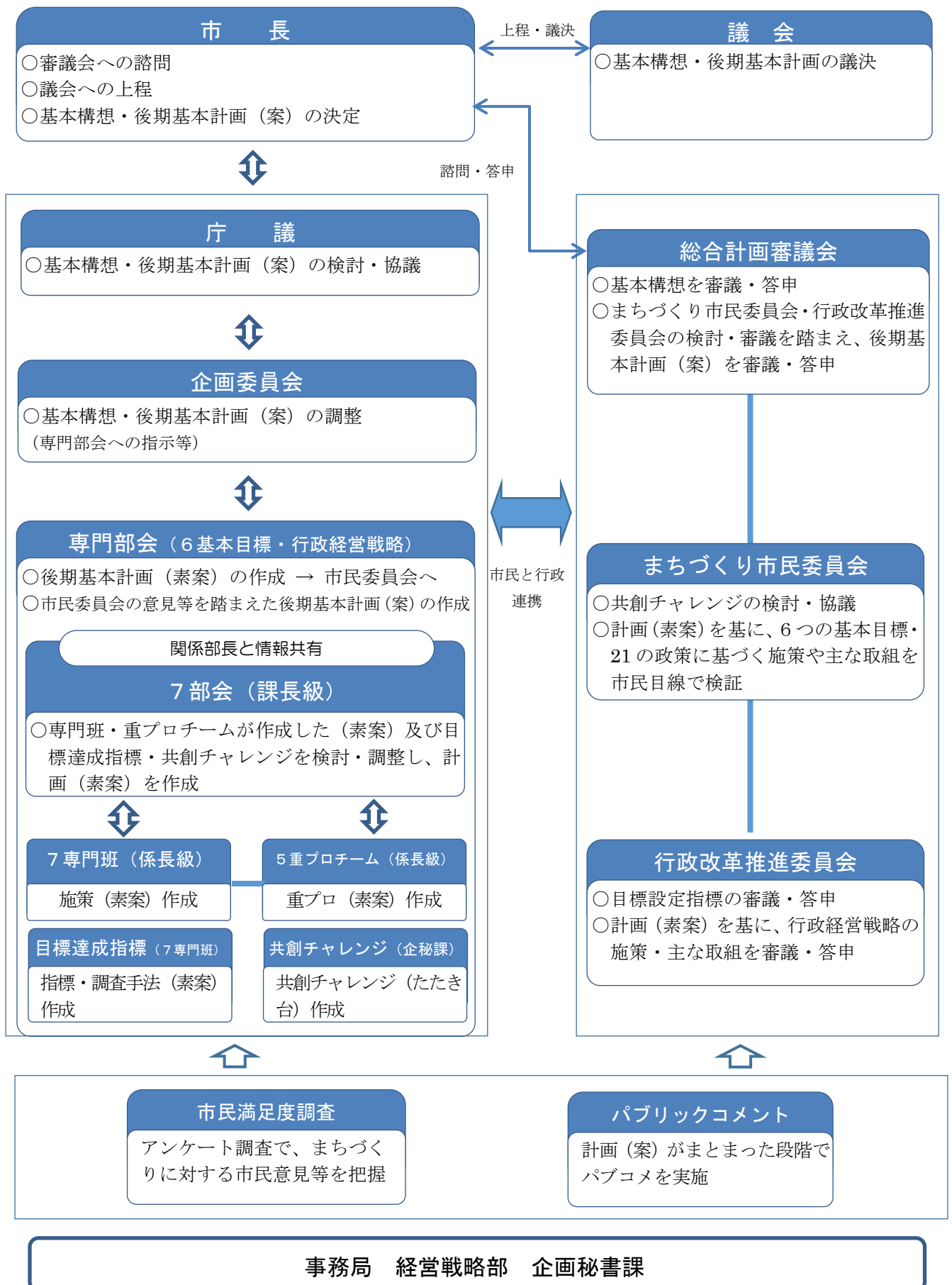
### 基本目標6 快適で住みよいまちづくり

政策	施策
(1)都市機能の充実	施策①良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進
	施策②快適な公園の整備
(2)交通環境の充実	施策①公共交通網の充実
	施策②都市の骨格となる道路ネットワークの整備
(3)道路などの整備	施策③道路などの安全対策とバリアフリー化
	施策④道路・橋の長寿命化
	施策⑤安全で安定的な水の供給
(4)上下水道の整備	施策⑥地域の状況に適した下水道の整備
	施策⑦浸水被害対策の推進
	施策⑧豊かな自然環境の保全
(5)環境の保全	施策⑨脱炭素社会と循環型社会の形成

## 第2章 行政経営戦略

政策	施策
(1)政策推進マネジメント	施策①行政改革の推進
	施策②効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成
	施策③民間事業者や大学と連携した課題解決
(2)財務マネジメント	施策④自主財源の確保
	施策⑤規律ある健全な財政運営
(3)公共施設マネジメント	施策⑥公共施設の長寿命化と最適な配置

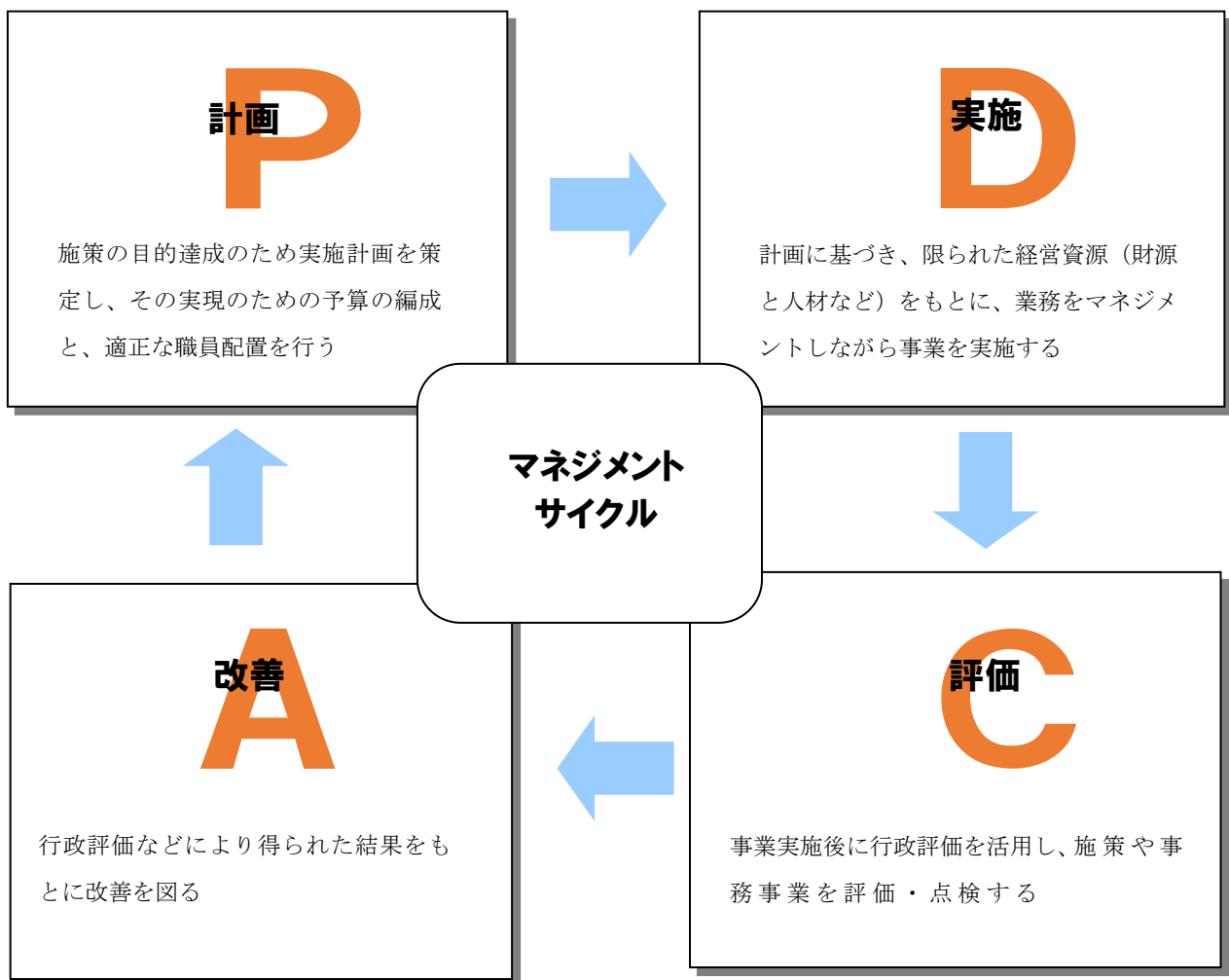
## 4. 策定体制



## 5. 進行管理

第2次糸島市長期総合計画後期基本計画の施策を確実に進めていくため、めまぐるしく変化する社会・経済情勢などに対応できる3年間の実施計画を起点とするマネジメントサイクルを確立し、行政評価を活用したローリング方式により、実施計画を毎年度見直します。

実施計画を策定（Plan）し、事業の実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のサイクルを適切に行いながら、選択と集中を図り、行政サービスの質を高める新たな実施計画（Plan）を策定します。



## 6. 策定経過

年度	日程	項目
令和5年度 (2023 年度)	8月1日	庁議(人口推計結果の報告)
	8月25日	議員全員協議会(人口推計結果の報告)
	11月15日	庁議(後期基本計画策定方針の確認)
	11月27日	議員全員協議会(後期基本計画策定方針の報告)
令和6年度 (2024 年度)	4月8日	専門部会・専門班事務説明会
	5月17日	総務文教常任委員会 (まちづくり市民委員会の実施概要報告)
	6月16日	第1回まちづくり市民委員会 (策定スケジュール、前期進捗報告)
	6月25日	第1回総合計画審議会 (策定スケジュール、前期進捗報告)
	6月25日	第1回行政改革推進委員会 (策定スケジュール、前期進捗報告)
	7月2日	庁議(中間報告①)
	7月30日	庁議(素案:たたき台の確認) (指標を除く)
	8月17日	第2回まちづくり市民委員会 (基本目標1・2・3に係る検討)
	9月9日	第3回行政改革推進委員会 (行政経営戦略に係る検討)
	9月28日	第3回まちづくり市民委員会 (基本目標4・5・6に係る検討)
	9月30日	第3回総合計画審議会 (基本目標1・2・3に係る検討)
	11月13日	第4回総合計画審議会 (基本目標4・5・6に係る検討)
	12月15日	第4回まちづくり市民委員会 (共創チャレンジに係る検討)
	12月24日	第4回行政改革推進委員会 (各施策の指標に係る検討)
	1月16日	第5回総合計画審議会 (共創チャレンジ、全施策に係る検討)
	2月4日	庁議(中間報告②) (基本目標、政策、施策、共創チャレンジ、指標の確認)
	3月1日	第5回まちづくり市民委員会 (最終報告)
	3月26日	第6回総合計画審議会 (案の最終確認)
令和7年度 (2025 年度)	4月22日	庁議(基本構想・後期基本計画(案)の確認)
	5月28日	議員全員協議会(基本構想・後期基本計画(案)の報告)
	7月1日	パブリックコメント開始(7月31日まで)
	9月29日	第2回総合計画審議会(予定) (パブリックコメント後の案の最終確認)
	10月23日	第3回総合計画審議会(予定) (答申(案)の確認)
	10月下旬	基本構想・基本計画(案)答申(予定)

## 7. 総合計画審議会委員名簿

委員氏名	所属等	区分	備考
松尾 実恵	糸島市教育委員会委員	1	令和7年3月まで
山口 幸美	糸島市教育委員会委員	1	令和7年3月から
内野 敏一	糸島市農業委員会 会長	1	令和7年3月まで
井上 孝治	糸島市農業委員会 会長	1	令和7年4月から
野村 智範	糸島市行政改革推進委員会 委員	1	
園田 洋久	糸島市商工会 青年部長	2	令和7年4月まで
小林 洋成	糸島市商工会 青年部長	2	令和7年5月から
外山 貴寛	糸島市観光協会 副会長	2	
波多江 正和	糸島農業協同組合 営農部長	2	
松隈 徹	糸島漁業協同組合 船越支所 支所長	2	
宗 哲夫	糸島市社会福祉協議会 会長	2	
吉岡 愛一郎	糸島市行政区長会 会長	2	副会長
高野 和良	九州大学人間環境学研究院 教授	3	会長
坂井 猛	九州大学キャンパス計画室 教授	3	
三谷 泰浩	九州大学工学研究院 教授	3	
三井 雄一	西南学院大学商学部経営学科 准教授	3	
古相 正美	中村学園大学 教育学部 教授	3	
辰巳 浩	福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授	3	
花田 美代子	福岡県糸島保健福祉事務所 健康増進課長	3	令和7年4月まで
久保田 伸児	福岡県糸島保健福祉事務所 社会福祉課長	3	令和7年5月から
能本 美穂	公益財団法人九州経済調査協会 調査研究部 次長	3	
久保田 三恵	株式会社福岡銀行 地域共創部	3	令和6年 11 月まで
工藤 竜也	株式会社福岡銀行 地域共創部	3	令和6年 12 月から
石長 史康	公募	4	
月川 はる奈	公募	4	
財津 勝記	公募	4	
伊原 瞳	一般社団法人ママトコロボ 理事	5	
山根 春佳	九州大学	5	令和7年3月まで
石井 泰地	九州大学	5	令和7年4月から
島村 実希	福岡地域戦略推進協議会	5	

敬称略

- 1号…行政委員会等の委員  
 2号…市内の公共的団体等の役員又は職員  
 3号…学識経験を有する者  
 4号…一般公募した市民  
 5号…市長が特に必要と認めた者

## 8. 糸島市行政改革推進委員会 委員名簿

委員氏名	所属等	区分	備考
柿本 剛憲	西日本シティ銀行 糸島支店長	1	
栗之丸 隆太郎	公募委員	2	
泊 義隆	糸島市教育委員会	1	副会長
野村 智範	公募委員	2	
松田 共浩	公募委員	2	
松嶋 慶祐	公益財団法人九州経済調査協会 調査研究部 次長	1	
鈴木 崇弘	九州大学大学院法学研究院 准教授	1	会長

敬称略

1号…学識経験を有する者

2号…一般公募した市民

3号…市長が特に必要と認めた者

## 9. 諮問書

6 糸企第 179 号  
令和 6 年 6 月 25 日

糸島市総合計画審議会 会長 様

糸島市長 月形 祐二

第 2 次糸島市長期総合計画について（諮問）

このことについて、糸島市総合計画審議会規則（平成 22 年規則第 20 号）第 2 条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- （1）第 2 次糸島市長期総合計画の進行管理について調査及び審議をいただき、貴審議会のご意見を伺いたい。
- （2）第 2 次糸島市長期総合計画後期基本計画案について調査及び審議をいただき、貴審議会のご意見を伺いたい。

以 上

## 10. 答申書

令和 7 年 10 月下旬 答申予定

# 11. 用語集

## 【序論】

### P2：ブランド糸島

糸島市の産品、自然、観光、歴史・文化、教育など、糸島が持つ個々の要素が多くの人に評価されることでつくり上げられる糸島地域そのものの評価・イメージ

### P2：超高齢社会

65歳以上の人口の割合が全人口の21%以上を占めている社会を指す。

### P3：ローリング方式

毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれをを防ぐやり方のこと。

### P4：ニッポン一億総活躍プラン

女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会のこと。

### P4：多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

### P5：地域における多文化共生推進プラン

外国人登録者が200万人を超えたことを背景に、「国際交流」や「国際協力」に加え、「地域における多文化共生」を地域の国際化を推進する柱とし、各都道府県及び市区町村における多文化共生施策の推進に関する指針・計画の策定に資するため策定したもの。

### P5：グローバル化

情報通信技術の発展や交通手段の発達などとあいまって国境を越えて自由に行き交うこと。

### P5：ICT

Information and Communication Technology の略称。情報技術に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。

### P5：インバウンド

訪日外国人旅行者。

### P6：Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによ

り、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

P6：人口知能（AI）

人間の知能や行動をコンピュータや機械で再現する技術。

P6：第5世代移動通信システム（5G）

これまでの通信技術（1G～4G）※を進化させた通信の仕組み。「超高速」「超低遅延」「多数同時接続」実現し、自動運転や産業用ロボットの遠隔操作などへの利用が期待されている。

※【各世代の通信技術】

1G（1980年代）…アナログ方式で、携帯電話の音声通話が可能になる。

2G（1990年代）…デジタル化により、ショートメールや画像送信が可能になる。

3G（2000年代）…世界共通のデジタル方式でインターネット接続が可能になる。

4G（2010年代）…高速データ通信（LTE）が普及。スマホのインターネット接続が一般化

P6：リデュース・リユース・リサイクル（3R）

Reduce…ゴミ減量（必要な分だけ買う）Reuse…再利用（一度使ったもので再度使えるものを利用する）Recycle…再生利用（使用済みのものを回収して原材料に戻してから製品化する）、の3つの頭文字をとった総称。

P6：持続可能な開発目標（SDGs）

平成13年（2001年）に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

P8：特定健診

平成20年度から始まった生活習慣病予防のための、各健康保険者が実施する健康診査。本市は、国民健康保険の保険者であり、国民健康保険被保険者の健康診査を実施している。

P8：メタボリックシンドローム

内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心臓病や脳卒中などになりやすい病態のこと。

P11：財政力指数

自治体の財政基盤の強さを示す指数で、「1」に近いほど財政力が強い。

P11：経常収支比率

自治体運営に必要な経常的な経費が、地方税などの一般的な財源に占める割合。この比率が低いほど政策的な予算に充当できる。

P11：将来負担比率

自治体が将来的に負担すべき実質的な負債額の標準的に必要な財政規模に対する割合。

## 【基本構想】

P15：パブリックコメント

行政機関が政策や規則などを制定するにあたって、その制定しようとする政策などの趣旨、目的、内容などの必要な事項を公表し、広く市民から意見や情報、改善案などを募集する手続きのこと。

P23：糸島サイエンス・ヴィレッジ（知の拠点づくり）構想

糸島市と九州大学と共同で検討・作成した構想のこと。この構想において、九州大学伊都キャンパス西側エリアに、大学の基礎研究を実用化・事業化に結び付ける機能を持ち、大学、企業、地域が交流できる拠点を民間主導でつくっていくことを提案している。

P23：九州大学国際村（人と地域の交流の場づくり）構想

九州大学の留学生や外国人研究者等が国籍や文化、生活習慣などの違いにかかわらず快適に暮らすことができる空間の創出と、地域住民等との交流による地域の国際化等を目的に、キャンパス隣接地域にその受け皿となる「国際村」を創設する構想のこと。

P24：健康寿命

厚生労働省の定義では、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」となっており、介護や支援等を受けずに、自立して日常生活を送ることができる期間のこと。

P30：国土強靱化地域計画

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。国土強靱化地域計画とは、地方公共団体の策定する国土強靱化計画。

P32：地域共生社会

平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で掲げられた新たな福祉ビジョンで、高齢者・障害者・子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる社会をいう。

P33：地域包括ケアシステム

地域住民に対し、介護、介護予防、医療、生活支援サービス及び住まいを、関係者が連携して、地域住民のニーズに応じて、一体的、体系的に提供する仕組みのこと。

P35：6次産業化

農林水産事業者が生産（1次）、加工（2次）、販売（3次）まで一体的に取り組むことや、2次・3次事業者と連携して新商品やサービスを生み出すこと。

P35：モバイルワーク

移動中（交通機関の車内など）や顧客先、カフェなどを就業場所とする働き方のこと。

P35：観光地域づくり法人（DMO）

Destination Management／Marketing Organization の略。観光立国推進基本計画の基本的な方針に沿い、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づく観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に遂行する機能を備えた法人のこと。

P35：ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず利用しやすい施設・製品・情報の設計・デザイン。

P35：SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス：インターネット上の交流をとおして社会的なネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

P36：サテライトオフィス

企業や団体の本社等から離れた場所に設置する小規模のオフィスのこと。

P37：コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

P39：ストックマネジメント

明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理すること。

P40：PDCAサイクル

マネジメントサイクルの一つで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のプロセスを順に実施し、事業を実施した結果を成果の視点で評価する手法のこと。

#### P40：公民連携（PPP）

Public Private Partnership（官民連携）の略称。公共事業に民間事業者のノウハウや資金力を活用すること。

## 【基本計画】

#### P3：VUCA

Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、世界全体が極めて予測困難な状況に直面しているという 21 世紀の時代認識でもある。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的流行）等のような、これまでに経験したことがない想定外の変化が起こるのが「VUCA の時代」の特徴。

#### P3：ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを表現した言葉で、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む包括的な概念のこと。

#### P3：ステークホルダー

市のまちづくりや計画の実施において、直接的または間接的に関わりを持ち、影響を受ける利害関係者のこと。具体的には、市民、地域団体、事業者、行政機関、学校、医療・福祉関係者などが含まれる。

#### P6：6G

「Beyond 5G」とも呼ばれ、現在普及が進んでいる 5G の性能をさらに進化させた次世代の移動通信システムのこと。6G が実用化されると、広範囲で、さらに高速大容量化や低遅延、多数同時接続といった通信の高度化を実現できると予想されている。

#### P6：ビッグデータ

ICT 技術の進展により、集積・活用が可能になる多種多量のデータのこと。オンラインショッピングの購入履歴や配信動画、個々のプロフィールやコメントなどのほか、国や行政が提供するオープンデータ、センサーやスマートフォンなどで管理されているデータなど多様な分野のデータを適切な形で連携させ、ビッグデータとして活用することで、高付加価値の新しいサービスや価値観が創出できると期待されている。

#### P6：スマートシティ

グローバルな諸課題や都市や地域における諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、

ICT などの新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在及び将来にわたって、人々（住民、企業、訪問者）により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域のこと。

P6：DX

「Digital Transformation（デジタル・トランスフォーメーション）」の略。デジタル技術による変革を意味し、単なる技術導入ではなく、ビジネスや生活、社会全体をより良く変えていくような取組を指す。

P6：温室効果ガス

大気中に拡散された温室効果をもたらす物質のこと。とりわけ産業革命以降、代表的な温室効果ガスであるCO<sub>2</sub>やCH<sub>4</sub>(メタン)のほか、フロン類などは人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にある。

P6：カーボンニュートラル

CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット(埋め合わせ)することなどにより、その達成を目指す。

P15：QU調査

アンケートにより、学級生活に対する満足度（教師や友人との関係）と、学校生活に対する満足度（友人や学級との関係、学習意欲）の二面から、学校生活への適応度を測る調査。

P19：いとしま学

糸島子ども達が、地域の文化・歴史を学び、郷土への誇りと愛情を育む「いとしま学プロジェクト」に取り組んでいる。

P31：防災マイスター

防災に関する高い意識と知識を持ち、地域防災の推進者のこと。

P31：ジュニア防災士

子どもたちが日ごろから防災と減災に深い関心を持ち、意識を高め、自分で考え判断し行動できる「防災力」を身につけることを目的とした資格。ジュニア防災検定に合格することでジュニア防災士となる。

P37：コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

地域に出向いて様々な困りごとをキャッチし、その解決に向けて取り組むとともに、住民やボランティア、福祉関係者等と協力しながら誰もが安心して暮らせる、つながりのある地域づくりを進める福祉の専門家。

P41：ヘルスリテラシー

健康や医療に関する様々な情報を入手し、理解し、活用する能力のこと。

P42：日常生活圏域

地域包括ケアシステムにおいて、おおむね 30 分以内に必要なサービスを提供できる範囲。

P44：地域包括支援センター

高齢者の総合的な生活支援や高齢者世帯のいる家族の相談支援など地域ケアの中核拠点として介護保険法に基づき市町村が設ける機関。

P44：フレイル

海外の老年医学の分野で使用されている英語の「Frailty（フレイルティ）」が語源。「Frailty」を日本語に訳すと「虚弱」や「老衰」、「脆弱」などを意味する。日本老年医学会は高齢者において起こりやすい「Frailty」に対し、正しく介入すれば戻るという意味があることを強調したかったため、「フレイル」と共通した日本語訳にすることを平成 26 年（2014 年）5 月に提唱した。

P44：地域ケア会議

医療・介護に係る多職種が参画し、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの推進に向けた取組のこと。

P46：デジタルリテラシー

パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器や、インターネットなどのデジタル技術を正しく理解し、目的に応じて安全かつ効果的に使いこなす力のこと。

P54：テレワーク

情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。

P58：糸島リサーチパーク

九州大学の研究成果を利用した研究・開発等を行う研究機関や企業研究施設等が集積。

P58：OPACK

九州大学学術研究都市推進機構のこと。

P63：多極ネットワーク型コンパクトシティ

都市中心部における居住や都市機能の集約・確保だけではなく、ポストコロナの多様な暮らし方・働き方を支える人間中心のコンパクトなまちづくりの実現に向けて、日常生活を営む身近なエリア（ネイバーフッド）にも必要な機能が確保された地域生活拠点を形成し、各拠点の

魅力向上等を図る政策のこと。また、その際には、公共交通軸の確保と、居住や都市機能の誘導等に係るまちづくりの取組を、連携して進める必要がある。

P 63： デマンド交通

「デマンド」とは要望のことで、乗客から事前に連絡（予約）を受けて、基本となる路線以外の停留所に立ち寄ったり、運行を開始したりするなど、乗客の要望を運行に反映できる運行形態。

P 67： アセットマネジメント

中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的な管理運営を実践すること。

P 70： アダプト制度

市民と行政が協働で進める、新しい「美化・清掃プログラム」のこと。アダプト（ADOPT）とは英語で「養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたくて、市民がわが子のように愛情を持って清掃美化を行い、行政がこれを支援する。市民と行政が互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで美化を進める。

P 79： モニタリング

選定事業者による公共サービスの履行に関し、約定に従い適正かつ確実なサービスの提供の確保がなされているかどうかを確認するもので、選定事業の公共施設等の管理者等の責任において、選定事業者により提供される公共サービスの水準の監視（測定・評価）を行う。

P 79： 指定管理者制度

条例の規定により、市が指定する民間事業者や NPO 等を含む法人や団体に、公の施設を管理させる外部委託制度。公の施設の管理に民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことが目的。

P 80： 受益者負担

公共の利益のために設けられる公共財の整備、又は既に整備された公共財の改良に要する経費の財源の一部に充てるため、その公共財の整備又は改良により特に利益を受ける人々から、その受ける利益の程度を考慮しつつ強制的に課徴する負担金。

P 81： 扶助費

高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉、生活保護などのために支出する費用。

P 81： 標準財政規模

市の一般財源の標準的な大きさを示すもの。（標準税収入額＋普通地方交付税額＋地方譲与税）

P81：財政調整基金残高

年度によって生じる財源の不均衡を調整するための積立金の残高。

P81：実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が小さいほど良いとされる。

P82：PPP／PFI

PPP：Public Private Partnership（官民連携）の略称。公共事業に民間事業者のノウハウや資金力を活用すること。

PFI：Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う手法。

## 12. SDGs と施策の対応表

2001（平成 13）年に策定されたMDGs（ミレニアム開発目標）の後継として、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016（平成 28）年から 2030 年までの国際開発目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

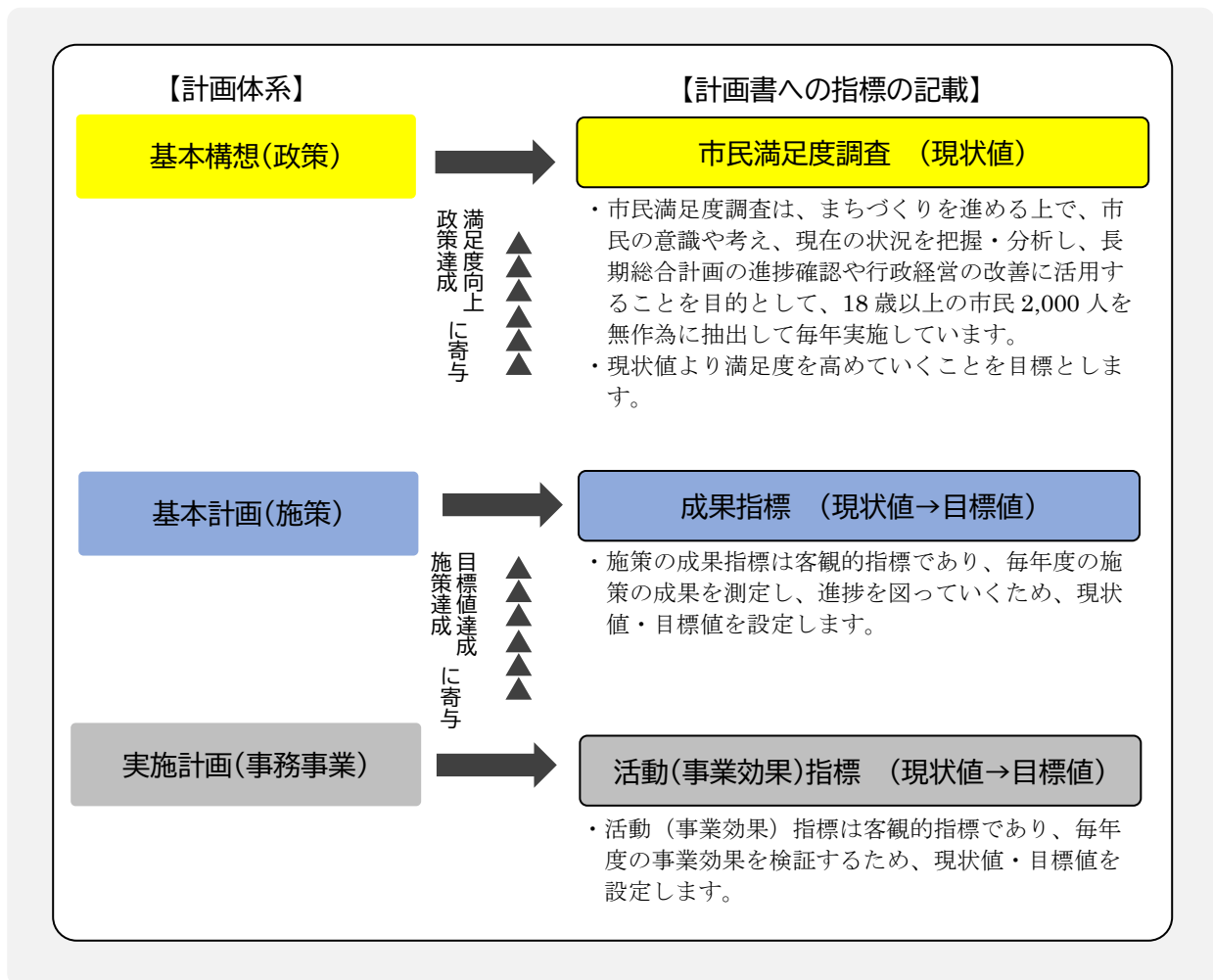
日本においても、少子高齢化をはじめ、地域経済基盤の維持や福祉の充実、担い手確保、老朽化するインフラへの対応等、様々な課題が山積しています。これからのまちづくりにおいて、SDGs の考え方をふまえながら、持続可能な地域社会を構築していく必要があります。

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>		<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>		<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

## 施策対応表

基本計画確定後対応

## 13. 指標の考え方



### ■ 活動指標 (アウトプット指標)

- 活動指標とは、各事務事業において、どのような活動がどれだけ実施されたか(=アウトプット)を把握するための指標です。
- 具体的には、「実施回数」「配布冊子数」など、実際に行ったことや生み出したものの量を数値で示します。

### ■ 成果指標 (アウトカム指標)

- 成果指標とは、事業の実施の結果、目的に照らしてどのような成果があったか(=アウトカム)を把握するための指標です。
- 具体的には、「保育所等の待機児童数」「自治会への加入率」など、事業の結果として生じた成果を数値で示します。

## 14. 市民満足度の設問と回答者の属性

基本目標	政策	市民満足度調査				
		番号	設問	R 6 (そう思う)	★ 特に注目する回答者の属性 ★	R 6 (そう思う)
1. 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり	(1) 子育て・親育ちの支援の充実	1	妊娠・出産・子育てまで、安心して生み育てられる環境が整ったまちだと思いますか。	27.0%	高校生世代以下の子と同居する市民	30.3%
	(2) 保育・学校教育の充実	2	保育環境や教育環境など、子どもたちが健やかに成長できる環境が整ったまちだと思いますか。	30.2%	小学生、あるいは中学生の子と同居する市民	32.1%
	(3) 切れ目のない学習機会の充実	3	生涯を通じて、文化や芸術、スポーツに親しむことができる環境が身近にあると感じますか。	32.5%	全市民	32.5%
		4	地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいると思いますか。	26.2%	小学生、中学生、あるいは高校生の子と同居する市民	29.5%
2. 人と人がつながり助け合うまちづくり	(1) コミュニティの活性化	5	地域でお互いに支え、助け合いながら、地域づくり活動が進んでいると思いますか。	32.6%	18歳から64歳の市民	33.3%
	(2) 人口減少地域対策	6	移住・定住の促進などの人口減少に歯止めをかける取り組みが進んでいると思いますか。	23.0%	人口減少地域に住む市民	22.1%
	(3) 男女共同参画・人権・多文化共生の推進	7	市民一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進んでいると感じますか。	23.9%	全市民（参考として性別ごとの集計結果を表示）	男性：26.6% 女性：21.8%
3. みんなの命と暮らしを守るまちづくり	(1) 災害対策	8	防災・減災の備えなど、災害に強いまちづくりが進んでいると思いますか。	35.0%	全市民	35.0%
	(2) 消防・救急の充実	9	消防や救急など、日頃から安心して生活できる環境が整っていると思いますか。	53.4%	65歳以上の市民	55.2%
	(3) 防犯・交通安全の推進	10	防犯や交通安全など、安心して暮らせるまちだと思いますか。	44.2%	高校生以下の子と同居する、または65歳以上の市民	41.9%
4. 健康で安心して暮らせるまちづくり	(1) 包括的な地域福祉の推進	11	誰もが地域の人たち（近隣住民、自治会、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等）とつながりを持ち、支え合いながら暮らしていると感じますか。	34.4%	全市民	34.4%
	(2) 健康・医療の充実	12	市民が自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境が充実していると思いますか。	44.2%	全市民	44.2%
	(3) 支援を必要とする人々への福祉の充実	13	支援や介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域でいきいきと生活できるような環境が整っていると思いますか。	28.3%	高齢者、要介護（支援）認定を受けている人、障害者手帳を持つ人と同居する、または65歳以上の市民	31.3%
5. ブランド糸島で活気あふれるまちづくり	(1) 農林水産業の振興	14	糸島市の農業、漁業、林業の活気があり、働きたい産業になっていると思いますか。	39.4%	農業・林業・漁業のいずれかが主たる職業の市民	42.5%
	(2) 地域経済の活性化	15	糸島市内の経済に活気があると思いますか。	37.4%	全市民	37.4%
	(3) 観光の成長産業化	16	糸島市への観光客が増加し、観光産業が成長していると思いますか。	65.9%	全市民	65.9%
	(4) 企業誘致の促進	17	糸島市の魅力を生かした企業誘致が進み、雇用の創出につながっていると思いますか。	32.1%	全市民	32.1%
6. 快適で住みよいまちづくり	(1) 都市機能の充実	18	お住まいの地域が自然と生活環境が調和した良好な住環境であると思いますか。	44.5%	全市民	44.5%
	(2) 交通環境の充実	19	自宅などから目的地まで円滑に移動できる交通手段が確保されていると思いますか。	33.8%	65歳以上の市民	29.4%
	(3) 道路などの整備	20	普段利用している道路が、安全の面と交通ネットワークの面から通行しやすいと思いますか。	32.5%	全市民	32.5%
	(4) 上下水道の整備	21	安全で安定的に水が供給され、下水や雨水が適正に処理される環境が整っていると思いますか。	53.4%	全市民	53.4%
	(5) 環境の保全	22	糸島市の豊かな自然環境や美しい景観が守られ、環境意識の高いまちが実現していると思いますか。	50.7%	全市民	50.7%
行政経営戦略	(1) 政策推進マネジメント	23	市役所が窓口の手續改善や、民間事業者等と連携した取り組みなど、市民サービスの向上に取り組んでいると思いますか。	38.1%	全市民	38.1%
	(2) 財務マネジメント	24	あなたは、市役所が子育てや教育環境、福祉サービスの向上、災害対策や農林水産業の振興、道路整備等、市民ニーズに沿って予算を使っていると思いますか。	20.2%	全市民	20.2%
	(3) 公共施設マネジメント	25	公共の建物（市役所、コミュニティセンター、学校、博物館など）は、機能や環境が整い、安全に利用できると思いますか。	44.6%	全市民	44.6%

## 15. 指標一覧

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
保育所等の待機児童数	人	0	0	R5	働きながら子どもを生き育てやすい環境として、待機児童がない環境であることを表すため、指標として設定する。
児童扶養手当受給者で就業を希望する人のうち、就職に結びついた人の割合	%	86.7	90.0	R5	就業を希望するひとり親家庭が、就職・転職により経済的に自立し、より良い子育て環境となることを表すため、指標として設定する。児童扶養手当受給者で、就業を希望する人の9割以上の就業を目指す。
就学後の子どもの居場所の数	箇所	29	47	R5	子育て環境の充実を表すため、指標として設定する。働きながら安心して子育てができる環境づくり、子どもが安心して過ごせる居場所として、放課後児童クラブの安定的運用や地域ボランティア団体等による子ども食堂等の居場所の全小中学校区設置を目指す。
こども家庭センター相談件数	件	10,615	11,400	R5	児童虐待予防のためのリスクの早期把握と適切な支援、気軽に相談できる体制を整えることで、安心して妊娠・出産・子育てができる環境となることを表すため、指標として設定する。
就学前の子ども・子育て世帯の居場所の数	箇所	22	30	R5	子育てサークル等の活動促進とネットワーク強化を表すため、居場所増を目指し、指標として設定する。各団体が構成するネットワーク会議の活性化、ひいては地域での子育てサークル等の活動促進を図ることで、保護者同志の交流や仲間づくりを行い、子育ての孤立化防止を図る。
乳幼児健康診査受診率	%	98.4	100	R5	乳幼児の健康について、疾患や発達の遅れなどを早期に把握し、必要に応じて適切な医療や療育につなげることが重要であるため、乳幼児健康診査受診率 100%を目指す。
放課後子ども広場事業を行っている校区数	校区	1	15	R5	子どもたちが安全・安心に過ごせる環境づくりが推進されていることを表すため、指標として設定する。
糸島市「伊都塾」に参加した中学生の延べ人数	人	203	900	R5	中学生が、比較的年齢の近い大学生と交流している状況を表しているため指標として設定する。期間中延べ 100 人以上の参加を見込み、令和 12 年度の目標値を 900 人とする。
安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事等の教育活動に取り組んだ学校数	校	9	22	R5	学校・家庭・地域の協働・連携が行われていることを表すため、指標として設定する。学校運営構想等に明文化し、全小中学校で計画的に実施することを目標とする。
地域連携による防災活動実施校数	校	18	22	R5	コミュニティ・スクールの仕組みを活用した防災教育の実施状況を表すため、指標として設定する。学習ポータルサイト「マモリンクイトシマ」を活用し、全小中学校で計画的に実施することを目標とする。
部活動の地域展開を行った中学校数	校	0	6	R5	生徒の持続可能な文化・スポーツ環境を確保するため、中学校全 6 校で部活動の地域展開を行うことを目標とする。
学力テストで、「概ね到達」以上の児童生徒の割合	%	71.5	82.0	R5	学力の底上げにより、必要な学力を身に付けた子どもたちが増える状況を表すため、指標として設定する。「概ね到達」の現状値は、最も高い本市の学校で、約 82%のため、全体の目標とする。
運動部やスポーツクラブ以外で運動することがある児童生徒の割合	%	83.2	85.0	R5	子どもたちが、運動を習慣的に行うことを身に付け、自主的に体力の向上を図る状況を表すため、指標として設定する。本市は、全国平均値より高い現状である。男子の割合が 85%を超えているため、男女全体の目標とする。
「自分にはよいところがある」と思っている児童生徒の割合	%	81.5	90.0	R5	子どもたちが、自己肯定感を高く持ち、前向きな気持ちで、過ごしていることを表すため、指標として設定する。本市の学校で最も高い学校の割合が約 90%のため、全体の目標として設定する。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	%	57.4	100	R5	子どもたちが、新しい技術を活用しながら、学びを深めていることを表すため、指標として設定する。毎日、全員が活用している状態を目指す。
英検3級以上を取得している中学3年生の割合	%	24.1	40.0	R5	中学生が、英語力を身に付けていることを表すため、指標として設定する。R5の全国平均値が28%であり、市の施策である英検受験料補助やALTの増員による今後の英語教育の推進により、約15ポイントの増加を見込み目標値を40.0とする。
発達に関する相談や通級による指導を受けることができる箇所数	箇所	13	18	R5	配慮や支援を要する子どもたちへの対応体制の強化状況を表すため、指標として設定する。通級指導が必要な児童生徒が指導待機とならないよう、就学相談・判定結果や通級指導の終了状況を見ながら、福岡県に対して次年度の通級教室の新設要望を行う(待機者が見込まれない場合は新設要望は行わない)。
不登校対応指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒の割合	%	56.7	60.0	R5	不登校児童生徒の復帰率については、50%前後を推移している。不登校児童生徒については増加傾向にあるため、不登校になった児童生徒の復帰を目指す。
QU調査による学校生活への満足度	%	56.9	65.0	R5	子どもたちが、楽しい学校生活を送っている状況を表すため、指標として設定する。本市は、全国平均より高い傾向にあるが、令和5年度より更に約8ポイントの増加を目指す。
大規模改造等実施(着手を含む)校	校	9	15	R5	良好な教育環境整備に向け、計画的に学校施設の整備が行われている状況を表すため、指標として設定する。公共施設等総合管理計画アクションプランに沿って、令和12年度までに15校に着手する。
1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	人	148	0	R5	過去の実績より年平均25人程度減少しているため、来年度以降も同様に減少していくことを想定し、0人を目指す。
貸出利用者年間延べ人数(図書館)	人	117,442	122,500	R5	コロナ明けの令和4年度から図書館イベントが実施できるようになり、貸出利用者数も年々増加傾向である。各年約700人増を見込み、令和12年度の目標値を122,500人とする。
電子書籍利用者年間延べ人数	人	3,158	22,420	R5	令和7年度以降、電子書籍体験のためのID交付を小中学生に拡大。小中学生の各年推計の約8割が年間2.5回使用するを見込み、令和12年度の目標値を22,420人とする。
糸島市運動公園のスポーツ施設を利用した年間延べ人数	人	141,152	170,000	R5	運動公園開園時の年間利用者数目標値を160,000人で設定しており、令和6年度の目標から毎年の利用者数を約1,600人増で見込み、令和12年度の目標値を170,000人とする。
小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	人	265,261	276,000	R5	糸島市教育振興基本計画において、令和8年度の利用者数の目標を270,000人に設定しており、現状値からの毎年の利用者増を約1,500人で見込み、令和12年度の目標値を276,000人とする。
コミュニティセンターの利用者数(年間)	人	247,468	300,000	R5	コロナ禍前のピーク利用者数(R1:279,660人)を基準に、R4のコミュニティセンター化による利用者数の増加を1割程度と見込み、R12の目標値を300,000人に設定。 (R6以降は、R12の目標達成に向けた推計値として設定。)
小学生を対象とした、子どもに様々な活動を体験させる育成事業の参加者数(累計)	人	35	175	R5	「ドリームトレイサー」など小学生を対象とした事業において毎年年間20人の参加者を見込み、計画期間中の参加者総数を目標値とする。
中学生を対象とした、将来を担う次世代のリーダーの人材育成事業の参加者数(累計)	人	17	120	R5	「子ども会ジュニアリーダー研修会」「糸島チャレンジクラブどんぐり」などの事業において、参加中学生を毎年年間15人を見込み、計画期間中の参加者総数を目標値とする。
市主催の文化事業の参加者数	人	2,572	2,600	R5	文化芸術に、多くの市民が触れている状況を表すため、指標として設定する。市主催の文化事業への来場者の増加を目指す。
国・県・市指定文化財の総件数	件	88	95	R5	指定文化財になることで、文化財の保存の環境が進み、郷土の歴史・文化への理解が進んでいる状況を表すため、指標として設定する。引き続き取組を進め、現状までの指定件数の増加状況に基づき、目標を設定する。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
博物館等に来館した子供たちにおける糸島の歴史に対する認知度(アンケート)	%	80.0	80.0	R5	糸島の歴史の認知状況を表すため、博物館等に来館した子供たちアンケートを実施し、認知度の指標として設定する。
自治会への加入率	%	87.0	87.0	R5	全国的な社会情勢(自治会未加入・脱会、地域への無関心、若者や高齢者の地域活動への不参加等)から、本市においても影響は大きく、今後の改善は困難と判断。直近の現状値(R5 実績値)を維持することを目標値として再設定。
全庁で把握した地域課題の改善件数	件	35	90	R5	R5 時点の残りの課題件数(36 件)を基準に、年 2~3 件の追加課題、年 7~8 件の改善を想定し、90 件に設定。
コミュニティセンターの利用者数(年間)(再掲)	人	247,468	300,000	R5	コロナ禍前のピーク利用者数(R1:279,660 人)を基準に、R4 のコミュニティセンター化による利用者数の増加を 1 割程度と見込み、R12 の目標値を 300,000 人に設定。(R6 以降は、R12 の目標達成に向けた推計値として設定。)
NPO・ボランティア団体等数(NPO・ボランティアセンター及び派遣事業事務局 把握数)	団体	235	250	R5	地域で活動するボランティア団体の状況を表すため、指標として設定する。直近では、新規利用登録もある一方で高齢化等に伴い、団体の休止や廃止が見受けられ、横ばい傾向にあるが、15 団体程度の増加を目指す。
市民団体等と行政が協働で取り組んだ課題解決事業数	件	26	36	R5	市民主体での課題解決の進んでいる状況を表すため、指標として設定する。また、指標データは、毎年度県から依頼の調査を用いる(一定の基準が設けられているため)。継続事業は見直し等により、減少する可能性もあることから、まずは増加傾向に移行したうえで、10 件増加を目指す。
市民提案型まちづくり事業申請数	件	145	173	R5	令和2年度から令和6年度まで(5年間)の申請数(20 件)の平均値(4件)と同数の申請数を設定。
転入者数(5か年累計)(全体人口が減少局面に入っても令和元年度水準を維持)	人	22,718	21,300	R5	年間 350 人ずつの減少幅を想定(目標値-現状値の年度割り当て)
人口減少7校区(長糸、雷山、怡土、桜野、引津、一貴山、福吉)の住基人口の減少幅を推計値(25,644 人)より500 人程度抑制する	人	27,432	26,100	R5	年間 190 人ずつの減少幅を想定(目標値-現状値の年度割り当て)
糸島しごとさがしサイト登録事業者数	件	159	200	R5	移住・定住に必要な「仕事」の情報を増やす目的で、情報を登録する事業者数を増やすことを目標に設定する。
地域活動WSに参加し、地域活動で活かしたいと思う人の割合	%	—	60.0	R5	草刈りWSに参加した人に対するアンケート調査において、WS参加を契機に地域活動で活かしたいと思う人の割合を毎年度60%を目標とする。
人口減少地域で、大学生などと連携した取組数(年間延べ数)	取組	16	25	R5	地域内外の人々が、連携し活動を行い、地域活動が強化されている状況を表すため、指標として設定する。大学連携調査で、学生が人口減少地域で交流活動を行った数を算出し、実行可能性の観点から、R12 年度までの目標値を推計した。
自治会三役(会長、副会長、会計)への女性の登用率	%	10.1	15.0	R5	地域の意思決定の場に男女共同参画が進み、複雑化する地域課題の解決に多様な意見が反映されている状況を表すため、指標として設定する。行政区(自治会)調査により現状値を把握し、啓発により三役への女性就任の増加を見込み、目標値を推計した。
審議会など、委員への女性の登用率	%	32.1	40.0	R5	男女共同参画社会の実現を目指し、女性の意見や視点を政策決定に反映させるため、指標として設定する。男女どちらか一方が30%未満の審議会を減らし、国・県が示す目標値の達成を目指す。
DV防止講演会の参加者数	人	29	50	R5	市民のDV防止への機運の醸成を表す指標として設定する。講演内容の検討、見直しを行い、毎年5人程度の参加者数の増加を目指す。
キャリア教育出前講座受講者数	人	2,080	3,000	R5	若年層への男女共同参画の啓発状況を表す指標として設定する。将来の児童・生徒数減少が見込まれる中、受講者数の現状維持以上を目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
行政区・人権同和問題研修会開催率	%	68.0	85.0	R5	市民の主体的に人権について学ぶ機会を表すため、指標として設定する。全 164 行政区のうち、概ね 1 年あたり 3 行政区程度の増加を見込む。
「人権教育の手引き」の活用学校数	校	5	22	R5	自他の人権を守り実践行動をとることができる子どもたちの育成のために、教職員の研修や授業等において、市の独自教材「人権教育の手引き」を全ての小中学校で活用することを指標として設定する。
人権問題に関する講演会、学習会等の参加者の意見で「良かった、再確認できた、気づきがあった」と答え、啓発につながった人の割合	%	—	80.0	R5	研修会、学習会、講演会等に参加した市民意識について成果を把握するために指標として設定する。1 年につき 4% 程度の上昇を見込む。
人とつながる交流の場に参加した日本人市民及び外国人市民の人数(累計)	人	70	1,050	R5	糸島市国際交流協会による交流事業の令和 5 年度ベース及び外国人のための暮らしやすさ創出事業の令和 6 年度の参加者予測値の合計 140 人×7 年で設定。
やさしい日本語勉強会に参加した職員数(累計)	人	32	170	R5	やさしい日本語勉強会の参加者を令和 5 年度ベース(年間 20 名)で設定。
市HP外国人ポータルサイトにおいて、外国人市民に必要な情報をやさしい日本語で発信した件数(累計)	件	20	60	R5	令和 7 年度以降は 2 か月に 1 度は、外国人市民に必要な情報を発信する。
九州大学国際村エリアにおける民間を含む国際交流の取組数(市把握分・毎年)	件	1	5	R5	当該地域の交流気運が高まっていることから、市が年に 1 回～2 回程度実施するイベントに加えて、民間ベースでの交流実施を期待し、目的値を設定した。
地域で活躍する防災士の数	人	222	492	R5	各地域における自発的な防災活動の実施体制を表す指標として、全 164 行政区に 3 人の防災士の配置を目標として設定する。ただし、行政区の規模によっては、困難な行政区もあるため、市内の総数とする。 ※防災士の数は、市事業で取得及び防災士機構からの名簿情報提供者のうち、地域活動に協力する意思がある方の総数とする。
地区防災計画に基づき訓練等を実施した自主防災組織数	組織	0	164	R5	各地域における実効性のある防災活動状況を表す指標として設定する。なお目標値については、計画期間内の累計とする。
情報収集及び情報伝達手段の導入・維持	媒体	11	11	R5	市民に対し、迅速かつ正確な情報伝達を行うため、様々な情報伝達手段を維持するための指標として設定する。なお、新たに有効な情報伝達手段が生じた場合は積極的に導入を検討する。
避難行動要支援者の個別避難計画の件数	件	30	約 620	R5	災害時における要支援者の安全な避難方法の確保を表す指標として設定する。なお、令和 5 年度末の避難行動要支援者名簿への掲載者(2,041 人)の約 30% を目標値として設定する。
ジュニア防災士の認定数	人	0	100	R5	幅広い世代の防災意識を持った人材の発掘、育成の指標として設定する。 ※令和 9 年度までに、ジュニア防災士の制度設計及びマモリノクイトシマに検定のためのコンテンツを追加し、令和 10 年度からジュニア防災士の検定、認定を行う。
防災マスターが中心となった防災訓練等を実施した校区数	校区	0	15	R5	校区における防災力の向上を表す指標として設定する。なお、令和 6 年度から各校区において防災マスターを認定し、校区単位での防災訓練等の防災活動を実施する。また、目標値については、計画期間内の累計とする。
地域連携による防災活動実施校数(再掲)	校	18	22	R5	コミュニティ・スクールの仕組みを活用した防災教育の実施状況を表すため、指標として設定する。学習ポータルサイト「マモリノクイトシマ」を活用し、全小中学校で計画的に実施することを目標とする。
重大違反防火対象物の改善率(改善件数/通知件数)	%	96.0	100	R5	火災を未然に防ぐための取組状況を表すため、指標として設定する。 全ての重大違反対象物が改善されることで、火災予防が進むことを目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
建物火災における通報から放水開始までの所要時間(平均) ※火災鎮火後に通報があり、消防隊による消火の必要がなかった事案をのぞく	分	11.0	11.0	R5	消防機能の維持・充実により、迅速な消火活動が行われる状況であることを表すため、指標として設定する。 過去5年の各年実績の平均は約12分であり、11分を目指す。
救急車の現場到着所要時間(平均) ※R4年全国平均は、10.3分で延伸傾向	分	8.80	8.80	R5	救急体制の維持・充実により、迅速な救急活動が行われる状況であることを表すため、指標として設定する。所要時間は、全国的に延伸傾向であるが、車両や通信指令システムの適正更新等で、救急車不在時間を減らし、全国平均より短い時間での現状維持を目指す。
救急車の適正利用割合(搬送人員に占める軽症の割合) ※R4年全国平均は、47.3%	%	33.3	30.0	R5	増加する救急需要の適正化を図る指標として設定する。救急搬送人員に占める軽症の割合は、全国的には約半数を占めており、救急車の適正利用を啓発することで、全国平均より少ない30%を目指す。
応急手当講習等の受講者数	人	2,272	2,500	R5	応急手当講習等の受講者数の増加は、安全安心のまちづくりにつながることから、指標として設定する。計画期間は、現状より110%増加を目安とし、2,500人受講を目指す。
不良住宅等(空家等)の除却数	戸	年間24戸解体	75	R5	犯罪発生を抑止を表す指標として設定する。なお、犯罪発生の温床となるような危険な空き家等の発生を抑制するため、年間15戸の不良住宅等(空家等)の除却を目指す。
市内の犯罪発生件数	件	650	585	R6	地域防犯力(犯罪が起きにくいまち)向上を表す指標として設定する。なお、地域防犯力が向上することで、現状値の概ね10%減少を目標に取組を行う。粘り強い啓発等を実施することで年間2%ずつ減少を目指す。
交通事故発生件数(人口10万人当たり)	件	222	200	R6	交通安全対策が進むことで、交通事故が発生しにくいまちになっていることを表す指標として設定する。なお、現状値の概ね10%減少を目標に取組を行う。粘り強い啓発等を実施することで年間2%ずつ減少を目指す。また、他市との比較検討のため、人口10万人当たりの発生件数で評価する。
飲酒運転検挙件数	件	24	0	R6	キャンペーンや啓発の取組により、飲酒運転が減少していることを表す指標として設定する。なお、「飲酒運転ゼロのまち」を目指す。
高齢者の人口1,000人当たりの交通事故発生件数	件	2.8	3.3	R6	交通安全対策が進むことで、交通事故が発生しにくいまちになっていることを表す指標として設定する。なお、過去5年(令和2年～令和6年)の平均値を下回るよう指標を設定する。また、他市との比較検討のため、高齢者の人口1,000人当たりの発生件数で評価する。
地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数	事業	10	15	R5	地域での支え合いに関する活動が活性化した状態を表すため、指標として設定する。第2層協議体(地域ささえあい会議)により共有、検討された課題に対して創出した事業を、全小学校15校区で1事業は行うことを目指す。
ボランティアやNPO団体、社会福祉法人、企業等が創出した居場所の数	箇所	3	10	R5	R6～R12:年1カ所×7年間=7カ所 令和7年度に各日常生活圏域(5圏域)にCSW1名の配置を完了。重層的支援体制整備事業の参加支援事業や地域づくり事業を強化することから、毎年1箇所ずつ創出される見込み。
市と協働で福祉関係の事業を実施している市民団体数	団体	18	36	R5	第3期糸島市地域福祉計画(R8～R12)において、地域の団体との協働による地域福祉活動の推進にさらに力を入れる予定。 R7年度までは、啓発・周知を行う期間ととらえた。 R6→R7:2団体の増加、R7→R12:毎年3団体ずつの増加を見込む。
福祉の総合相談窓口が庁内外の支援機関と連携して支援した回数	回	561	900	R5	重層的支援体制整備事業推進の指標として、複雑化・複合化した課題を抱えた世帯等に対し、庁内外の支援機関が連携して支援した回数を設定する。今後、民生委員・児童委員や子ども家庭センターとの連携、アウトリーチにより増加する見込み。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
精神科病院から地域での生活への移行に向けた住居確保や地域生活への支援を行った人数	人	1	18	R5	基幹相談支援センターにおける支援件数及び地域移行支援実績(国保連請求データより)に基づき算出する(累積ではなく単年度の実績)。R7は毎年1人ずつ増加、R8年度以降は、前年より3人ずつ増加させていく。
見守り活動に協力する事業所数	事業所	185	190	R5	高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で見守る仕組みづくりが重要なことから、指標として設定する。単年度10事業所数の増加を目指す。 ※ 令和6年度に登録事業所に改めて継続確認を行った結果、事業所数が減少している。
認知症サポーター養成数	人	11,200	18,000	R5	認知症の共生社会の実現に向け、認知症の正しい知識の普及につながるため指標とする。単年度約900人の増加を目指す。
地域ささえあい会議等で地域住民により創出された事業の数(再掲)	事業	10	15	R5	地域での支え合いに関する活動が活性化した状態を表すため、指標として設定する。第2層協議体(地域ささえあい会議)により共有、検討された課題に対して創出した事業を、全小学校15校区で1事業は行うことを目指す。
成年後見に関する相談件数	件	482	700	R5	認知症の増加等から、判断能力が十分でない人の権利擁護の重要性が高まっている。「成年後見センター」等相談機関の周知の状況を表すため表すため、指標として設定する。
特定健康診査(糸島市国保)受診率	%	40.0	52.0	R4	健康づくりの取組の推進を図るため、生活習慣病予防等の取組の1つとして、受診率向上が必要であることから、指標として設定する。第3期特定健康診査等実施計画の目標52.0%を達成するため、毎年2%増を目指す。
乳がん検診受診率	%	12.9	19.2	R5	健康づくりの取組の推進を図るため、女性の健康づくり及び生活習慣病予防等の取組の1つとして、女性がん検診受診率向上が必要であるため、指標として設定する。R5年度現状12.9%を基準として、毎年1.0%増を目指す。
脳血管疾患新規発症者数(国保被保険者1,000人あたり)	人	22.6	19.1	R4	高血圧・糖尿病等の重症化予防を強化することで、脳血管疾患の新規発症が予防できることが明らかであることから、生活習慣病重症化予防事業の取組指標として設定する。第3期特定健康診査等実施計画の目標19.1%を達成するため、毎年0.5%増を目指す。
各種団体や事業所等との連携事業数	事業	21	42	R5	働く世代健康チャレンジ事業等、事業所との連携事業を推進することで、年間3事業ずつ、計画策定時からの倍増を目指す。
ふくおか健康ポイントアプリ累計登録者数	人	1,722	3,800	R5	R1～R4は年平均243人増。イベントを実施したR5には344人増であることから、毎年300人増で設定。
認知症地域支援推進員が校区社協等団体と連携して実施した事業数	事業	0	15	R5	認知症施策の推進役として配置している認知症地域支援推進員と校区社協等地域の団体との連携は、地域共生の進捗状況を表すため、指標として設定する。全小学校15校区で1事業は行うことを目指す。
「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数	事業	5	7	R5	ネットワーク化された体制のよる事業の取組状況を表すため、指標として設定する。現状の5事業に加え、2事業(介護予防推進事業、口腔ケア推進事業)の実施を目指す。
在宅看取り率	%	20.7	25.0	R5	これまでの実績から、4人に一人は、在宅での看取りができるように設定したもの。
シニアクラブサークル、サロン、通いの場及び運動サークル団体で活動する人数	人	7,124	8,100	R5	高齢者の自主的な介護予防の取組み、社会参加の状況を表すため、指標として設定する。実績から、令和12年度の高齢者人口の推計値(32,500人)の25%を維持するよう設定したもの。
高齢者の就業率	%	34.0	36.5	R5	高齢者の就業率は、増加傾向にあり、高齢になっても労働という社会参加することで、生きがいや、介護予防などの健康寿命延伸などが期待され、現状値からの推計により設定したもの。
地域ささえあいサポーターの活動者数	人	51	120	R5	地域ささえあいサポーターは、高齢者の生活支援ボランティアとして活動している。15校区8人の活動者数を目指し、設定するもの。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
要介護認定率(第1号被保険者) ※R12 推計値 17.3%	%	14.9	17.0%以下	R5	介護予防のしくみが整備され、予防等にある介護が必要な高齢者お増加抑制を表すため、指標として設定する。令和12年の推計値は17.3%であるが、その抑制を目指すことから17.0%以下を目指す。
「ふれあい生きいきサロン」などの高齢者の通いの場の数	箇所	135	164	R5	高齢者が生きいきと活動できる場の広がりを表す指標として設定する。全164行政区に、各1か所の設置を目指す。
運営指導・集団指導・監査の実施延べ回数	回	1	20	R5	介護給付サービスの適正化や質の向上に向けた取組を表すため、指標として設定する。集団指導1回、運営指導1回以上を目標とする。
障がいに関する理解を深めるための啓発や研修、イベントなどの実施回数	回	11	15	R5	障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会となるよう、障がいに関する理解を深めるための機会(啓発や研修、イベントなど)を設ける。R6以降は、2年毎に新規に啓発等の事業を追加し、理解を深めるための機会を増やしていく。
障がい者相談支援センター(基幹相談支援センターを含む)設置数	箇所	5	6	R5	R6～R8までの第7期糸島市障害福祉計画・第3期糸島市障害児福祉計画において、R6から基幹相談支援センターを設置した。R9～R11までの次期計画において、相談支援センターの1箇所増設について具体的な検討を行う。
市内事業所の障がい者雇用率	%	2.11	2.70	R5	R8.7月から法定雇用率対象の事業所雇用者数が40人から37.5人の基準となる。本市ではR6.6月に障がい者がPC等により作業を行う「データワークラボ ITOSHIMA」が開所。R7以降は市が行う「障がい者等ワークチャレンジ事業」にて、当該作業所を拠点に雇用率向上に向けた取り組みを行い、R7年度以降、年あたり0.5%の雇用率向上を見込んでいる。
児童発達支援センターによる支援等を受けたこどもの年間延べ人数	人	実績なし	100	R5	児童発達支援センターは、R8.2月開設予定で、障がい児支援の中核的機関として、保護者の相談受付及び地域の障がい児通所支援事業所との連携にて支援を行う。各専門職員を配置しての開設となるが、様々なケース対応により技量向上を図り、延べ人数は、R8は前年度の1.3倍、以降前年度の1.5倍の割合での支援者数を見込んでいる。
アプリを使い、コミュニケーションができるようになった人の数(延べ)	人	298	1,100	R5	R5年度までの実績より、九大連携分(3校区/年)+ソフトバンク連携分(2校区/年)の合計で100人/年を見込む
シニアマッチングシステムの利用者数(年度延べ)	人	91	150	R5	高齢者の就労、生きがいづくりの推進につながるため、指標として設定する。毎年12人の増加を目標とする。
農業産出額	億円	191.3	183.5	R5	生産基盤が整い、安定した農業経営が行われていることを表すため、指標として設定する。 直近4年(R1、R2、R3、R4、R5)の農業算出額の平均を維持することでR12農業生産額を設定(183.5億円)。H30は生産額が低く平均を下げるため算定から外している。
森林整備面積	ha	54.1	71.0	R5	持続可能な森林整備を行うため、森林経営計画の12.5ha/年(5カ年:2.5ha/年)策定を目標に指標を設定し、森林整備の活性化を目指す。
水産物水揚金額	億円	22.1	22.5	R5	平成30年度から5ヶ年の平均。 H30;2,358,795,437円、R1;2,350,794,294円、 R2;2,213,899,368円、R3;2,122,843,107円、 R4;2,210,937,892円
市内直売所の売上額	億円	62.0	65.0	R5	ブランド力の強化により、直売所の人気が向上したことを表すため、指標として設定する。R2以降は、新型コロナの影響で売上が減少したものの、R5にようやく前回の現状値まで回復した。今後直売所の減少も見込まれ、急激な伸びも見込めないことから、改めて前期計画の目標値と同じ数値を設定。
糸島ブランド木材利用建物の建築棟数(累計)	棟	15	29	R5	ブランド力の強化で、糸島産木材の市場開拓が行われていることを表すため、指標として設定する。R3以降、5棟/年の建築棟数増加を目指す。
地域ブランド調査における魅力度の全国順位	順位	298	200	R6	地域ブランド調査は、民間の調査会社による全国的な認知やイメージ形成、各行動意向等を明らかにする大規模消費者調査で、全国における糸島市の魅力度を客観的に測ることが可能であるため。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状 年度	指標・目標値設定根拠等
認定農業者数(経営体数)の減少抑制	経営体	364	354	R5	高齢化で農業者全体が減少していく中、担い手である認定農業者の確保が重要であることから、指標として設定する。70歳以上の認定農業者を年齢階層別に減少数を見込み(39人減)、認定新規就農者から認定農業者への育成を図ることができる人数を29人と見込み、現状から10経営体以内の減少に留めることを目指す。
新規就農者数(農業)(R5からの累計)	人	19	132	R5	農業の担い手確保のため、新規就農者の継続的な確保が必要であることから、指標として設定する。直近5年の平均値16人/年の確保から始め、R8に16人、R9に16人、R10に17人、R11に17人、R12に18人を目安とし、5年累計で84人の確保を目指す。
新規就業者数(漁業)(R5からの累計)	人	8	91	R5	前期基本計画の目標値(年間新規就業者数)を指標として設定。令和6年度11人、令和7年度以降12人を目標に令和5年度実績の8人をプラスし、8年間の累計で91人の確保を目指す。
林業従事者数の維持	人	27	27	R5	前期基本計画の目標値(指標)を指標として設定。林業の担い手確保は、非常に厳しいが、維持していくことが必要のため、指標として設定する。最低でも、現状の担い手を確保していくことを目指す。
多面的機能支払交付金による共同活動の面積	ha	3,260	3,260	R5	共同活動の面積は、各活動組織が維持・管理する農用地の面積であることから、農地を維持する面積を目標値に設定している。
有害鳥獣による農産物被害額	千円	23,330	20,000	R5	有害鳥獣被害額は年々変化するものであるが、イノシシ等の農地への進入を防止する柵を設置している農地は増えていることから、被害額の減少を目標値として設定している。
法人市民税決算	億円	3.98	4.25	R4	市内経済循環が高まり、市内企業の利益が向上することで、法人市民税が増加することから指標として設定する。
創業件数(商工会支援件数)	件	73	72	R5	創業しやすいまちとして選ばれ、市内での起業者が増加していくことを表すため、「認定創業支援等事業計画の年間創業者創出数の目標値」を指標として設定する。商工会の創業支援リストから算出する。
空き店舗の数(中心市街地)	件	55	47	R5	中心市街地の空き店舗が減少すれば、まちの商工業に活気がでてくることから、指標として設定する。
法人市民税決算(再掲)	億円	3.98	4.25	R4	市内経済循環が高まり、市内企業の利益が向上することで、法人市民税が増加することから指標として設定する。
市内直売所の売上高(再掲)	億円	62.0	65.0	R5	ブランド力の強化により、直売所の人気が増したことを表すため、指標として設定する。R2以降は、新型コロナの影響で売上が減少したものの、R5にようやく前回の現状値まで回復した。今後直売所の減少も見込まれ、急激な伸びも見込めないことから、改めて前期計画の目標値と同じ数値を設定。
創業件数(商工会支援件数)(再掲)	件	73	72	R5	創業しやすいまちとして選ばれ、市内での起業者が増加していくことを表すため、「認定創業支援等事業計画の年間創業者創出数の目標値」を指標として設定する。商工会の創業支援リストから算出する。
スポットワーク求人を掲載し、マッチング後勤務に至った件数	件	0	1,722	R5	多様な働き方の一つである「スポットワーク」の認知・活用を増やすため、企業が募集した求人に対し、実際に勤務に至った件数を指標とする。 数値については、市が連携する民間プラットフォームの数値を参照し10%増で設定する。
女性の再就職支援講座の受講者数	人	127	140	R5	出産や介護等でキャリアを中断した女性が、再就職の希望を実現できる状況を表すため、指標として設定する。講座内容を改善しながら、毎年5人程度の増加を目指す。
宿泊観光者数	万人	17.1	未定	R5	宿泊客は、旅行消費額が高く経済効果を高めるため指標として設定する。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
旅行消費額	億円	155.9	未定	R5	観光に関する経済的効果を表すため、指標として設定する。
来訪者満足度	%	66.7	未定	R6	観光客にとって満足度が高い観光地になっているか計測する指標として設定する。
リピーター率	%	86.3	未定	R6	観光による力で経済的効果を高めていくために、コアな糸島ファンづくりが必要であり、その指標としてリピーター率を指標として設定する。
企業誘致件数(H22～R12の累計)	社	14	20	R5	雇用の場の確保・増加につながる企業誘致の取り組みが進捗している状態を表すため、成果指標として誘致件数を設定する。R5までの誘致件数に加え、R7に整備が完了する産業団地(前原IC北・Ⅱ期)その他市内へ6社以上の誘致を目指す。
誘致した企業の従業員数(H22～R12の累計)	人	1,315	2,100	R5	企業誘致によって働く場所が増加していることを表すため、当該誘致企業の従業員数を成果指標として設定する。H22～R5(13年間)で1315人(101人/年)の雇用を確保した実績を踏まえ、R12までの7年間で累計2,100人を目指す。
産業団地整備などによる企業立地面積	ha	0.0	3.0	R5	雇用の場の確保・増加につながる企業の立地状況を表すため、指標として設定する。R7に整備が完了する産業団地(前原IC北・Ⅱ期)の完成宅地2.7haへ確実な企業立地を図るなど、市内での新たな企業立地(誘致)面積3.0haの確保を目指す。
研究機関・企業の立地数(九大関連)(H22～R12の累計)	機関	9	11	R5	研究機関等の立地が進み、新たな産業が創出されたことを表すため、指標として設定する。 糸島リサーチパーク及び新設する糸島サイエンス・ヴィレッジ(第1期)にそれぞれ1機関の立地を目指す。
誘致企業の従業員数(九大関連)(H22～R12の累計)	人	368	490	R5	研究機関等の立地が進むことで新たな雇用が生まれたことを表すため、指標として設定する。 立地(販売)済の1企業(R6:新設、R9:増設分)及び新規2機関分を目標値とする。
研究団地内の企業立地面積(九大関連)(H22～R12の累計)	ha	6.6	12.0	R5	研究機関等の受け皿となる研究団地の販売状況(立地状況)を表すため指標として設定する。 糸島リサーチパーク(3.5ha)及び糸島サイエンス・ヴィレッジ(第1期)(1.9ha)の完売を目指す。
サイエンス・ヴィレッジへの参入企業・研究所等数	社	0	5	R5	糸島サイエンス・ヴィレッジの整備が進み、学術研究都市づくりが進んでいることを表すため、指標として設定する。 新たに整備する第1期区画販売の他、サテライトオフィス等への入居での参入も含める。
サイエンス・ヴィレッジにつながる実証研究・事業数(累計)	件	2	10	R5	実証研究等が進むことにより、糸島サイエンス・ヴィレッジにおける新たなまちづくりにつながることを表すため、指標として設定する。 研究フィールドは市内全域として、延べ10事業を目指す。
人口社会増加率	%	0.64	0.70	R5	快適な住環境を整備することは、居住数が維持・増加することと捉え、客観的に数値を把握できる社会増加率を設定。目標値は、2022年度の福岡都市圏平均(R5時点最新値)の小数点以下第2位を切り上げた数値とした。(年度毎の数値は、目標値と現状値の按分)
市営住宅の戸数	戸	243	209	R5	「糸島市営住宅長寿命化計画(R6.3策定)」に掲げる市営住宅戸数
前原駅筒井原他2路線道路空間再生事業の進捗率	%	0.0	100	R5	前原駅筒井原線他2路線の無電柱化及び道路空間再生の整備延長を指標として設定する。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
地区計画等の策定数	箇所	0	1	R5	人口減少地域における生活拠点形成のための地区計画等の策定数。地区計画等の策定は、地権者、地元住民等の合意形成や法定手続き等が必要であり、その手続き等に数年を要することから、最終年度までをその手続き期間とした。
市民1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	5.62	5.90	R5	糸島市都市公園条例において1人あたりの公園面積目標を10 m <sup>2</sup> としているが、現状では56.2%に留まっているため、56.2%の5%増を目指す。(56.2%×1.05=59.0%)
防災活用施設を設置した公園数	公園	18	53	R5	緊急避難所等に指定してある公園で防災活用施設が設けられていない公園が35公園あることから、この35公園を基本に防災活用施設の整備を行う。
ボール遊びができる公園として整備した公園数	公園	0	2	R5	ボール遊びができる公園を新たに整備していく方針であり、モデルケースによる公園整備を1公園、そのモデルケースを踏まえた公園を1公園整備する。
民間活力を生かして運営を行う公園数	公園	1	2	R5	現状では糸島市運動公園の1公園を指定管理として実施しているが、通常の都市公園においてもモデルケースとして1公園を民間活力を生かした公園として実施する。
バス利用者数	人	438,880	470,000	R5	バスの利便性が向上し、利用者が増加していることを表すため、指標として設定する。R12の目標値として47万人を超える利用者を目指す。
市営渡船利用者数	人	34,468	37,500	R5	島民の移動手段である渡船の維持は、重要であるため、指標として設定する。島民人口は、減少傾向だが、団体客等の利用促進を図ることで、37,500人を超える利用者を目指す。
拠点間を連絡する路線数	路線	19	19	R5	今後の路線数の増は困難と判断。直近の現状値(R5実績値)を維持することを目標値として設定。
都市計画道路整備率	%	65.7	67.3	R5	主要な道路整備が進み、道路ネットワーク環境が整っていくことを表すため、指標として設定する。R10までの整備目標として、波多江泊線(1,220m)の整備を推進する。
実施計画事業の進捗率(延長ベース)	m	0.0	5,800	R5	浦志有田線整備事業、岐志芥屋3号線整備事業、前原駅筒井原線他2路線無電柱化整備事業、前原駅筒井原線他2路線道路空間再生事業、田出浦線整備事業、(仮称)鹿家駅停車場線整備事業、波多江泊線市道付替整備事業、中町中央線他1路線整備事業、特定踏切交通安全対策事業の整備延長の合計値を指標として設定する。
路面標示(矢羽根)の整備率	%	16.7	100	R5	自転車に関する交通事故の発生を防止する取組の状況を表すため、糸島市自転車利用基本計画にて策定している自転車ネットワーク路線延長100kmを目標値として設定する。
バリアフリー未対応駅の整備計画の策定	駅	0	1	R5	バリアフリー化未対応の駅4駅、駅員の介助を要するバリアフリー対応駅1の改善を目指し、あるがのうち改修が可能な駅を選定し計画を実施する。
個別施設計画(舗装)の実施率	%	47.1	100	R5	道路(市道総延長約929Km)が、計画的に補修されている状況を表すため、指標として設定する。糸島市舗装個別施設計画で、今後10年間に補修することが望ましいとされる107kmのうち、令和11年度までに23km補修することを目指す。
維持管理コスト軽減のために補修を行う橋の補修率	%	41.0	100	R5	5年に1回実施する橋梁点検において、3巡目橋梁点検でⅢ判定若しくはⅣ判定とされた全橋梁の補修を行い、Ⅰ判定又はⅡ判定になるように機能回復を図るため、指標としてⅢ判定以下の橋梁数を設定する。なお、3巡目点検は令和10年度まで実施されるため、経年劣化による自然増を年間3橋を想定としている。
水道水質基準が適合となった回数を全検査回数で除した割合「水質基準適合率」	%	100	100	R5	水質が定められた基準をどの程度満たしているかを示しており、水道施設の計画的な更新を実施することで、安全な水道水(水質基準に適合した水)を供給できることにつながっているため、指標として設定する。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
年間に更新された水道管の延長(m)÷水道管の総延長(m)×100「管路の単年度更新率」	%	0.7	0.8	R5	当該年度に更新した管路延長の割合で、管路の更新ペースや状況を示しており、水道施設の計画的な更新を実施することで、安定的に水道水を供給できることにつながっているため、指標として設定する。
年間有収水量(m <sup>3</sup> )÷年間給水量(m <sup>3</sup> )×100「有収率」	%	93.8	96.0	R5	配水池から供給する水量のうち、料金として収入のあった水量の割合で、有収率が高いほど、効率よく水を供給できていることを示しており、水道施設の計画的な更新を実施することで、安定的に水道水を供給できることにつながっているため、指標として設定する。
糸島市全域の汚水処理人口普及率(公共下水道区域、特定環境保全公共下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域)	%	91.7	95.6	R5	汚水処理構想による設定値 95.6%を採用する。
水質改善度(河川のBOD値)	mg/l	桜井川: 1.8 一貴山川: 1.3	2.0	R4	桜井川及び一貴山川の水質基準であるBOD値 2.0mg/lを採用する。(放流先類型指定: 筑前海 A-1)
浸水区域内の被害対策済み箇所の割合	%	80.0	80.0	R5	対策が終わっていない高田地区は瑞梅寺川の改修工事が完了後に整備を行う計画としていることから、R12では整備が終わっていないため、80.0%とする。
環境美化活動への参加者数	人	55,529	56,180	R5	協働による環境保全を進めるため、活動参加数を指標として設定する。現状は、R12の将来人口 106,000 人の 52%であるため、1%以上の向上を目指す。
環境パトロールによるごみ回収量	t	108	101	R5	啓発を含めた環境美化の取組で、不法投棄や散乱ごみの減少が見込めるため、指標として設定する。不法投棄は、継続的に増加している現状であるが、5tの減少を目指す。
市民向け啓発活動(講座、セミナーなど)への参加者数	人	11	150	R5	自然環境の保全、生物多様性や特定外来生物について市民の理解を深めてもらうため、年1回、市主催の自然観察会を開催する。会場の広さ(瑞梅寺山の家を想定)や参加者の安全面を考慮し、毎年の定員を 20 人程度とし、令和 12 年度までに累計で 150 人の参加を目指す。
松林の松枯れ本数	本	108	100 以下	R5	前期基本計画の目標値を指標として設定。アダプト制度等により、自然環境が保全されている状態を示す指標として、設定する。松枯れが、ひどい時期は 500 本程度はあったが、概ね 100 本程度の状態をキープできれば、良い状態であるため、目標とする。
市内から排出される二酸化炭素の量	千 t-CO <sub>2</sub>	428 (R3 実績)	326 (R10 実績)	R3	環境省が毎年 4 月に公表する「自治体排出量カルテ」の数値を用いて進捗を管理する。年度にタイムラグがあるため、R6 年 4 月公表の最新年度の値を現状値とする。目標値は、第 2 次環境基本計画一部改定時に設定した 2013 年度比 46%削減の値とする。
市内における再生可能エネルギー利用率	%	17.8 (R3 実績)	33.4 (R10 実績)	R3	環境省が毎年 4 月に公表する「自治体排出量カルテ」で公開される「区域の再エネによる発電電力量」を用いるが、この値は FIT による発電電力量のみであることから、クリーンセンターのごみバイオマス発電等を再エネ量に加算する。目標値は、第 2 次環境基本計画一部改定時に設定した値とする。CO <sub>2</sub> と同様にタイムラグがある。
市民の1日1人当たりのごみ排出量	g	865	856	R5	啓発や活発なリサイクル活動により、ごみ搬出量を減らすことが必要であることから指標として設定する。継続的に増加している現状であるが、現状の 1%減を目指す。
ごみの資源化率	%	23.6	26.0	R5	資源循環型社会の形成のためにリサイクルを推進し、ごみの資源化を進める必要があることから、指標として設定する。コロナウイルスや民間の資源回収ボックスの普及等から資源化量が想定より下回ったため、前期の目標値である 26.0%を目指す。
施策評価における目標達成指標の計画期間達成率	%	43.5	80.0	R5	後期基本計画の各施策が、確実に進んでいることを表すため、指標として設定する。毎年の単年度目標達成を着実に向上させることで、計画期間最終年度には、全体の8割以上の指標で目標達成を目指す。

指標名称	単位	現状	目標値 (R12)	現状年度	指標・目標値設定根拠等
ICTの利活用により業務フローを改善した手続の数	件	0	30	R5	複数の ICT ツールの組み合わせにより、R6 年度に改善できそうな手続数の見込値を基に、年毎に3~5件の増として積算
電子申請による年間手続件数	件	87,898	149,427	R5	R6 年度件数調査実績(対象は R5 年度)をベースとして、年毎に10~14%の件数増として積算
職員による行政課題解決に向けた政策提案の取組	件	0	3	R5	職員が行政課題や新たな政策にチャレンジしていることを表すため、指標として設定する。新規取組であるため、令和12年度までに3件の取組の実施を目指す。
定員適正化計画の正規職員数の目標達成率	%	100	100	R5	定員適正化計画に定める正規職員数の確保を目指す。
男性の育児休業取得率	%	38.5	2週間以上 85.0%	R5	令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」における地方公務員に係る男性の育児休業取得率の政府目標値の達成を目指す。 政府目標値:2025年度までに1週間以上の取得率85%、2030年度までに2週間以上の取得率を85%
時差出勤制度の利用職員数	人	7	25	R5	多様な働き方の選択が実施できていることを表すため、指標として設定する。過去の取得状況から、全体の5%程度の職員の利用を目指す。
民間連携事業実施数(累計)	件	2	7	R5	民間ノウハウの活用や企業等の社会貢献活動との連携で、新たな行政課題への対応を推進していることを表すため、指標として設定する。後期計画期間最終年度には、累計7件の民間連携事業の実施を目指す。
協定締結大学等と連携し、課題解決の基礎となった研究数(R3年度からの累計)	件	18	60	R5	大学等との連携で、地域課題の解決や地域活性化が進んでいることを表すため、指標として設定する。年間5件の実施を、5年間継続することを目指す。
市税現年度の収納率(国民健康保険税を除く)	%	99.6	99.6	R5	令和5年度決算値を基準としている。既に高い水準であるため、これを維持することを目標とした。
ふるさと応援寄附額	億円	25.0	30.0	R5	返礼品事業者との連携強化で、ふるさと応援寄附が拡大した状態で維持していることを表すため、指標として設定する。後期計画期間最終年度には、毎年30億円の寄附確保を目指す。
市債残高	億円	330.9	340.7	R5	中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、中期財政計画の財政指標を目標として設定する。本指標は、市の負債状況を表すもの。値が少ない方が良い。
財政調整基金と公共施設等総合管理推進基金を合わせた基金残高	億円	127.5	69.0	R5	中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、中期財政計画の財政指標を目標として設定する。本指標は、市の貯金状況を表すもの。値が多い方が良い。
将来負担比率増加の抑制	%	—	21.2	R5	中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、中期財政計画の財政指標を目標として設定する。本指標は、市の財政規模に対する負債の大きさを表すもの。値が少ない方が良い。
実質公債費比率増加の抑制	%	6.3	7.1	R5	中期財政計画に沿った財政運営を進めることから、中期財政計画の財政指標を目標として設定する。本指標は、市の財政規模に対する借入額の大きさを表すもの。値が少ない方が良い。
事務事業評価における活動指標の「A」評価の割合	%	82.8	90.0	R5	後期基本計画の施策や事業を確実に実行していることを表すため、指標として設定する。PDCAサイクルによる事業見直しにより、計画期間最終年度には、全体の9割以上の指標で目標達成を目指す。
公共建築物の延床面積総量の増減率	%	3.6	▲1.5	R5	公共施設マネジメントの取組により、公共建築物の延床面積が減少していることを表すため、指標として設定する。公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに沿った取組を進める。
包括管理業務委託を導入した施設の割合	%	0.0	90.0	R5	公共施設の維持管理業務が効率的に行われていることを表すため、指標として設定する。包括管理業務委託の導入した施設の割合は、R7:196施設中、29施設の導入予定。